

楳皮茸・屋蓋の形類を複雑にて入母屋造の前流れを破風となして前方に延ばし軒先中央に唐破風を作り、唐破風の後部前流れの中央に千鳥破風を作る一種の珍奇なる様式をなし、細部の手法に鎌倉時代の遺風あり。例祭十一月十一日。〔和田佐市〕大字甲田の人なり、勤王の心厚く、交を四方の志士に訂す。文久三年八月、攘夷の活動あり、天皇大和行幸の議ありし、彼ならず朝議一變のため事停む。中山忠光義を大和に唱ふるを聞き、同志を募りて之に應ず。進みて高取城を攻めて利あらず、退きて十津川に陣し、更に上湯川村に屯す。幕府諸藩の兵を以て來り襲ふ。時に衆寡敵せず奮戦して死す。贈正五位。〔水部善之助〕勤王の志厚く、中山忠光の舉兵に方り、森本傳兵衛と相謀りて之に應じ、金銭銃器を供す。敗戦して後捕へられ、元治元年平野國臣等と斬らる。享年三十九。贈正五位。〔森本傳兵衛〕名は勝定、河内國南河内郡栗山村淺川八左衛門の次男、後に甲田森本家を嗣ぐ。性醇厚にして局度あり、曾て村治に力を竭し、民望を收む。文久三年八月中山忠光の舉兵に方り、水部善之助と相謀り、郷黨志士を率ゐて之に應加はり、常に頼重兵衛の事を司る。数日奮戦の後敗戦に歸す。九月九日十津川より紀州に入らんとし路塞りて通ぜず、遂に降り捕に就く。元治元年七月十六日、京都六角の獄に於て斬らる。享年三十九。贈正五位。

〔富貴寺〕新義眞言宗豊山派。俗稱釋迦堂。草創年次不詳。木像釋迦如來像・同地藏菩薩像は共に國寶。〔川西村〕奈良縣大和國磯城郡の西北隅。田原本町の北約四軒。南は三宅村に隣し、西は北葛城郡に、北は生駒郡に、東は山邊郡に夫々境す。地は即ち奈良平野の一部を占め低平にして地味肥沃、且つ大和川の敷支流これを灌溉し農耕盛んなり。主産物は米・麥・蕎麥等。縣道村の西部を南北に走る。古くは和名抄、城下郡三宅郷に属せるもの如し。いま結崎・唐院・下水・保田・吐田・梅戸の部落よりなり結崎に役場を置く。結崎はもと大和車樂の觀世氏の領地なりといふ。〔川西町〕兵庫縣攝津國川邊郡の南部。東は猪名川を以て大阪府豊能郡細河村・池田町・北豊島村に相對し、南は伊丹町に、西は稻野村・長尾村・西谷村に、北は多田村に夫々隣接す。地は大坂平野の西北部に位し、全村土地低平、灌溉よろしきを得て耕地拓く。米・麥等の農産あるも稻子・果實等の産も多し。殊に大字加茂にある桃林は名高く春には約一四九ヘクタールの地に濃麗な紅雲櫻引く。省線福知山線通じて池田驛（明治二十六年設置）を置き、また社線能勢電氣軌道の池田驛前・能勢口・朝延橋・瀧山の四驛を置く。町は榮根・加茂・寺畑・小花・小戸・出在家・瀧山・火打・萩原・久代・久代新田の大字を含み、榮根に役場を置

るのみ。春日社は宇西二に在り、康保元年の勸請と傳へ、東光寺は眞宗西本願寺末、天文年中の創建なり。本村は縣道重水・九島線、略々南北に貫通し、縣道善通寺驛町線・高松金藏寺線並行して略々東西に走り、バスの往來あり。又琴平急行電鐵川西停留所の設置（昭和五年）あり、坂出並に琴平に通じ、交通不便ならず。〔川西〕古江西線の一驛（大正九年設置。鹿兒島縣肝煎郡鹿屋町にあり）。カワニシ 河西 〔河西〕靜岡縣伊豆國田方郡にありし村。昭和十一年町制を敷き、伊豆長岡町と改む。〔河西村〕滋賀縣近江國野洲郡の中部。守山町の北に接し、西は琵琶湖に面す。地は即ち近江平野の一部を占め、全村土地低平にして肥沃、耕地ひろく拓く。野洲川に東及び北境を流れて灌溉に便す。純農村にて全戸數六五五戸中農家は五五二戸を占む。農産物は米を主産し、蕎麥等の産これに次ぐ。里道守山町に通じてバスの便あり。村は小島・播磨田・川田・笠原・中・今市・寛見の大字よりなり、小島に役場を置く。小島は俗に兒島高徳の領地なりといふ。〔圓立寺〕大字播磨田にあり。眞宗本願寺派。開山は親覺上人たり。もと圓命寺と號せしが、のち現寺號に改む。什寶に、親覺上人百筆十字名號・蓮如上人二尊像等を蔵す。〔河西村〕京都府丹波國加佐郡の西部。

く。古くは和名抄に河邊郡雄家郷とある地にして、大字小戸は郷名の遺稱なるべし。もとオベと訓み今オドと稱す。式内小戸神社あり、また加茂には式内神祇所あり。明治二十二年村制施行。大正十四年町制を布く。〔鴨神社〕加茂にあり。郷社。祭神、別雷神。創立年代不詳。延喜制小社に列し、古來加茂村の氏神たり。明治六年村社に列し、同十四年二月郷社に昇る。攝末社。天照大神社以下境内社八社。例祭、七月三十一日・十月十六日。〔勝福寺〕火打にあり。眞宗本願寺派。寺に正長元年鑄造の小鐘ありて、銘に本寺の縁起を略記せり。右に依れば往古中山寺の僧善了の建立に係り、初め眞言宗に屬し中山寺末院にして高貴の歸依を受けること淺からざりしが、貞治年間本願寺七世存覺の地に念佛の法を弘めし際、本寺遂に之に歸して眞宗の寺利となれり。〔川西〕岡山縣眞庭郡にありし村。明治四十年勝山町に合併す。〔川西村〕廣島縣備後國豐三郡の南部。吉舎町の西に隣り、北は田中・神杉の二村に、西は用地・板木二村と界し、南は世羅郡津名村と隣接す。村の四面は五〇六〇〇米の山地に圍繞され、中央部に盆地狀の低地あり。馬洗川の一支盆地を潤し水田拓げ、米を主産す。東北嶺三具坂町より板木村に至る街道東北より盆地を貫き西南に通じ、別に流流に沿ふ街道あり

村大字西取元、飯野村大字東に對し、西南は神多度郡重水村、西は郡家村並に南村大字津原に接し、北は土器村に接す。東西約一軒、南北四軒強。地形東西に狭く、南北に長し。面積四・三八方軒、戸數四九三、人口二四八八人（昭和十年）。田百六十町歩、畑四町歩、雑種地十七町あり。地勢北部に二子山の孤立小丘あるのみにて、一帯に平坦なれど次第に北に向つて低く、南端にて海拔四〇米、北端にて十五米を示す（川西村統計表概）。地味肥沃、純農地をなし、米（廿二萬餘圓、麥（七萬餘圓統計十一年度）の他、著しき産業を有せず。近時副業として叭の製造盛となり、四萬餘圓の産額を擧ぐ。又柿の栽培増加し年三千五百圓の收穫あり。土質の關係上瓦の製造行はる。本村は鶴尾郡二村郷（和名抄）に屬す。置後第五大區第十小區となり、土器村など八箇村聯合小區なりしが郡縣改正の結果、明治十一年西二村と西小川村とに各戸長役場を置き、同十八年一月西二村外一ヶ村と稱し、聯合戸長役場となり、同廿三年三月村制施行、大字西二・西小川を合併、川西村と改稱せり。蓋し土器川の西の義より生ぜし名稱ならん。此地は神多度郡の他の平野と共に早く田畑として開發されし處にて餘里の跡美し。見らる。然れども名跡比較的少く、二子山（双子山）には七堂伽藍の傳説あれど現今は廢絶す。神社には村社春日神社、寺院には東光寺あり。

カワニ カワネ 〔河西村〕滋賀縣近江國野洲郡の中部。守山町の北に接し、西は琵琶湖に面す。地は即ち近江平野の一部を占め、全村土地低平にして肥沃、耕地ひろく拓く。野洲川に東及び北境を流れて灌溉に便す。純農村にて全戸數六五五戸中農家は五五二戸を占む。農産物は米を主産し、蕎麥等の産これに次ぐ。里道守山町に通じてバスの便あり。村は小島・播磨田・川田・笠原・中・今市・寛見の大字よりなり、小島に役場を置く。小島は俗に兒島高徳の領地なりといふ。〔圓立寺〕大字播磨田にあり。眞宗本願寺派。開山は親覺上人たり。もと圓命寺と號せしが、のち現寺號に改む。什寶に、親覺上人百筆十字名號・蓮如上人二尊像等を蔵す。〔河西村〕京都府丹波國加佐郡の西部。

河守町の西南に隣し、北は河守上村に、東南は大雲川を隔てて河東村に接し、西は天田郡に接す。村内山岳重疊して殆ど山地を成し、ただ東南部大雲川沿岸に小低地を見るのみ。農産物は米・麥なるも、林産物とた多からず。社線北丹鐵道通じ、公庄・藤原の二驛（共に大正十二年設置）を置き交通便なり。もと河守郷と稱せし地域の一部分にして、細川氏の所領たりし所。明治二十二年藤原・公庄・小田原・日藤を合併して、河西村を建つ。役場は上安にあり。カワヌマ 河沼郡 福島縣十六郡の一。縣の西北部に位し、岩代國に屬す。北は耶麻郡、南は北會津・大沼二郡に接し、西は新潟縣東蒲原郡に界す。本郡は全く阿賀野川の上流日橋川の南岸に沿へる地にして地形狭長、東西に延び、東半は會津盆地の一部を占め平野にして耕地多し。西部は西境を越後山脈の主脈南北に走りて古懸崖山・土埋山・黒森山・日指岳・大倉山・全凍山等の諸山を起し、其餘諸處に起立して峻ね山地を成す。日橋川の諸支流これ等山地を縱横に流るるも、殆ど峡谷を成す。若松市より新潟市に出づ。越後街道は阿賀野川の河岸段丘面を通りて郡を東西に貫く。鐵道は會津若松・津波間の省線會津線より、また磐越線の一部を過ぐる。郡内の大部は純農村型にして水田に依存し、物産は米・麥・大豆・小豆・蕎麥・馬鈴薯・大根・藥用

三次町にバスの便あり。天文十年の頃まで江田郷の城主江田氏の領内に屬し、氏氏の治下たりしが、のち毛利元就の手に歸す。〔川西村〕徳島縣阿波國海部郡の南部。海部川の下流右岸西側にあり。北に川上村、東に川東村、南に朝興町・穴喰町あり。城内は海部川の支流母川の流域にして、南に鈴ヶ崎（三九五米）・居敷越（一四一米）・馬路越（九三米）の山嶺あり、北に五百米臺の山嶺あり、概より居敷越に連じ、川上村に延びる南北の構造線により、東部に百米級の低い丘陵を作る。徳川・居敷・中山・吉田・富田・野江・高岡・各等の衆落は海部川と母川の氾濫原にあり、その地のみ水田は限らる。農・山林業を生業とす。〔大懸橋息地〕指定天然記念物。川西村高岡を流るる母川の深淵、通稱裂け岩附近なり。大鏡を方骨で「じょうなぎ」或は「かにくび」と稱し、體長一米半、周囲五〇釐、體重一兩半に達するものあり。皮膚に黒褐色の斑紋を有し、腹面灰白色を呈す。本邦にありては太平洋沿岸中、黒潮に洗はるる九州・四國・本州中部のみに産する稀有の動物にして、世界に於けるこの種分布の北限にあたる。〔川西村〕香川縣讃岐國綾歌郡の西北に位し、丸龜市の東南土器川の神多度郡境との間に在り。東は土器川中央を村境とし、綾歌郡法勤寺村大字東小川、坂本

カワニ カワネ

カワネ—カワノ

洞沼の西方に當る。東は長岡村・上野合村、北は鎌岡村・御湯村、西は西茨城郡北川根村・南川根村・上野合村・飯倉村に相接す。洞沼川中央を東西に貫流し、村は其の南北兩岸の臺地に及ぶ。基盤地質は武蔵野臺地に對比される舊三角洲成層にして、上部はローム層の被覆あり。洞沼川の河谷には沖積層發達す。臺地上は二九米内外にして極めて平坦、河谷に面して、稍傾き、臺地線に於て二五米となる。洞沼川谷は五米内外にして、臺地線は二〇米内外の急崖を形成す。崖端には二次的の崩落支谷發達すれども、短少にして臺地は原形面を保持する。臺上は雜木林廣く殘存し、崖端に近く畑地開墾せらる。沖積平野内は水田發達す。臺落は臺地と河谷の界に二列の帶狀に發達し、交通路は臺下の沖積平野面上を聚落を結んで東西に走る二條の里道あり。東部村境には陸前濱街道通過す。昔は矢戸川の岸邊の諸村を川根郷といへり。のち之を北川根・南川根(以上西茨城郡)・川根の三村に分つ。

【川根村】

廣島縣安藝國高田郡の北端。東に作木村・船佐村・南に北村、西に生桑村、北に布野村・口羽村あり。可愛川は村の東北端を北に流れ、その支流田草川は西南より東北に流る。村の東南に熊谷山(五一・二米)、西方に大伏山(七九・一米)あり、他は低き平坦な尾根の山なり。東落は田草川・長瀬川に流れてあり、林業・農業に従事す。薪炭・椎茸等を産す。戰國時代尼子氏の屬將口羽通良の領地に於て、毛利氏に敗れてよりその藩内となる。口羽通良宅址及びその城址あり。

カワノ 川野村

小笠原郡の東部。低山性の丘陵地發達し、西は相草村、北は六郷村に接す。略、北東より南西に丹野川貫流し、山地の最高部は約一五五米とす。丹野川の流域には水田耕作見られ、南部は東海岸相良町より掛川街道通す。東落は散村をなす。和名抄に城御部河上郷とあるは川野村・相草村の地に於て、川野村に川上の字名あり。

カワノ 河曲村

河曲郡の東北隅。神戸町の北に接し、東隣は一ノ宮村、北隣は三重郡河原田村、西隣は餘部郡石薬師村・同牧田村なり。伊勢平野の一部を占め、地形平坦鈴鹿川中央を東流し、東北隅に小丘隆起あり。水田廣く開け良質なる伊勢米を産し、工業、菓の産之に次ぐ。東部に伊勢街道ありてバスを通じ、省線西本線東西に横断して字木田に驛(昭和三年設置)を設け交通至便なり。天武紀壬申ノ亂の條に「伊勢國司宅運石床、發五百軍、峯嶺山道、軍駕河曲坂下、而日暮也」と云ふは本村大字山邊の地なりと云はる。延喜式に河曲傳馬五疋と云ふは本村の地なるべし。和名抄に、河曲郡川野郷と云ふは本村の地に當る。山部は山部赤人の後所跡と稱するも詳ならず。大字園分に伊勢國

カワノ 河野村

分寺址あり、いま史蹟に指定さる。薄政の頃には神戸・龜山・津・有馬各藩に分封さる。明治二十二年河田・野竹・野邊・木田・園分・山邊・十宮・須賀の諸藩を合し、河曲村を建て、役場を河田に置く。〔園分寺〕 大字園分在り。淨土宗。天平九年行基菩薩の開創に傳り、聖武天皇勅願所なり。源賴朝之を中興すと云はれ、現堂字は明治十七年再建なるものなり。本堂は行基菩薩作樂師如來を安置し、日本國者の納經所にして、「いさきよくこも佛の國分て寺井にすめる秋の夜の月」と歌に在り。また土壇及び土壘の一部を遺存し今史蹟に指定せらる。

カワノ 河野村

〔河野村〕 長野縣信濃國下伊那郡の北部。赤石山脈の西斜面を占め、北は生田村、南は神前村と接し、西部は天龍川に臨む。東には大入山(一〇一四米)・障子山(一三三五米)、南には高島谷山(八八四米)あり。山麓には天龍川の段丘が附加され更にその下にはその洪積層が續く。段丘面の上部は桑園に、下部及び洪積地は水田多し。東落は段丘面に散村をなして發達す。産物は米・蕎麥・生糸等。古くは和名抄の伊那郡河野郷に屬し、建長の頃は伊那郡知之家の知行の處たり、其後同家興廢ありて何れの所轄なりしか詳ならず。〔河野〕 伊豫國(愛媛縣)の古地名。和名抄風早郡に河野郷あり、加波乃と訓す。其地今の温泉郡河野村に當る。河野系國

カワノウチ 川内村

徳島縣阿波國板野郡の東南部。今切川・別宮川の河口三角洲にして、北に松茂村・北島村、西に應神村・加茂村、南に徳島市あり。城内五米を超える地なく、沼澤・沼多く、排水・肥水路多く、所謂沼澤地をなす。水田多く、島地少し。野麥・蕎麥・米・麥作を行ふ。この地はもと筑前八幡宮の別宮ありしより別宮浦とも稱せり。又「阿波の鳴門」によりて有名な、阿波十郎兵衛屋敷址あり。(阿波十郎兵衛屋敷

敷址) 吉野川橋北端の古川郡の東四軒。川内村宮島にあり。家屋。土藏は取壊され唯一畝半程の庭園、土塀を圍らし僅かにその遺址を存するに過ぎず。庭はもと鶴龜の庭と稱し、泉石・樹木の布置に舊時の面影を偲ぶのみ。こゝより南半軒なる小松新田堤防上に古松あり。俗に十郎兵衛松と呼び、十郎兵衛御所の所と傳ふ。十郎兵衛は宮島浦の庄屋にして、落命により他國横入米川口入船政務役なりしも船頭番助との確執より、福米利得の事公儀に取られ、遂に殺人罪海賊と同時同所にて磔刑に處せらる。斯る事、當時庄屋の役得として常習なりし爲、村民の同情深く、又近松中二作頼城阿波鳴門之を題材とせしより人口に膾炙するに至りしなり。墓はもとこの地の圓明院にありしも、現今寶生寺境内に移され、妻子の法名を同刻せる一基の石碑、狐松の下に寂しく立ちとも哀れなり。(金刀比羅神社) 大字宮島字本浦に鎮座。郷社。祭神、大己貴命外敷神。もと金尾羅大權現と稱す。慶長六年の創立と云ふ。藩主蜂須賀氏の崇敬社にて又近郷の産土神と仰がる。例祭、十一月十日。

カワノエ 川之江町

豫國宇摩郡の東北部。東に二名村・金生村・金田村、南に松柏村・三輪町あり、西は磯澤に面す。金生川河口にして町城の東部に二五〇米内外の丘陵あり。金生川の南にも、五六十米の丘陵あり、小盆地

を形成す。豫本線は南北に通じ、市街の東部に川之江驛(大正五年設置)あり。又省營バスは阿波・池田間に通じ、土讃線に連絡す。町城の南部は水田地域にして、地下水多く、製紙業盛大なり。西方海岸城山(六三米)は孤立丘にして、頂に川之江城あり。今は城山公園たり。その他八幡神社・仙徳寺奥の院・書院として字大門に菅原直廣九州大宰府左遷の時上陸して松を植ふる菅原直廣名所に梅ヶ枝の墓子等あり。川之江港は東海に於ける好漁地をなし、今治港について移出品も多く、その主なる移出品は和紙(約二八九萬圓)・綿糸(約六四萬圓)・葉煙草(約三〇萬圓)・生糸(約二〇萬圓)・紙製品(約一三萬圓)・和酒(約一〇〇萬圓)等にして、移入品は機械類(約八五萬圓)・パルプ(約七七萬圓)・其他の製紙原料(約六九萬圓)・棉花(約六三萬圓)・石灰(約四九萬圓)・マニラ麻(約四六萬圓)・其他金屬・礦油・綿織物・藥品等なり。之等主なる取引港は大坂・神戸・門司・尾道・今治等の諸港とす。また港の東防波堤の頭部に川之江港東防波堤燈塔あり、燈質は不動白光にして光達距離一〇・五哩。西防波堤の頭部にも燈臺あり。燈質は不動紅光にして光達距離約一一・五哩。和名抄、宇摩郡上田郷とあるは此處なるべし。又川之上に作り、南北朝の頃土肥義昌此に勤王の兵を擧げて吉野に應ず。天正中に妻島某氏之に居る。阿波大西氏之

を降伏し、後長曾我部の附屬となる。寛永十三年、一柳直盛東伊豫に封ぜられ西條に移る。其子直家川之江に移り、築城せんとして果さずして卒す。寛永二十年除封三萬石、其妻宇直次播州小野一萬石を食し先記を來す。近世松平氏の所領となり、三島代官に依りて治む。明治四年廢藩置縣となり、郡役所を此に置き三十二年町制施行。また備前尾道二洲は此の地の人なり。(尾道二洲) 備前。延享二年に生れ、文化十年十二月四日歿す。年六十九。名は孝榮、字は志尹、二洲または約山と號す。通稱は良佐、伊豫川江の人、父は舟を操るを業とす。二洲幼にして足疾あり、大阪に往きて、書を片山北海に學び、所謂復古學を受く。安藝の粗春水もまた社友にて、二洲と親善なりしが、洛間の書を得てこれを喜び、すなはち二洲に勸めてこれを讀ましむ。二洲もまたこれを喜びて正學となし、これに従事せり。中井竹山の兄弟とも善し。二洲は内角大口、晋吐爽亮にて風骨豪に超え、程朱を執守したる故、寛政中に幕府は召して、昌平學の教官とし俸二百石を給し、その足疾あるが故、特に馬を昌平學の境内に賜り、後に壹岐坂口に遷し賜りて老を養はしむ。二洲は人となり恬澹簡易にて、文は飯費川を愛し、詩は陶柳を喜べり。柴野栗山彦助と古賀精里彌助と二洲の良佐と、同じく通稱に國音のスケありしゆゑ、三助と稱せられ、また各々學殖

カワノイシ 川之石町

に「小千柳子十七世孫感智玉澄、館三風早郡河野郷(因稱三河野氏)とあり。源平盛衰記に伊豫の人河野通信、太平記に河野通盛とあるは皆その族なり。

山に社殿を建立し翌治元八年八月奉遷す  
正保三年炎上後、慶安元年現地に再建遷  
座せしが、嘉永六年再度炎上し安政五年  
遷移せり。明治五年郷社に列し、同十三  
年郷社に昇格す。橋末社、堂神社、菅原  
神社、殿島神社、松尾神社、住吉神社、  
若宮神社。例祭、十月十四日。

カワノベ 川邊

【川邊】 當陸國(美城縣)の古地名。和名  
抄那珂郡に川邊郷あり。その地今の那珂  
郡大場村、野口村、長倉村等の邊なる  
べし。

【川邊】 陸奥國(磐前縣)の古地名。和名  
抄安倍郡に川邊郷あり。加波乃信と訓す。  
其地今の安倍郡殿村に當る。また大里  
村に大字川邊あるに於て此地となすも、  
此地は古郷の域に非ず。

【川邊】 大和國(奈良縣)の古地名。和名  
抄十市郡に川邊郷あり。加八乃信と訓す。  
其地今の磯城郡多武峯村の邊に當る。

【川邊村】 兵庫縣播磨國神戶郡の中部。  
北條町の北約一〇軒。市川の左岸に沿ふ。  
東は瀬加村に、南は田原村に、北は栗賀  
村に夫々隣接し、西は市川を隔てて鶴居  
村、廿地村、福崎村に相對す。村内概ね  
山地を成して、山脚河岸に迫り、西南部  
僅少の地低平にして耕地拓くるのみ。村  
の東北部に發源して南流せる小流及び東  
方より來る小流とは南部に於て合し、其  
に低地を灌漑して市川に入る。主生業は  
農にして米、蕎麥、小豆、粟、高粱、苧草、  
桑。

の洞乳石及び石筍あり。それより東方に  
進み登龍門を出るや廣闊なる洞窟に達す  
こゝに地軸・銀の大柱・藝術の神・抱合  
えびす・龍の頭・石蛇・瑞雲の龍・鶴の  
嘴・北斗七星等あり。北斗七星はボノ  
ルにて、古來崇拝せし諸・鹿・猿・狸等  
の頭骨及び四肢骨の一部を淺し、所謂鬼  
の岩屋に保存さる。

カワノリ 川苔山・川乗山

關東山脈秩父山塊中の一峯。東京府西多  
摩郡古里村と水川村との境界に聳立し、  
北方は埼玉縣秩父郡との境界に近し。標  
高一三六四米。南斜面より多摩川左岸の  
支流大丹波川源流す。北斜面は埼玉縣との  
境界を越えて有間山(一一二四米)に連る  
登路は南方多摩川の大正橋附近より大丹  
波部落を経て大丹波川を遡行して登攀す  
るものと、西北方埼玉縣との境界に跨る  
仙元峠より尾根傳ひに至る二路あり。こ  
の山名に川苔を産する川苔谷に由来し、  
俗に川乗山と記すことあれども誤なり。

カワバ 川場村

利根郡の南部。東は片品村・東村に、南  
は白澤村・利南村に、西は池田村に、北  
は多野郡上原村に夫々相隣る。北境に武  
尊山(二一五八米)・御ヶ峰山(二〇〇五  
米)・前武尊(二〇四〇米)等の高山聳立  
し其山脈南に延びて赤倉山・田代山・淺  
松山等を起し村内は全くの山地を成す。  
薄根川北部に發源して南流し、南部にや  
や低平なる耕地を見る。主生業は農業に

カワノ 一八八

鳥羽・蘆花及び花卉を産す。省線播但線廿  
地峠へ近く、交通不便ならず。此地 瀬加  
村と共に和名抄那珂郡川邊の地にして、  
播磨風土記にある川邊里も此處なり。播  
磨風土記・神崎郡(川邊里)・勢賀川。福  
川山。土中下。此村居於川邊。故號川邊  
里。所以(號)勢賀者。品太天皇狩於此川  
内。踏鹿多約出於此故處。故曰勢賀。所以  
云川邊山者。彼山冠。故曰川邊山。至子星  
出野山故。故山名星出。明治二十二年、  
西川邊・屋形・淺野・東川邊・小畑・西  
田中・北田中・保喜・上田中の部落を合し  
西川邊の役場を置く。

カワノベ 河邊

【河邊】 陸奥國(磐前縣)の古地名。  
和名抄那珂郡に河邊郷あり。其地今の石  
城郡錦村・川部村の邊に當る。

カワノベ 河邊

【河邊】 備中國(岡山縣)の古地名。和名  
抄に備中國下道郡河邊郷あり。加波乃信  
と訓す。延喜式に河邊郷馬二十疋と見ゆ。  
夫木集には川邊里とあり。中世はまた川  
邊庄に作る。その地は凡そ今の吉備郡川  
邊村・岡田村の邊に當る。夫木・三一〇し

して米・藁・麥を産す。(川場温泉) 泉  
質は單純泉の微温湯にして、脚氣に特效  
ありといはれ、縣内には専ら脚氣川場  
と稱せらる。また附近に鹽河原温泉(婦  
人病・創傷などに卓効あり)と、小住温  
泉等あり。(桂昌寺) 龍濟宗建長寺派。  
萬松山と號す。開基は川場城主大友刑部  
大輔氏時、開山は萬像橋一和尚たり。境  
内に氏時夫妻の墓(五輪塔二基)あり。  
城址は當寺の東側にありて、大友屋敷と  
稱す。

カワバタ 川端

【川端】 北海道石狩國夕張郡由仁村の大  
字。夕張線の川端驛(明治二十七年設置)  
あり。

カワハラ 川原村

【川原村】 和歌山縣の貨物驛(明治二十九  
年設置)奈良縣宇智郡五箇町二見にあり。  
西は枚原郡長崎半島の南部。北は飯燒村・  
爲石村、南は榑島村、西は高瀬村に接し  
東は海に面す。東海岸宮崎・本郷には漁  
業行はれ、中央に低平地ありて米・麥等を  
産す。特産物に松杉の苗木・馬鈴薯あり。  
明治維新前、赤澤兵庫頭が所領なりしが  
明治四年藩制廢止せられ、同五年長崎代  
官所の管轄に屬し、同二十二年村制を布  
く。

カワハラ 河原

【河原町】 鳥取縣因幡國八頭郡の北部。  
千代川に沿ふ。鳥取市の南約六軒。東南  
は國中・國英の二村に、東北は岩美郡末

ろたへの浪もしつけ、色見えて川邊の里  
にさける卯の花」

カワノボリ 川登村

【河邊】 播磨國(香川縣)の古地名。和名  
抄に香川郡河邊郷あり。加波乃信と訓す。  
地は今の香川郡川岡村・池西村の邊なる  
べし。

カワノボリ 川登村

豐後國大野郡の東北郡。大野町の東南十  
五軒。東は南海郡の明治村、南は中野・  
四尾村、西は南野津村、北は田野村なり。  
大野川の上流水源地にして四周山をめぐ  
らし、南に稍ヶ城山(六〇九米)・石峰山  
(六二三米)等あり。大野川畔に水田多く  
米を産し、牛・馬・椎茸・木炭の特産物あ  
り。風連洞の勝地あり。又、山林一  
帯には猪・鹿・兎・山鳥多く棲息し、狩  
獵に適す。この地は往古野津院の莊田に  
して、弘安の役に當地の地頭野津五郎頼  
宗戦功ありしと云ふ。(風連洞) 指  
定天然記念物。字治にあり。大野川の支  
流野津川の右岸附近國道を距る北半軒の  
深谷に於ける石灰岩中に生じ、新舊二洞  
あり。舊洞は各底に、新洞はそれより約  
一〇〇米高き山腹にありて、兩者西北  
東南の方向に位し、其直線距離約二五〇  
米。洞内には何れも電燈の設備あり。舊  
洞は長さ四二〇米餘ありて洞底概して水  
平、洞内概ね廣潤にして鍾乳石・石筍・  
石柱その他石灰質沈積物の發育極めて良  
好、また完全に保存され、この點に於て  
石灰洞としては稀に見るものなり。洞内

里村に、西部は氣高郡大和・神の二村と  
各々隣接す。西部及び東北部に丘陵地帯  
するも、千代川に沿ふ地帯は土地平坦、  
灌漑の便よ水田發達し良米を産するを  
以て知られ酒米となり、美置も行はる。  
因幡線の河原驛は國中村にあり。鳥取市  
に至る縣道千代川に沿ふて北上し、バス  
の便あり。葉落の多くは千代川沿岸に發  
達し、警務署あり。和名抄に八上部佐井  
郷と云ふは此の邊ならんか。明治二十六  
年久長・三保二村を併せて河原村を設置、  
大正十五年町制施行。(久多美神社) 大  
字谷一本に鎮座。郷社。祭神、伊弉諾命  
伊弉冉命外一神。式内社。舊稱、久多伊  
大明神。例祭、四月十五日。

カワハラ 川原村

【河原】 因幡線の一驛(大正八年設置)。  
鳥取縣八頭郡國中村にあり。

カワハラ 川原村

伊國郡賀部の東北郡。北は土名手村に、  
南は名手町・野前村に、西は粉河町に夫  
夫隣接す。北方に葛城山脈の主峰葛城山  
聳え、其山脚本村の南部にまで延び、村  
内概ね山地を成すも、北部に發源せる小  
流中央を南流し、其沿岸に小低地を見る。  
主生業は農業にして米・藁・麥等の農産  
あるも、また丘陵地を利用して蜜柑(温  
州蜜柑)の栽培行はれ、其苗木を多量移  
出す。省線和歌山線の名手驛に近く、交  
通不便ならず。明治二十二年、野上・下  
丹生谷・上丹生谷・西川原・東川原・馬  
宿の部落を合併して、川原村を建つ。こ

は三區に分つ。第一區全世界は洞窟内壁  
及び石灰質沈積物淡褐色を呈し、鍾乳石  
多く發達し、佛の乳・象の鼻等は偉大な  
ものなり。洞の右側を縮土手と云  
ふ。第二區銀世界は洞内沈積物の多くが  
白色を呈すためこの名與へられ、數多の  
石筍・鍾乳石及び洞壁を被覆せる鍾乳石  
の群集ありて、からし・瑞雲の瀧・腰  
折の瀧・布引の瀧・不老の瀧と呼ばるる  
ものあり、瑞雲の瀧は高さ約九米、幅五  
米餘なり。また數十箇の泥瀧、即ち泥  
筒あり。洞窟の急に狭くなる處を長壽  
のくぐりといひ、その右方高さ約四米の  
梯子を上れば、泥筒の最もよく發達せる  
泥筒室に達す。梯子を下りて左折すれば  
幾多の石筍の發達せる筒門を通過し、急  
坂を攀ぎ上り、龜門・有明門を潜りて  
第三區龍宮城に到る。龍宮城は規模宏大  
沈澱物の壯麗豐富なること他の洞窟を許  
さず。洞門の廣さ九メートルを超え、高さ  
も一五米に達し、大殿堂に入る感あり。  
主なる沈澱物は幽香連峰・櫻峰・龍宮  
の藤織・豆石・天人の杖・建磨・子安親  
音・千體藥師・靈妙閣・管狀鍾乳石・御  
風なり。新洞は長さ約八二米にして舊洞  
より甚だ短く、洞内の状態は異なるもの  
多し。洞口には山腹にある井狀の懸穴即  
ちボノールにして、口徑楕圓形を呈し、  
長徑一六米、短徑〇・六米、深さ一〇米  
なり。梯子によりてこの懸穴を覗けば、  
人持地蔵・千體藥師・鶴の嘴・火取門等

の地名手川に沿ふを以て川原村と名付け  
しものといふ。村名の稱呼はカワハラを  
カアハラと發音する者あるもカワハラを  
正しき訓み方とし、カハラは誤なり。馬  
宿に名手殿城址と云傳ふものあるも何人  
の居城なりしか明ならず。(丹生神社)  
大字上丹生谷に在り。村社。祭神、丹生  
津比賣命。創建年代詳ならず。明治六  
年四月村社に列し、同四十四年十月十日  
もと上丹生爲字狐峰山に鎮座せる無格社  
丹生神社を合併す。此寶島頭太刀(無銘  
拵付金剛造)一口は國寶に指定せらる。  
橋末社・春日神社・八坂神社・高野神社・  
氣比神社・殿島神社・寒神社・氏神社・  
屋沙門神社・稻荷神社(二社)・猿田彦神  
社・天照大神社・總社大神社(二社)・大  
神社・春日神社・多賀神社・殿島神社・三  
大神社等あり。(釋尊寺) 大字西川原に  
あり。眞言宗高野派。本尊釋迦牟尼佛。  
至一上人の開基たり。什寶に至一上人の  
眞影、東山妙喜四月の贊あり。また粉河  
御池坊童佛の縁起あり、文明十九年河  
原北田定清と書す。定清は至一上人母方  
北田三郎太夫の後といふ。

カワハラ 河原町

新湯  
縣佐渡國佐渡郡地味郡の西南海岸。國中  
平野の西北端、眞野灣に臨み、西隣の澤  
根町と共に標式的の街村型聚落。交通の  
要衝に當るため、首邑たる相川町の地位  
を奪つて事實上、島の中心地たり。物資  
の集散地として商業盛んにて、町勢活潑

なり。また縣立佐渡中學校、縣立河原田高等女學校の所在地。背後の丘陵に當國守護本間氏の河原田城址あり。古くは和名抄藤田郡石田郷に屬せるもの。町名は二宮村大字石田邊に發する石田川が此の地にて海に注ぎ、河岸に水田を拓きしに

カワハル

大手門の礎石を用ふるものなり。【河原村】 熊本縣肥後國菊池郡の中央部限府町に東隣し、北は追分村、東は旭野村、水源村、南は護川村、西は戸崎村、限府町に相接す。村域は海抜二五〇米以下

カワヒガシ

【川東村】 福島縣磐城郡石川郡の西北部阿武隈川東岸に位し、須賀川町との間に岩瀬郡田村を隔つ、東西約一、二軒、南北の長さ西部で五軒なるも、中央より東部は約二軒内外の狭長なる山村なり。阿武隈山脈が阿武隈川に傾斜するところ、東部

の少からず。學術研究の資料として有益なるものなり。【川東村】 奈良縣大和國磯城郡の北部。北より東は山邊郡と隣し、東は柳本町、西は向村に、南は多村に、西は田原本町、三宅村に夫々隣接す。地は即ち奈良平野の一部を占め、地勢平坦にして、初瀬川中

弓などの作技に於て頗る精緻なるものあり。更に土器に覽書きされし岡本舟人、福なども見え、今後石器時代文化の研究に一大躍進を與ふるものたるべし。また本村大字坂手の地は、景行天皇の五十七年に坂手池を造りしところなり(今は田圃たり)。記中「坂手池即竹植其堤也」

貞觀元年正月從五位上を授けられ、醍醐天皇延喜の朝大社に列し相殿菅原道真公は中古より之を合祀すと云ふ。境内二千坪にして登壇の地を占め、近郊の名社たり。攝末社に、春日神社、事代主神社、市杵島神社、須佐男神社、琴平神社、皇

兵庫之助親次の築城居住せし所なり。和名抄、大庭郡河内郡にて明治三十八年、河内郡、大庭の二村を合し旭川の東岸の故を以て川東村と名附く。【川東村】 徳島縣阿波國海部郡南部。海岸南は朝美村、西は川西村、北は瀬川村に隣接し、東は太平洋に面す。西南端を海部川が流れ、南部に平野、北部に丘陵

はる。其他豊實・榎草・夢野露田など以前盛なりしも現今衰減、その代り吠の製意増加しつつあり。本村はもと川東上・川東下・川内原の三ヶ村を有し、川東上・川東下は往古由佐郷に属し、川東村と稱し、川内原は安原郷に属せしが、明治五年三月區劃設置により川東上村・川東下村・川内原村・東谷村を以て第三十六區となり、後屢々の改変あり、同十一年區劃置部、各一村獨立となり、同十七年更に川東上村・川東下村・川内原村を聯合川東上村外二ヶ村と稱し、同廿七年二月町制實施によりシケ村を合せ川東村とせり。此地方は古くより住民を有せし如く、石器時代遺物も多少發見、古墳も北部丘陵地に於て之を觀ると雖、以後の開墾意外におくれし感あり。名跡も著しきものなく、神社には八幡神社・天尾社、寺院には勝光寺・立善寺・圓明寺ありのみ。八幡神社(郷社)は大宇川東上宇津原に在り、應神天皇・仲哀天皇・神功皇后を祀る。康安元年細川頼之の淺野村より奉遷と傳ふ。例祭十月二日。天尾社(村社)は大宇川内原宇鬼ヶ城に在り、天太王命を祀る。天正八年の創建、天野大權現と稱せしを明治四年天尾社と改む。勝光寺は大宇川東下宇高須に在り、眞宗興正寺末。圓明寺は同宇高須に在り、眞宗安養寺末。立善寺は同宇中村にあり、眞宗本願寺末なり。轉輪山佛地院と號す。智證大師の創建。應安元年細川氏大いに

カワヒガシ 河東

修繕を加へしが頼之の没後頼廣に傾き且天正の兵火に罹りて堂宇を焼失す。境内に頼之の墓石あり(古き五輪塔)。交通は關江温泉線道村を南北に貫通し岩崎驛・川東驛並に站邊驛(共に昭和四年設置)あり。佛生山にて至高電線に連絡高松に通じ、又高松市よりバスの往來もあり交通至便なり。

カワヒラ 川平村

島根縣石見國賀部の北部。江川下流左岸、江津町の東南に隣し、北は松川村、東は邑智郡谷住郷村・川戸村・市山村、南は長谷村・跡市村に隣接す。村の西・南・東の境に鳥風山(四七〇米)等四五〇―一五〇〇米の平坦山嶺ありて、東北に低下せり。米・麥・蕎麥等を産する農村なり。村の北部に省線三江線通じ、川平驛(昭和五年)を開設す。部落は中長良・瀬尻・平田・南川上・金田・平床等に分る。古き都於郷の一部なるべしと。又古くから田野或は南川上ともいふ。

カワフチ 川淵

愛知縣海部郡にありし村。明治二十九年本村外四村を廢し、その地域を以て佐織村を建つ。

カワフル 川古

新潟村(群馬縣)にありし村。明治二十九年本村外四村を廢し、その地域を以て佐織村を建つ。

カワベ 川上

下總國(千葉縣)の古地名。和名阪邊郡に山上郷あり。蓋し山上とあるは後世其名を傳へず、山は川の字の誤の如し。其地今の阪邊郡榮村に大字川邊あれば此邊なるべし。

カワベ 川部

青森縣中津輕郡光田寺村の大字。奥羽本線の川部驛(明治二十七年設置)あり、五能線及黒石線これに接続す。【川部村】 福島縣磐城國石城の南部。南は多賀郡本村に隣し、東は勿來町・錦村北は山田村、西は田入村に取り圍れたる阿武隈山地東面の太平洋岸に近き一村。小川・沼部・瀬戸・三澤・山玉を含む。六七一米の佛具山、七〇三米の大丸山等低山性山地西境に連り、村内到處處丘陵起伏し、南部は大丸山より北流する窪田川及び其北に西部より北流する北境の鯉川に會する四時川の流域に平地あり。耕地廣闊ならざれども、地味肥沃にて農業に適する爲農業・養蠶を生業とし、木材・薪炭等の林産も豊富なり。特産には小川柿及び四時川の鮎あり。小川には炭坑あり。勿來方面から阿武隈川流域の東白川郡團倉町方面に通ずる道路ありて、小川には炭坑部落ある爲炭道が設置さる。勿來へ

バスの便あれど交通至便ならず。享保十四年以後瀬戸・山玉・三澤は奥州細倉藩の城主松平右近將監武元の領地となること二十有餘年、文化三年又徳川氏の直轄となり、後小名濱陣屋所轄となる。天保十四年白川郡陣屋の支配となり、文久二年又小名濱陣屋の所轄となる。明治元年戊辰王政維新に際し、平民政局取替所所轄となる。小川・沼部は、明治元年迄泉澤に屬せり。

カワベ 川邊

【川邊村】 埼玉縣武蔵國北埼玉郡の縣北部。西は利島村に隣し、南は利根川を以て東村・原道村に對し、東は茨城縣猿島郡古河町・新郷村に、北は栃木縣安蘇郡と隣す。地は渡良瀬川と利根川との合流點に位し、全村地低平にして耕地拓く。主生業は農にして米・麥等を産す。東武鐵道・日光線通じ新古河驛(昭和四年設置)を置く。

【川邊村】 埼玉縣武蔵國北葛飾郡の中郷。西は豊野村に、北は南郷井村に、南は金杉村に隣し、東は江戸川を隔てて千葉 東葛飾郡と界す。全村土地低平寧ろ低濕に過ぐる感あるも水田よく拓く。主生業は農業にして米・麥の産あり。縣

道東部を南北に走り、また社線武蔵線通じて武蔵川邊驛(昭和五年設置)を置く。此地は近世葛飾郡島中川邊鎮に屬せり。村名之に據りしものなるべし。

【川邊村】

長野縣信濃國北佐久郡の中郷。上田盆地の南側御牧原の部分に位置し、割合平坦面をなす。東境に千曲川北流し、臺地上の細谷に沿ひ水田分布す。臺地面には池多く、之により灌溉の便多し。村の東北部は千曲川を隔てて小諸町に對す。千曲川左岸に桑園も見らる。北部千曲川に面し布引山あり。山上に觀音堂あり。水石の奇勝を占めて地方の名所なり。又ここには城砦の跡あり。村上義清の原樂寺和泉守光氏の據れる所なりと傳ふ。この布引觀音堂は古の樂岸寺にして別當を釋尊寺と云ふ。釋尊寺(布引觀音)は天台宗に屬し、布引山と號し、境内有数の靈場たり。天平二十年聖武天皇の勅願により行基菩薩之を開創すと傳ふ。別に觀音堂ありて、聖德太子作と傳ふる聖觀音像を安置す。俗に布引觀音と云ひ「牛に曳かれて善光寺詣り」の由来は本像に關する傳傳なりと。造野・牧野氏並興す。この寺は天文十七年と弘治四年の火災に過ひ爲りに歸したるも、本宮殿は幸ひ岩窟中にありし爲厄を免れたり。桁行一間、梁間一間、單層、屋根入母屋造、板葺にして、棟札によれば正嘉二年の造營なり。形式手法亦よく之に一致し製作頗る優秀、殊に基殿の如き稀有の形

【川邊町】

岐阜縣美濃國加茂郡の北部。南は古井町に接す。太田盆地の北縁部にありて、東境を飛騨川流れ、その段丘上には葉落立地す。段丘面は水田に利用せられ、下川邊にて雄鳥川その段丘面を横ぎり飛騨川に合す。交通は、飛騨川に沿ひて名古屋街道通じ、之に並行して省線高山線を通じ、中川邊驛・下麻生驛(大正十年設置)を置く。町は南北に細長く此地方の中心地。一般に農業行はれ、結の特産あり。町に規模小なれど木根橋とて中川邊驛より南七、八町の地點、柳井神社へ參詣する者の通る橋あり、境内の杉の根相並びて前を流るる能田川を越ゆる天然の橋をなす。登行天皇木曾路を開かせ給ふ時、此地を通られしと傳へ、國學者田中大秀、村瀬藤城の物せる神文あり。又下麻生驛より北五町の南天山には南天

式を有す。比較的小規模なるも、鎌倉時代の代表的作品にして現在國寶たり。

【川邊村】

長野縣信濃國小縣郡の中郷。上田市の西郊、千曲川の左岸にあり。西南より浦野川、南より産川北流し、村の西部にて合流し、更に北部に於て千曲川に合流す。千曲川は此あたりにて細狀に流れ、流域に水田多し。上田市より木村を横斷する松本街道通じ、之と並行して上田温泉電鐵道は青木村に通じ、本村に上田原驛を置く。この上田原附近は天文十七年武田信玄が村上義清と決戦せる古戰場として名高し。

【川邊町】

岐阜縣美濃國加茂郡の北部。南は古井町に接す。太田盆地の北縁部にありて、東境を飛騨川流れ、その段丘上には葉落立地す。段丘面は水田に利用せられ、下川邊にて雄鳥川その段丘面を横ぎり飛騨川に合す。交通は、飛騨川に沿ひて名古屋街道通じ、之に並行して省線高山線を通じ、中川邊驛・下麻生驛(大正十年設置)を置く。町は南北に細長く此地方の中心地。一般に農業行はれ、結の特産あり。町に規模小なれど木根橋とて中川邊驛より南七、八町の地點、柳井神社へ參詣する者の通る橋あり、境内の杉の根相並びて前を流るる能田川を越ゆる天然の橋をなす。登行天皇木曾路を開かせ給ふ時、此地を通られしと傳へ、國學者田中大秀、村瀬藤城の物せる神文あり。又下麻生驛より北五町の南天山には南天

【川邊村】 美濃國(岐阜縣)の古地名。和名抄厚見郡に川邊郷あり。其地今の稻葉郡の厚見村の邊なるべし、用字は其遺稱か。一に木里郡合渡村の地に當るともいふ。

【川邊】

美濃國(岐阜縣)の古地名。和名抄厚見郡に川邊郷あり。其地今の稻葉郡の厚見村の邊なるべし、用字は其遺稱か。一に木里郡合渡村の地に當るともいふ。抄厚見郡に川邊郷あり。其地今の稻葉郡の厚見村の邊なるべし、用字は其遺稱か。一に木里郡合渡村の地に當るともいふ。抄厚見郡に川邊郷あり。其地今の稻葉郡の厚見村の邊なるべし、用字は其遺稱か。一に木里郡合渡村の地に當るともいふ。

置業亦見るべきものあり。山陰本線の國部・殿田兩驛に約四軒にして共にバスの便あり。村は船岡・越方・熊原・高屋・大戸・佐切の大字より成り、船岡に投揚を置く。大栗(丹波栗)の産地として知らる。鼓打郷は此地ならん。本郷の郷語に大栗をテテウチクリと呼ぶ。蓋し鼓打栗の語にして、本郷の所産を以て良種となせしに因る。西北紀行に「大栗は船井部高崎の邊より出で、之をテテウチ栗と曰ふ」とあり、高崎は高屋の誤ならん。又勝景を以て其名古くより著る。即ち丹波國主基所風土記に、船井郷の名所は西田村・八木村・鼓打村・布引郷・朝倉山・紅村・船岡山・高屋村とあり。(春日神社)大字高丹にあり。村社。祭神、武妻祖命・素主命・天兒屋根命・比賣命。平城天皇大同二年の創建と云ふ。本殿は一間社流造、屋根檜皮葺にて鎌倉時代の造幣に依り國寶建造物たり。社費に神興一基・金燈籠二、弓筒十六・御神掛物・大般若經等あり。攝末社、熊島神社、西宮神社。例祭日、十月十五日。

西に延び郡を自ら奥と口との二に分つ。紫名川郡の東邊を流し、二分して神崎川と合し海に注ぐ。別に武庫川の支流ありて郡の西部の水を集め、郡境に沿ひて東南流し武庫郡に入る。生業は工を主とす。殊に伊丹の酒は美醗を以て知らる。又南部低地は耕地拓けて米・麥・粟・稗・粟類を産す。省線は福山線・山陽本線・郡の南部を東西に走る外、社線阪神急行電線・阪神電線・能勢電気軌道等縱横に通ず。鐵道開通後、河邊郡の一部を割きて能勢郡を置くとあり。和名抄は河邊に作り加波乃信と訓じ、雄家・山本・爲奈・郡家・揚津・餘戸・大神・山上の八郷を置く。郡名は紫名川に沿ふを以て名付く。享保以後河邊に作り、カハへと訓じ、以て今日に至る。

川の互流其街市の東端を北より南に流れ所謂川邊の津津は街端にありて、住々洪水のために行旅の阻障に逢會するものあり、ためにその津津の名は行旅の人の心頭を強く印象され、それと共に河邊の地名汎く世に知られたり。夫木・三一「しゐたへの浪もしつけき色見えて川邊の里にさける卯の花 隆敬」

野・防山・湯取野の河岸段丘を形成し、畑地及び栗落の位置を決定す。湯取野より盆地を南西に屈曲し京峠(人吉驛の東方五軒)に於て球磨川に合流す。上流地方は五箇荘の地方にして森林繁茂し、良材・薪炭を産す。山麓面諸所に發達す。櫻越の南、學校附近、水無笹越・浪人越・八原・嶽・佛石等に於るはこれなり。

カワベ 河部川

見ゆ。和名抄、英田郷の玉首瀬川の河口の一驛なりしものなるべし。今の延岡市の内ならんか。

出羽河邊流を停めて、郡となすことあり。和名抄は加波乃信と訓じ、川合・中山・邑知・田部・大栗・稻城・芳泉・餘戸の八郷を置く。郡名は郡の西南部を貫流する地物川に沿ふより起る。中世一時豊島郡と稱せしことあり。のち山形郡に南部の一部を割き以て今日に至る。今はカワベと訓む。

細の生産盛んにして生産總額の九割を占む。交通は南方約四軒の口大野村地内の省線宮津線口大野驛へ出づるを最も便とす。沿革の特に記すべきものなし。廢藩後豊岡縣に屬せしが、のち京都府に編入され今日に及ぶ。

村、御取村に、西は宇和川村に隣接す。城内地多し、交通不便にして、舊山鳥坂村・奥南村を明治四十二年四月合併せるものなり。河邊川に沿ひ發達せる山笠階平地に定住す。月ノ尾・中組・敷水中組・奥山・大成・三久保は之れなり。山林多く木材薪炭を産し、川邊に沿ひて流木し、長濱港に出荷す。城内に和氣出雲守神・突分の櫻・燈掛の峰・日浦の瀧・河邊川の勝景等あり。明治四十二年山鳥坂・奥南の二村を廢し本村を置く。

カワベ 河邊

【河邊郡】秋田縣一市九郡の一。羽後國の一部にて秋田縣の西部に位し、北は秋田市と南北兩秋田郡、東と東南は仙北郡、西南は山形郡に隣接し、西北の小部分のみ日本海に面す。面積五七五方軒餘、縣下諸郡中最小のものにて縣の面積の五割餘に過ぎず。出羽丘陵中部の西斜面に當り地物川の下游と、東北より西南流してこれに合する岩見川及び船岡川の流域を占む。東北は太平山・香島山・大石岳等の香山西南に延び、五百米乃至千米内外の山地をなすも西南は漸次低下して百米内外の臺地狀丘陵をなす處多く地物川と岩見川下流の沿岸には水田よく發達す。生業は農を主とし米・麥・大豆・馬鈴薯・蕎麥等を出し、林産少からず。羽州街道は仙北郡の船岡川の谷より郡の中部の丘陵地を越えて、岩見川流域に下り西北に向ひて秋田市に入り、酒田(秋田)街道は西部日本海岸方面を北上し秋田市に入りて前者に合し、省線奥羽本線は羽州街道に、羽越本線は酒田街道に沿ひて走り、地物川筋には水運の便あり、郡内の交通はなほ便利なりとはいふを得ず。日本後紀桓武天皇の延暦二十三年の條に

【河邊村】京都府丹波國中郡の中部。峰山町の東南約四軒。竹野川の右岸に沿ひ東は五十河村に、東南は周知村に、西南は川を隔て、長善村に、西は新山村に夫夫隣り、北は竹野郡に接す。北部郡境邊三十四百米の高地なるも、徐々に南に傾斜し竹野川沿岸には低平なる沃野を開く。主生業は農業にて米を主産し蕎麥の産これに次ぐ。山地は概ね松林にして郡内に於る松茸の産地として知られ、また縮

【河邊村】愛媛縣喜多郡東部の村。此川の上支流河邊川の流域にして、内子町の東南約十軒、伊豫大洲驛に至る順路二〇軒。南は横林村、東は惣川村、北は石山

【川間】群馬縣碓氷郡八幡町の舊稱。明治二十三年改稱。

間に水道を作り、水堀より利根川に落し、永く水患無からしむ、民甚これに頼る。以て低濕の地なるを知る。

**カワマ 河間村** カワマ 茨城縣常陸國眞壁郡の北部。東は小栗村、新治村、南は竹島村に、西は中村に隣接し、北は羽木郷芳賀郡に接す。全村地低平にて東境を小貝川、西境を其支流何れも南流して灌漑に便し、全村の大部分は水田にして米作を主とする純農村なり。西隣中村地内の省線同線の折本驛に近く、交通不便ならず。此地は和名抄新治郡博多郷の内なるべく、大字八田は中世八田氏の發祥地なり。保元物語に下野には八田四郎とあるは如家にして當國人とすべきなるも、下野とあるは其地相錯せるにより、往時は下野に屬せしものか。大字大田は那須七騎の一なる大田氏、此地より出でしと云ふ。村名は勤行用と小貝川との間に挾れたる沃野故に河間と稱せり。

**カワマエ 川前村** カワマエ 福島縣磐城國石城郡の北隅。東は雙葉郡龍田村、上小川村、南は水戸村、三坂村、西は田村郡夏井村、瀧根村に接する阿武隈山地にある一山村。面積一六・三四方軒。西北境及西境は一〇〇〇米近くの山嶽連立し東境には八〇〇米程度の連嶺あり。南境は高度約六〇〇米の山地起伏し、四面山を繞らし全村山地多し。北部に八七七米の鬼ヶ城山の連嶺聳立して分水嶺となり、北部に木戸川の谷を造り南流する河川は南部の狭小なる谷を東南流する夏井川に集る。耕地面積小なるも農業・養蠶業を生業とし、就中繭・木材・蠶絲・馬・煙草等産出し、就中繭・木材・蠶絲・馬と郡山市間を連絡する磐城東線は夏井川の各を通じ、大字川前に川前驛(大正六年設置)あり。又これに並行して鐵道あるも往來繁からず。維新前は湖合藩に屬し、明治四年湖合縣、次いで平願の管轄下となり

に從ひ、文治元年頼朝の内舉を蒙らずして右衛門尉に仕官しその不興を蒙る。文治五年奥州征伐に東海軍の將として従軍し、建久二年に北陸道の管領の命を受け、建久四年に下妻弘幹を、建仁三年に阿野全成を誅す。建保年間に筑後守に任ぜらる。曾て實朝の上洛を企て、世人の難をも顧みざりしを諫止し、宿老として敬重さる。承久の變には義時等とともに鎌倉に留り戦捷の祈願、軍勢の催促等に當る。没年不詳。

のち頼朝の管轄となる。明治二十二年川前・小川川・上桶賣・下桶賣の部落を合し、川前村を建て、川前に役場を置く。

**カワマタ 川俣** カワマタ 福島縣磐城國伊達郡の南部。福島市の東南方約一八軒、富岡街道に當り、東は飯坂、南は小綱木・大綱木、西は富田、北は小島の諸村に隣る。阿武隈山地中に位し、面積僅に四・六九方軒に過ぎざるも、阿武隈川の支流廣瀬川上流(小手川)に沿ふ平坦地に耕地拓り養蠶行はる。絹織物特に我國にて獨占的と稱せらるる軽目輸出羽二重の産地として著はる。川俣を含む附近の村々は所謂小手郷と稱せられ古くより養蠶行はれ、絹織物(平絹・川俣絹ともいふ)の産地として發達し、川俣はその集散地となり。今も二・七日の市日にその取引を行ふ。明治十七年輸出羽二重を試織し、歐洲大戦の影響による所謂好況時代に於て空前の盛況を呈せり。大正九年以後の不況に際しては羽二重より節制に轉織、依然絹織業地域たるの傳統を保持するも、現在は人絹工業之に代らんとしつつあり。藩政の頃は幕府の陣屋あり、川俣陣屋と稱せり。寛文四年初めて代官來任し、慶應四年これを廢す。現今は町内に川俣警察署・川俣工業試験場・絹織物検査所及び縣立川俣高等女學校・縣立川俣工業學校あり。(春日神社) 大字宮前に龍座、郷社・祭神武甕槌命・奇主命・天兒屋根

命・額大神外二神。社傳に依れば往昔山内中納言重盛の際の勳績といふ。戦國時代より伊達氏と上杉氏の擧げあり。例祭十月九日。八日夜より流鏑馬の式ありて若神領の里民之を行ふ。又天下泰平の祈願のため、九日夜十二の御供を献るといふ。

**カワムラ 河村** カワムラ 伯耆國(鳥取縣)の古地名。仁明天皇の御日本紀和四年の條に川村郡の名始めて見ゆ。和名抄は河村郡に作り、加波無良と訓じ、篤賢・舍人・多岐・埴見・見下・河村・竹田・三朝の八郷に分つ。蓋し中部なり。のち、私に久津賀日下・竹田・羽合・三朝の五莊、濱邊、舍人・河村・埴見の四郷と稱す。近世、西郷・東竹田・西竹田・源・三朝・賀茂高勢・竹田・郡・三徳・日下・小泉・神中・東郷・松崎・花見・舍人・長瀬・津津・橋津・宇野・久津賀・泊・三橋の二四ありしが、明治二十九年、これを廢し久米・八橋二郷と合して東伯郡を建つ。

**カワムラ 河村** カワムラ 伯耆國(鳥取縣)の古地名。仁明天皇の御日本紀和四年の條に川村郡の名始めて見ゆ。和名抄は河村郡に作り、加波無良と訓じ、篤賢・舍人・多岐・埴見・見下・河村・竹田・三朝の八郷に分つ。蓋し中部なり。のち、私に久津賀日下・竹田・羽合・三朝の五莊、濱邊、舍人・河村・埴見の四郷と稱す。近世、西郷・東竹田・西竹田・源・三朝・賀茂高勢・竹田・郡・三徳・日下・小泉・神中・東郷・松崎・花見・舍人・長瀬・津津・橋津・宇野・久津賀・泊・三橋の二四ありしが、明治二十九年、これを廢し久米・八橋二郷と合して東伯郡を建つ。

名見え加波無良と訓す。今の境口郡鴨方町の邊なるべし。また河村庄・川村里と云ふも之に同じ。

**カワモ 川面** カワモ 岡山縣備前國小田郡の中部。矢掛町の西に隣し、北は美川・美山の二村に、西北は埴村に、西南は小川村に隣接す。概ね山地連るも南部小田川の流域及

て産連・早水・鹿路・藤坂・久木野・鶴等の聚落あり。木炭・茶・材木の森林産及び里芋・甘藷等を産す。村内住民に河及び俣の字を附す姓多し。村社阿蘇神社あり。建勢能命を奉祀す。日本武尊の熊襲征伐の遺址ありと。仙人鏡と稱する内形方孔の鏡形のもの及び礎石あり。

**カワマタ 河馬田** カワマタ 熊本縣天草郡にありし村。明治三十三年本村及び西本村・河馬田村を廢し、その地域を以て西本村を建つ。

**カワミチ 川道** カワミチ 近江國(滋賀縣)の古地名。和名抄、淺井郡に川道郷あり。加波美知と訓す。今の東淺井郡上郷村に當り、大字川道は郷の遺稱なり。

**カワミナミ 川南** カワミナミ 岡山縣眞庭郡にありし村。明治三十七年本村及び久世村を廢し、その地域を以て久世町を建つ。

**カワモ 川面** カワモ 岡山縣備前國小田郡の中部。矢掛町の西に隣し、北は美川・美山の二村に、西北は埴村に、西南は小川村に隣接す。概ね山地連るも南部小田川の流域及

カワモト 川本町

カワモト 河原

カワモト 香春

カワモト

カワモト 河原

カワモト 川本町

カワモト 香春

カワモト 川本町

カワモト 河原

カワモト 香春

カワモト

カワモト 川源村

カワモト 河守

カワモト 香春

カワモト 川本町

カワモト 河原

カワモト 香春

カワモト

カワモト 川柳村

カワモト 河守

カワモト 香春

カワモト 川本町

カワモト 河原

カワモト 香春

カワモト

カワモト 川柳村

カワモト 河守

カワモト 香春

カワモト 川本町

カワモト 河原

カワモト 香春

カワモト

カワモト 川柳村

カワモト 河守

カワモト 香春

と發せしが、慶安年中海味龍香和尚再興す。本堂の南面に四通閣あり、傳教大師手刻と傳ふる十一面觀世音を安置す。賽路を登れば左に雄大な巖石層層して、奇觀を呈す。寺境清淨にて温水に臨み、所に楓樹あり。南院杜多の詩に「奇觀此處僧堂、黃帝山晴接水光、昨夜人間秋色盡、千峯楓葉獨詩霜」とあり。

【香春岳】筑紫山脈に屬する一峰。直方市の東南方十數軒に當る。福岡縣田川郡香春町の北方に聳ゆ。西北は、牛斬山(五八〇米)に連る。山體は南より北に一ノ岳・二ノ岳・三ノ岳の三峰に分れ、壘峻なり。最高峯一ノ岳は標高五〇五米。諸所にロッククライミング練習に好適なる岩場を見出す。一ノ岳の南麓に香春神社鎮座す。東麓は南に流れる遠賀川の一支出山の枝川に注ぐ。川を隔てて東方には隙子ヶ岳(四二七米)、又川を隔てて東南方には飯岳(大坂山とも云ひ五七三米)對峙す。尙彦山川に沿ひ社線小倉鐵道南北に通ず。

カワライチ 河原市 小濱線の一驛(大正六年設置)。福井縣三方郡南西郷村にあり。

カワラエ 瓦會村 茨城縣常陸國新治郡の北部。東は岩間町・國部村、南は林村・柿岡町、西は兼穂村、北は豊瀬村にて柿岡盆地の北東線を形成す。北部には隙子石等の三〇〇乃至四〇〇米の山地あり。西部筑波山地に連絡する古期

カワラゴ 河原町 茨城縣常陸國多賀郡の東南部。北西南の三方は國分村を以て抱擁され、東は海に臨む。西部は低丘陵を成すも、沿岸は低平なり。地は海邊に位するも、漁業は實に微々として振はず。農業も亦耕地百町歩に達して振はず。たゞ盛夏の筑波水雷客相手の収入は生計上重要な位置を占む。また日立製作所に通勤する者男女約三百五十人の多きにのぼり、此收入年額は約十萬圓なり。省線常磐線及び區道、町の西部を南北に走り、前者に下孫驛(明治三十年設置)を置く。此地は和名抄、久慈郡高月郷の内なるべく、のち鹽濱と稱せし地なり。鹿島神宮、高嶺三年の文書に佐都郡東内、大窪郷、同鹽濱と見ゆ。村名の起原に就ては町内に千石なる字ありて辨財天を祭る堂宇あり。古昔は周圍一面山及び原にて石田河原と稱せり。然るに分離の時、石田河原の石田を除き、河原の二字に大久保の分村なれば子供に村なるにより子の字を一字附し河原子村と名づけしものと傳ふ。〔墨澤五郎〕勳王家。名は保高。河原子村醫坂平の子。少壯にして頗る氣概あり。文久元年五月二十八日夜、同藩士有賀半彌等數人と、高輪東禪寺の英館を襲ひ數人を傷け、密に脱て郷里に潜伏し、姓

岩層より形成さる。西南部は五〇米内外の丘陵地にして河谷には沖積層の厚き堆積層を認む。懸瀨川及其の支流南流して柿岡町に入る。村内河谷に沿つて柿岡・羽黒を結び、石岡・水戸に達する丘路あり。栗落は字瓦谷を中心として丘陵地の間に大小の塊村發達す。純農村にして主産物は米(六六三五石)・大豆(一二三二石)・小麦(二〇七八石)・木炭(四七八〇貫)・薪(九〇〇貫)にして、特産物として、葉烟草(一三〇五二貫)あり。以上主産物の価格は二九七七八一圓となる。村名はカワライ、カワラヒ等とも發音す。起原は今より一千二百年前第四十五代聖武天皇の御代、常陸國に國分寺造營せらるるに當り、當地に於て高麗國より瓦工を聘し國造及國分僧寺及び尼寺の屋根瓦を製造したるにより瓦屋と當時稱へたりしが、徳川時代より瓦谷と改稱し明治初年瓦谷村・宇治會村と合併したるにより瓦谷の瓦と宇治會の會とを採り瓦會村と稱し現在に及ぶ。我國に於ける最初の瓦は聖武帝諸國に詔して國毎に國分寺を建立せしめたる際、初めてこれを用ひたること、歴史上明瞭なるも、當陸の國司も亦高麗の北方地方より瓦工を求め、府中(今の石岡町)に國分寺創建せらるる際、當地に鑄土を求め造りて製造に従事したり。今瓦會村字瓦谷字高芝と稱する土の丘陵地より無數の布目瓦を採出す。各地より學者・學生・趣味の蒐集者等年々

名を古野政助と變ず。時で安藤間老要率の艦に加はり、二年正月十五日、平山兵助等と、其登城先を阪下門外に襲ひ、奮士と戦ひて死す。年三十。贈從五位。

カワラシロ 川原代村 茨城縣下總國北相馬郡の東北部。東南は北文間村に、西南は高須村・相馬町に隣り、北及び東は常陸國稻敷郡に接す。地は牛久沼の排水口に當り、村内概ね低平にして耕地拓く。主産業は農に於て米(四三七二石)・粟(大麥五〇八石、小麥四二五石)・蕎麥(六六〇貫)・野菜(六五五九圓)等を主たる産物とす。社線龍崎鐵道通じて門倉驛(明治三十三年設置)を置く。村名の起原に就ては永平年中、常陸の大塚平國香、平將門と此地に戦ふの時、磐を河原の小丘に築き河原城と稱せり、村名之によると。此地に安樂寺あり、永平年中平國香本寺を以て陣營とし藤代川の墓に將門の爲めに死す。いま平國香の墓は村の西方字小屋にあり、花崗岩の大塔建つ。(安樂寺)天台宗。大同二年傳教大師建立す。寺傳に天慶三年常陸大塚國香の子、上平太貞盛父の輔相將門を誅殺し、父戰死の地に遺骸を葬り一字を削して其菩提を形ふと。七愛伽藍を建立せしも、天平年中兵火にかかる。現存せるは其後に建立せしもの。

カワラタ 河原田 石川縣能登國鳳至郡の北部。鳳至町の南方二軒にあり。鳳至山地の北

カワラ 河原田 石川縣能登國鳳至郡の北部。鳳至町の南方二軒にあり。鳳至山地の北

東つて研究に當る者少ならず。(定光寺)大字瓦會にあり。臨濟宗妙心寺派にて本尊阿彌陀佛。霞谷山と號す。正平十一年(北朝建文元年)の創建、開山は大圓和尙たり。中世荒廢し二百餘年無住なりしが、讚州高松淨智寺前住持門和尙來りて堂宇を再建し、領主羽柴壹岐守田若千を寄進す。後山口氏領主となるに及び、舊寺領を安堵し以て明治維新に至る。雲照寺)大字瓦屋にあり。新義真言宗豐山派にして本尊不動明王。當明山實業院と號す。應永二十六年の創建、開山は了庵法印たり。往時城州隈三寶院に屬し末寺十五門徒十五院を統べ、名刹たり。天文年中兵火に罹り爾來法統絶滅せしが、天正二年片野邑主太田三榮再興し、後柿岡城主長倉遠江守之を修營す。初め上會村にありしが、慶長九年沼田法印之を現地に移し、大いに伽藍を修營す。因つて之を中興開山とす。領主羽柴壹岐守田若千を寄附し後山口氏當地を領するや、先規に因りて寺田を附す。いま末院十三箇寺を統ぶ。

カワラガヤ 川原ヶ谷 兵庫縣播磨國武庫郡の東部武庫川の右岸に沿ふ。西ノ宮市の東に隣り、東は武庫村・大庄村に、南は鳴尾村に、北は甲東村に隣る。大阪平野の西端に位するを以て全村土地低平地味肥沃にして耕地拓く。西ノ宮市

カワラキ 瓦木村 兵庫縣播磨國武庫郡の東部武庫川の右岸に沿ふ。西ノ宮市の東に隣り、東は武庫村・大庄村に、南は鳴尾村に、北は甲東村に隣る。大阪平野の西端に位するを以て全村土地低平地味肥沃にして耕地拓く。西ノ宮市

カワラバヤシ 河原林村 京都府丹波國南桑田郡の北部。龜田町の北約二軒。大堰川(保波村)の左岸に沿ふ。東は千歲村に、南は保波村に、北は馬路村に隣り、西は大堰川を隔て、大井村・千代川村に對峙す。土地低平にて地味肥沃、且つ大堰川放流に分流して村の西部を、西北より東南に流れて灌溉し水田を拓く。主産業は農にして米・麥を生産す。龜田町にバスの便あり。村名は明治二十二年、河原尻と藤林島の二村を合併して村制施行の際、河原尻の河原と藤林島の林を採りて河原林と命名せるもの。地は保津川に沿ひ、八木町より馬路、本村を経て龜田町に至る山街街道の、間道の一宿場たりし地にて、自然に聚落を爲せしものなり。役場は河原尻に置く。

カワラマチ 瓦町 大阪の町名。東區瓦町・淡路町と備後町との中間に東西に通ずる町。江戸時代には二丁目まで、現今は五丁目まであり。卯月、洞色・上・私も若いに鐵漿つけて、逸れし蟹のかはら町、三途の

に近く工業盛んにして毛織物の産を第一とし、帽子の産これに次ぐ。また米・麥等の農産あり。東海道本線通じて甲子園口驛(昭和九年設置)を置き、また區道は村の中部を往々東西に走り、西宮バスの便あり。明治二十二年、上瓦林・下瓦林高木・下新田・中新田・上新田・荒木新田・新田の部落よりなり、役場を上瓦林に置く。村名は即ち瓦原林の瓦と高木の木を採りて瓦木村と命名せるものなり。

カワラケマチ 土器町 江戸の町名。麻布飯倉に土器坂あり。そこにある町、現今麻布飯倉町四丁目・五丁目、飯倉より赤羽根へ通ずる町の古稱西鶴諸國はなし。四ノ御門をまぎれ出ばヤモリの夜にかはらけ町といふ所に、よしみの者有是にしのび、南寄先生文集「土器町で日が暮れたから、燭燭を買ますといつたら一本下さつたぜ」背にさういふうめへ事をしたる己をば只乗てもふへ(へ)

カワラキ 瓦木村 兵庫縣播磨國武庫郡の東部武庫川の右岸に沿ふ。西ノ宮市の東に隣り、東は武庫村・大庄村に、南は鳴尾村に、北は甲東村に隣る。大阪平野の西端に位するを以て全村土地低平地味肥沃にして耕地拓く。西ノ宮市

カワラバヤシ 河原林村 京都府丹波國南桑田郡の北部。龜田町の北約二軒。大堰川(保波村)の左岸に沿ふ。東は千歲村に、南は保波村に、北は馬路村に隣り、西は大堰川を隔て、大井村・千代川村に對峙す。土地低平にて地味肥沃、且つ大堰川放流に分流して村の西部を、西北より東南に流れて灌溉し水田を拓く。主産業は農にして米・麥を生産す。龜田町にバスの便あり。村名は明治二十二年、河原尻と藤林島の二村を合併して村制施行の際、河原尻の河原と藤林島の林を採りて河原林と命名せるもの。地は保津川に沿ひ、八木町より馬路、本村を経て龜田町に至る山街街道の、間道の一宿場たりし地にて、自然に聚落を爲せしものなり。役場は河原尻に置く。

カワラマチ 瓦町 大阪の町名。東區瓦町・淡路町と備後町との中間に東西に通ずる町。江戸時代には二丁目まで、現今は五丁目まであり。卯月、洞色・上・私も若いに鐵漿つけて、逸れし蟹のかはら町、三途の

カワラ 河原田 石川縣能登國鳳至郡の北部。鳳至町の南方二軒にあり。鳳至山地の北

カワラ 河原田 石川縣能登國鳳至郡の北部。鳳至町の南方二軒にあり。鳳至山地の北

カワラマチ

瀬戸の淡路町、越中れば親の古名の名に...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

部は、お百度のさしの敷さへ九つ時、瓦...

カワラマチ

河和町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ 河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ 河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ

河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ 河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ 河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ 河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カワラマチ 河原町 京都の町名、上京より下京まで、南北に通じ加茂...

カン

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

カン 朝鮮の古名及び近時の國號。今より約二千年前、朝鮮の南半には三韓...

寺蹟を復興するを得たり。本尊の不動尊は谷原放光と稱し、天和年中江戸東叡山...

カンカイ

北道富郷郡の東北部。西南は三海、西北は富原山及び會野郡龍興山、昌斗山...

カンカイ

阿蘇火山群に属する一丘阜。熊本市の南方十数軒、鹿兒島本線宇土驛の東方約四...

カンカイ

へたり。山體花崗岩を基底とし、集塊岩に被り、多年の浸蝕作用に依り所謂鬼工神彫の奇勝を呈す。到る處に奇嶺、怪...

の一峯。勝沼町の東北方十四軒に當る。初鹿野山とも云ふ。山梨縣北都留郡七保村と廣里村に跨り、標高一八八〇米...

カンカイ

り、本村には大屋跡(明治二十九年設置)を置く。又九子町に至る九子電氣鐵道の起點たり。村内は水田多し。『信濃國分寺社』大字國分小字仁王堂にあり。此...

カンカイ

の古地名(播磨風土記)和名抄には含藝郷とあり、今の東神吉・西神吉・志方の三村がその地なるべし。

カンカイ

て北方赴職湖畔・長豊・洞水に成南・長津・松原の各支線を分ち、西成興より海岸西側里に興南線を分つ。更に新北背に於て北背へ、興興に於て利原嶺山へ、曾山に於て連湖へ、更に北方城北に入りて...

山脈なり。日本海に没す。更に一脈は西南に走り平安南道を西に分ち...

響比較的小なく加ふるに東南は日本海に面する故、海の影響により緩和せらる...

鈴第六七、五三三〇七貫にして全鮮第一、他の十二道の和に等し。畜産は牧牛最も盛にして一六七、四三二頭に及び...

主なるものに南部に於ては臨沢、南大、花台の三川あり。咸鏡道の海岸平野を造る...

なるも、雪は比較的少なし。産業、農業、耕地面積約二〇六、八一七ヘクタール、内、田(畑)約一九九、六三三ヘクタール...

變遷を経て李朝となり中宗成道道を定め二道に分つて咸鏡を首府とし、一府十郡を設く。大正三年に及び之を變更し一府十一郡となす。都邑の大なるものは海岸地帯に多く、南方にては開港地帯、中部海岸にては清津の開港、首府及咸鏡、中部の羅南あり。開港地帯には豆満江伐木の根據地及山岳が最上流にあり、中流には集積と開港貿易及び開港警備の重要都會を色始め、下流に種々、種々、種々、種々の小邑ありて開港の便地として重要視する。現在に於ては更に開港警備隊、警官等置かれたり。人口六七四、九七七、うち内地人二四六九二、外國人四一にして海岸地帯に居住するもの實に五十餘萬なり。

市街は鐵道咸鏡線咸興驛及び西咸興驛を結ぶ大和町の大通を境として新舊二部に分れ、同大通以南は舊市街にして新市街を成し東興里、中興、中里、豊西、豊陽等之に屬し道路網頗る不規則なり。大通以北は新市街にして主として内地人之居住し前通大和町中央郵便局前より北方兵營街に通ずる軍警道を北東に岐ち、此道路を中心として左右に井然たる街衢を造り、官衙學校區を成す。向ちその主なるものは咸鏡南道咸興府咸鏡道咸興府、警務署、地方法院、供託局、咸鏡道廳、道立醫院、農業倉庫、物産陳列館、種畜場、種畜場、原蠶製絲所、蠶業取締所、穀物検査所、職業紹介所等なり。北部には刑務所、歩兵第三十七旅團司令部、歩兵第七十四旅團司令部、武徳殿、憲兵隊等あり。其他學校には高等女學校、商業學校、第一普通學校等相並びそれより稍北に離れて高等普通學校、水生中學校等あり、其他女子高等普通學校、農業學校、學校組合中等教育機關の備はらざるものなく、金融機關としては金融組合、朝鮮商業銀行、殖産銀行、東一銀行兩支店、公益質屋等あり。殊に本府の躍進的發展は地熱地熱水電力發電所の完成により、之に動力を仰いで東洋第一の窒素肥料會社、朝鮮炭業、大興電氣、北鮮倉庫、住友林業、片倉製糖等の諸工場設立を見、一層隆昌の氣運に向ひつつあり、殊に鐵道は本市を中心として北

方五老へ咸鏡南道を分ち又新興鐵道の長津線・日社鐵道湖岸へ九一軒餘の松興輪等を岐ちて商面を擴大す。かくて本市に集積する貨物は米・大豆・粟・稗・麥・蔬菜・玉蜀黍・馬鈴薯・葡萄等にして、工業品には酒類、製糖製品、金屬製品、綿布、明油、麻布、葛粉工品あり。また牛・馬・鶏卵の産も少からず。林産物には薪炭材、木炭、柴炭、水産物には明太魚、鱈、鮑、蟹等あり、特産に石炭、栗、梨、松葉菜、トルチュク等あり。名勝史蹟地として咸興城址、盤龍山、瓶州寺、本宮、慶興殿、定和殿、義陵、純陵、眞興王巡狩碑等あり。人口昭和十年五二六三四、内、内地人八九七五、朝鮮人四三三三七。滿洲國、中華民國人五一三。(咸興神社)咸興に鎮座。無格社。祭神天照大神。大正五年朝鮮總督府令を以て神社創立を公許せらる。例祭、十月一日。【咸興】咸興本線の一驛(大正八年設置)にして咸鏡南道の接續點、朝鮮咸鏡南道咸州郡にあり。

道二府十六郡中の一。咸州郡の略中央に位し、元山府の北方一三三・九軒、咸州江の左岸に位置し、江を隔て咸興平野に相對し、北は興新、長津に通ずる要衝に當り、交通便利にして物資の集散盛

道二府十六郡中の一。咸州郡の略中央に位し、元山府の北方一三三・九軒、咸州江の左岸に位置し、江を隔て咸興平野に相對し、北は興新、長津に通ずる要衝に當り、交通便利にして物資の集散盛

道二府十六郡中の一。咸州郡の略中央に位し、元山府の北方一三三・九軒、咸州江の左岸に位置し、江を隔て咸興平野に相對し、北は興新、長津に通ずる要衝に當り、交通便利にして物資の集散盛

道二府十六郡中の一。咸州郡の略中央に位し、元山府の北方一三三・九軒、咸州江の左岸に位置し、江を隔て咸興平野に相對し、北は興新、長津に通ずる要衝に當り、交通便利にして物資の集散盛

内藤川を合して来る昭陽江を併せて西... 昭陽江を併せて西... 昭陽江を併せて西...

も一九〇〇米内外の山連亘す。長津江の... 長津江の... 長津江の...

カンサイ 關西 關西 關西... 關西 關西 關西...

關西 關西 關西 關西... 關西 關西 關西...

茶葉がなければ、其開拓一時停頓せし... 茶葉がなければ、其開拓一時停頓せし...

關西 關西 關西 關西... 關西 關西 關西...

カンサキ 門崎村 岩手縣陸奥國東... 門崎村 岩手縣陸奥國東...

カンサキ 神前 三重縣伊勢郡三重郡の中郡... 神前 三重縣伊勢郡三重郡の中郡...

す。沃野多きため開拓行きととき米・麻の産多し。工業類主位を占め製糖工業盛なり、畜産之に次ぐ。南陽川島村は東西に通ずる街道ありて四日市市へバスを通ず。明治二十二年、高角・曾井・寺方・西野・尾平の部落を合併し、神前村を建て高角に役場を置く。村名は高角の地に鎮座する延喜式神前神社に因む。また高角に高角城址あり、元久年中伊勢平氏の残黨三浦盛時この城に據りしも、平賀朝推のために攻め亡せざるといふ。東鑑、元久元年「六月、戊辰、晴、朝政飛脚重到来、去月廿九日到伊勢國、平氏兼榮助三浦盛時并子孫等、携一城郭於富國六箇山、數日難相支、朝勅武勇之間、彼等防戰夫、利敗北、凡軍本若菜五郎城郭稱處(所)、所謂伊勢國日永、若松、南村、高角、關、小野等也、遂於關小野亡其命云云、度度合戰次第、軍士忠否等、分明注申之、山内首藤朝基、經使、同瀨口六郎等、始者徳平氏猛威、一令、逐電、後者行、遂朝政、相共助征伐之由、同載之云云」

【神前(郡)】(一)神前(郡)(兵庫縣) 神前(郡)兵庫縣神前郡にある山。伊和大神の子建石敷命の居住地。播磨風土記、神前郡「右所、以神前、伊和大神、子建石敷命、山後村村在於神前山、乃因神在爲名」

ここに發すと云ふ。村の北部に神前八幡社(村社)あり。延喜七年寶藏院の沙門の勸請と傳へ、男山八幡宮とも稱す。此他宇舟井には天神社(宮神社)、宇新川には新川神社などあり。寺院には古寺は既に廢し、寶壽寺(眞言)、雲昌院(眞言)を有するのみ。村内には省線高徳線は東西に貫通し村境に近く造田驛あり。志度、川島、宮内、小田、鴨部、長尾、石田、津田線の縣道四方に通じ、バスの往來あり、交通便利なり。

【神前(郡)】(二)神前(郡)(滋賀縣) 近江國(滋賀縣)の古地名。和名抄に神前郡神前郷の名あり。神前郷の郷家のありし處、地は今の愛知郡稻枝村、稻枝の地に當るもの如し。蓋し神前川河道の變遷により愛知郡に屬せるものなるべし。

高志、備田各大明神の御與、おのれの伴節・神宮、御道具の先導にて徐々に進發す。四區交替にて輪元・獅子舞を奉仕し、男子二十歳以下の法被に前垂取引索の奴長き棒に髪を附したる「栗の毛」を棒げ持ち、イヤアサア、アサエイの掛聲と共に徐行し、ヨイヤサノサ、サと「栗の毛」を眞直に立てたまは儀の相手に投渡し、トコイキ、コラサノサ、サッと位置を轉換しつつ繰り返すは、悠長典雅見るから神々しく行列なり。

久慈郡神前郷の内なるべし。字松原の上宮寺は關東二十四輩の第十九輪原明法の遺跡なり。村名の起原に就ては關村に石神村あり、その鎮守に石神社あり、その川上なれば神前村と稱せりといふ。大字向山の字孫井澤にて大正十年高貴女人の墳墓一體を發掘せり。蓋し孫は皇孫に通じ、井は居住に通ず。且つ此の附近には「神油そめゆすき」なる神泉あり。惟ふに太古染織に關する高貴の人々の來住せし地なるべし。(上宮寺)大字本末時あり。眞宗本願寺派。繪原山と號す。親鸞二十四輩の第十九輪原明法の遺跡なり。明法は初め神前と稱し、親鸞、稻田禪坊にて教化を布き信徒日に増加するを見て之を紙み、親鸞を告せんとして果さず、親鸞の徳風に歸したりと。承久三年、不動堂に親鸞筆の十字名號を安置す。これ本寺の草創なり。國寶の聖徳太子繪傳一卷(着色)は室町初期の作に係る類型的なる繪巻なれど、活動的場面を現せる所興味深し。

以西は觀音寺山・其作山等の四〇〇米内外の丘陵の他散して愛知川南岸の平坦なる神前平野野沃なる地と成る。幸徳天皇の大化の改新當時設置せられたる郡。日本書紀天智天皇四年の條に神前郡とあり、奈良朝より平安朝に至る諸書には神前と作り、和名抄亦之に従ひ加美佐岐と稱し、八郷一縣を載す。本郡の莊園には柿御園庄(今の御園村、山上村地方)・建部庄(建部村、旭村、八日市町地方)・山前庄(山前五個庄とも稱し今の南北五個庄村、五峰村、八幡村の一部)・神前庄(南北五個庄村地方)・小幡庄(北五個庄村より愛知川に沿ひ村々)・垣見庄(五峰村字佐野地方)・稻葉庄(昔の因幡郷、粟枝見村、八幡村及愛知郡稻枝村の一部)・栗見庄(栗見村)・伊庭庄(伊庭村)等あり。夫々現在の聚落に移化し、行政上現在八日市町外十一ヶ村とす。

【神前(郡)】(三)神前(郡)(兵庫縣) 兵庫縣二十五郡の一。播磨國に屬す。東は多可・加西二郡に、南は飾磨郡に、西は宍粟・飾磨二郡に、北は但馬國朝津郡に夫々接す。地形は南北に狭長にて東西北の三方は山岳重疊して平地少なく、市川郡の中央を貫流して飾磨郡に入り、其沿岸は低平にして地味肥沃なり。山岳の大なるものは加西郡境に日光山、多可郡境に笠形山、多可郡及び但馬國に跨りて白岩山、但馬國境に千丈ヶ峯、宍粟郡境に鴨崎山・三辻山、飾磨郡境に七種山あり。河津には東部に越智川・四郡川、西部に大見川・小田原川・谷川・七

【神前村】 茨城縣常陸國那珂郡の東部。水戸市と太田町との中間、久慈川南岸に位置す。東は石神村、村松村、南は佐野村、皆谷村、西は額田村に隣り、北は久慈川を距て久慈郡東小幡村に對す。久慈川下流の舊三角洲狀地積物、ローム層よりなる臺地と久慈川に沿ふ北部地域の沖積平野よりなる。臺地上は三五米内外にして河谷は五米以下。字松原の北には有ヶ池の溜池あり。臺地上は畑地と松林混植し、狭長なる河谷には水田發達す。農を主生業とし小麥の産最も多く、土富、蕎麥、苗木、甘藷切干(乾藜いし)、西瓜を特産す。陸前濱街道は東南部を走り、西部には水戸市と太田町を結ぶ縣道通ず。別に久慈川に沿ひ大宮町方面より常磐線石神驛方面に至る縣道が、村内北部を通り交通は至便なり。臺地上の聚落は大體散村型をとる純農村なり。此地和名抄

【神前(郡)】(四)神前(郡)(滋賀縣) 滋賀縣近江國十二郡の一。湖東の中央に位し、北西は琵琶湖岸及び伊庭内湖より南東は江勢國境鈴鹿山脈に達し、北は大體愛知川を以て愛知郡と、南は蒲生郡と接す。東西の長さ約三五軒、南北約四軒乃至八軒、面積一〇・八、四六方軒。南東部は舞臺岳(一〇九二米)を最高とする山地にて、郡の東端山上村の杜茶屋の聚落は標高三二〇米にあり。中部

【神前(郡)】(五)神前(郡)(滋賀縣) 滋賀縣近江國十二郡の一。湖東の中央に位し、北西は琵琶湖岸及び伊庭内湖より南東は江勢國境鈴鹿山脈に達し、北は大體愛知川を以て愛知郡と、南は蒲生郡と接す。東西の長さ約三五軒、南北約四軒乃至八軒、面積一〇・八、四六方軒。南東部は舞臺岳(一〇九二米)を最高とする山地にて、郡の東端山上村の杜茶屋の聚落は標高三二〇米にあり。中部

【神前(郡)】(六)神前(郡)(滋賀縣) 滋賀縣近江國十二郡の一。湖東の中央に位し、北西は琵琶湖岸及び伊庭内湖より南東は江勢國境鈴鹿山脈に達し、北は大體愛知川を以て愛知郡と、南は蒲生郡と接す。東西の長さ約三五軒、南北約四軒乃至八軒、面積一〇・八、四六方軒。南東部は舞臺岳(一〇九二米)を最高とする山地にて、郡の東端山上村の杜茶屋の聚落は標高三二〇米にあり。中部

龍川等ありて何れも皆市川の支流なり。主生業は農にして工これに次ぐ。農産物の主なるものは米・麥・大豆・蕎麥・芋・三稜・果實・繭等にして、丁産の主なるものは酒・醬油・繭物・瓦・麥粉・凍豆腐・蜜製品等あり。省線橋但線路より分岐し市川に沿ひて郡を横断し但馬國に入る。播磨風土記神前郡に作り、後紀承和三年の條に神前郡見え、和名抄は加無佐岐と訓じ五郷を管す。郡名は神前山より起る。往昔の郡域は市川の中流地方にして今の神前郡の地域には一致するもの如くなれど、飯路北郊の飯路(大野村)や但馬國生野町の地域は古く本郡に屬せしが如し。中世私に分けて神前、神西の二郡とす。近世一時舊に復せしも元祿以後再び之を分ち、明治二十九年に再び之を合す。

【神前】兵庫縣津國川邊郡小田村の大字。此の地往昔大河尻・大物浦の榮えし頃は水脚にして、遊女等多く繁華の地なりしといふ。ひらがな盛衰記「四」勤めの身は龍の中の鳥、妹御は神時に傾城奉公に疑ひない、何とさつ見通しか。【神前】東海道本線の驛(明治七年設置)。兵庫縣川邊郡小田村大字長洲にあり。【神前】北伊豫村(愛媛縣伊豫郡)【神前】佐賀縣(肥前國)八郡の一。東に三養基郡、西に佐賀郡、北に福岡縣早良郡、南に福岡縣三浦郡あり。郡の西北部に香嶺山(一〇五五米)・金山山(九六

七米)を主峯とする香嶺山塊あり。大部は花崗岩よりなる。南部に第三系、洪積期あり、高度六百米内外の見事なる準平原をなす。山麓南端は東北し西南の斷層により整然と断断せられ、そこに崖下扇狀地の發達あり。北半山地の中央に神崎川あり。郡の南半は筑後川の神崎平野にして、五穀豊饒、米産地たり。長崎本線は平野の中央を東北より西南に通ず。郡名の起りに就いては肥前國風土記に「神前郡、郡城所(里二十六)驛堂所、寺堂所(僧寺)、昔者此郡有芝神、往來之人、多被殺害、日代宮御宇天皇、巡狩之時、此神和平、自爾以來、無更有怖、因曰神地」とあり。或は又、神幸之意なりと。和名抄によれば、加無佐支と訓じ、神崎郡九郷に分つ。風土記郡とあるは長久保し。本は嶺嶺の分地とす。中世は一部を擧げて莊名の冠し、弘安中蒙古合戦の賞として莊内の田宅を諸士に分與せられたり。今は神崎町外十箇村に分つ。【神前】豊後國(大分縣)の古地名。和名抄大分郡に神崎郷あり。其地方の大分郡石城川村・八幡村等の地に當るべし。八幡村の大字神崎は郷の遺稱か。

【神前】冠山面 朝鮮全羅南道長興郡の南部。北は南面上に、南は大德面に、西は康津郡七良面に、東は海に臨む。南部大德面との境上に、天冠山(七二三米)聳立し、西境にも山地連るも北・東部は平地にして耕地拓き米・麥等を産し兼實行はれ、また漁業の産あり。道路は北部を東西に通じ東北部にて之に合する道路海岸に沿ひ走る。此地は李朝の初年懷州城の築かれし所、今は其城の遺跡の見るべきものあり。また李朝元宗の時懷州牧を置く。天冠山の麓に長川あり、魏氏の創立に係り樓閣題然として老松の間に聳え、夏季は避暑客に賑ふ。

【神前】関山面 朝鮮慶尙南道統營郡の中部。東の巨濟島と西方の固城半島との間に挟まれたる関山島・龍草島・蜂岩岸等を始め幾多の島嶼よりなる。島嶼中最北端に位する関山島最も大きく主島をなす。各島嶼は丘陵にて平地に乏し。氣候は潮流の影響を受け溫和にて冬季積雪を見る事稀なり、夏季涼しく釜山府に比し寒暑共に凌ぎ易くはば靜岡縣地方の温度に匹敵すると云ふ。主生業は水産業にしてその漁獲多し。関山島は文祿二年李舜臣我が水軍を見、乃梁海峽及び統營附近に於て之を破りし後其本營を置き、島中に運籌堂あり。堂は始め李舜臣之を築き諸將と共に軍事を議したる所。慶長二年韓の統制使元均、に居し酒色に耽る。小西行長竊かに之を開き元均を絶影島附近に誘出せんとす。元均は先の戦勝に誇り兵船五百を襲撃し本島を發し終日舟を操るも狂風怒濤激しく逆風の自由を失ひ遂に夜に入る。小西・加藤(嘉明)・浮田の諸將策の中りたるを見、艦船

を懸へ之を急襲し元均を追撃して之を殺し全く本島を占領すといふ。【関山島】関山

【神前】韓山面 朝鮮忠清南道舒川郡の東南部。錦江の右岸に沿ふ。西は華陽面・嶺山面に、北は馬山面に夫々隣接し、東は扶餘郡と境し、南は錦江を隔てて全羅北道沃溝郡に相對す。北部は丘陵性の臺地を成すも、南部錦江河岸一帯は低平なる沃野にして農耕行はる。東方扶餘郡より来る三等道路は面の中部を西南走して舒川方面に通ず。【神前】關山 關山

て見るに、農業五十萬八千五百餘圓にして、其首位を占め、畜産九萬五千九百餘圓、林産四萬三千四百餘圓、工業に於て五萬六千六百餘圓の産額あり、その他を合して七十萬七千餘圓に達す。農産の主なるものは米・蔬菜・甘蔗・甘藷・黃麻・果實等なり。【關山庄】臺灣臺東廳關山郡。昭和十二年制度改正により里地を改めて關山庄とす。卑南溪の上流平地に位し、池上・鹿野兩庄に開き、關山郡役所の所在地にして、人口三千百六十九人あり、關山、月野、日出の三字を含む。【關山】臺灣高雄州屏東郡と臺東廳關山郡との境界に跨る臺灣香葉山脈中の一俣峰、高さ三六六〇米に達す。古第三紀の粘板岩系より構成さる。高雄州旗山郡六龜より、東北に進みて、關山を越え、臺東廳里壠に到る道路は香葉山脈横断道路中の主要なるものなり。富山々麓にはブロン族の凶番蟻居し、最近迄抵抗せし爲調査不可能なりしが、近年其歸順とともに、山開け道路の開通を見るに至れり。この山麓、ブロン族の歸順を最後とし臺灣高砂族は總て歸順をなせしものにして、此點よりして注目さるべき山なり。【關山越道路】關山越道路

【關山越道路】臺灣臺東廳關山郡と、高雄州屏東郡を結ぶ理蕃道路の一つ。屏東郡六龜より三六六〇米の關山を越えて臺東廳里壠に至る全長約一七四・四軒。この道路は老渡溪

の上述地方に蟠居せしブロン族シブダグン蕃の一部の討伐のために多大の犠牲を拂ひて開墾せられたる道路にして、この道路の完成により凶番は歸順し、これを以て臺灣の未歸順蕃全部の歸順を終りしものにして、この點に於て歴史的の道路といひ得。途中の駐在所は左の通り。高雄州側—老渡・寶來・ハイセン・ガニ・濁水溪・ビビユウ・ラボラン・ラック・マス・ホル・新開・岑園・中之園・樟各・大關山。臺東廳側—關山・溪頭・向陽・ハリボツン・カイモス・マテンゲル・リト・ブルブル溪・アルブル・二見・エバコ・佳里・新武呂・進坂・鈴鹿・ハイトラン。

【關山越道路】漢芝面 朝鮮京畿道高陽郡の南部。京城府の東南に隣り漢江の右岸に臨む。東は畿島面に、東北は崇仁面に接し、南は漢口を隔てて廣州郡彦州面・始興郡新東面と各隣接す。西北部に丘陵地帯も、その他は低地にて漢江流域平地の一部に當り、灌溉の便よく地味肥沃農耕に適し、更に京城府の近郊農村として發達す。農産物は米・麥等あり、特に京城府に向ける蔬菜の栽培盛なり。西米庫里は漢江に臨む河港にして上流地方との舟楫の便よく農地に産する大豆の集散地として知られ、農業倉庫・精米工場等河岸に並ぶ。漢江の廣き氾濫原は軍用土地として工兵大隊の演習場に充てられたりまた砂利採取場ともなる。昔こにて漢江の水を



を漢江西流して漢流に便し農耕行はる。二等道路東方丹陽面より、来り西方忠州方面に通ず。

カンセー—寛政 愛知縣愛知郡にありし村。明治三十九年本村外二村を廢し小磯村を置く。小磯村は大正十年名古屋市に編入。

カンセー—館西面

北道徳城郡の西北部。東は天摩面に、南は沙器面に、西より北は義州郡に接す。三橋川の上流東隣天摩面より来り面の南部を西流し其沿岸に僅少の低地ありて農耕行はるのみにして、他は概ね山地を成す。等外道路西方義州郡より来り三橋川に沿ひて東走す。部落は概ねこの道路に沿ひて發達す。

カンセー—殿政面

北道忠州郡の中部。東は山尺面に、南は金加面に、西は可金面・蘇達面に夫々隣接し、西北は江原道原州郡に、東北は徳川郡に接す。北部は山深きも中部及び南部は低平にして沃野拓け、農耕行はる。西南流を漢江西北流す。二等道路西南部を僅に過ぎり、これより分岐せる等外道路は面の南部を東北走して山尺面に入る。

カンセン—甘川面

朝鮮慶尙北道金泉郡の中部。東は慶所面に、南は助馬面に、西は峯谷面に、北は金陵面に夫々隣接す。南流に高山ありて南部は概ね山地を成すも其山脚徐々に北方に低下し、北部は低

平にして農耕行はる。洛東江の支流甘川西南方知禮面に發して北流し、西の北部低地を灌溉して金陵面に入る。金陵面より来る二等道路西北部を過ぎりて西南走す。北隣金陵面内の京釜本線金泉驛に近く、交通の便よろし。

カンセン—甘川面

朝鮮慶尙北道龍泉郡の東北部。南は善門面に、西は龍泉面・龍門面・下里面に夫々隣接し、北及び東は榮州郡に接す。面内は概ね丘陵起伏して山地を成すも、北隣榮州郡内に發する小流面の中央を南北に貫し其沿岸に小低地ありて耕地拓く。三等道路西南隣龍泉面より来り面内を東北に走りて榮州郡榮州方面に通ず。

カンセン—乾川

東海中都線の一驛(大正七年設置)。朝鮮慶尙北道慶州郡西面にあり。

カンセン—寒泉面

朝鮮全羅南道和順郡の中部。東北部は外南面に、北は西面に、西は西面・綾州面に、南は春陽面及び松石面と各相隣接す。東南境に聳ゆる斗峰山(六三〇米)の山麓逐互し平地に乏し。産物に米・麥・豆類等あり。外南面より松石面に至る道路略々南北に通ずるも交通便ならず。

カンセン—漢川面

朝鮮平安南道平壤郡の西南部。平壤市の西北約三〇軒。東北は青山面に、東は徳山面に夫々隣接し南は江西面に接し、西は海に面す。面内諸處に臺地状の丘陵起伏するも舊地は低

平にして灌溉の便よく農耕行はる。西部沿岸に灣入あるも良港ならず、二等道路東北方永柔面方面より来り、面の西部を過ぎりて西南に走り鎮南面方面に通じまた漢川より分岐せる三等道路は東南走して平壤府方面に通ず。

カンセン—顔川面

朝鮮全羅北道靈安郡の東北部。西北は龍潭面に、西は程川面・上田面に、南は銅郭面に、東北は茂朱郡富南面と各隣接す。東南部に山岳逐互して西北に傾斜し、西部は低地にして程川盆地の一部に當り、灌溉の便よく耕地拓け米・麥・大豆を産す。鎮安面より富南面に至る二等道路中部を略々東西に通ず。

カンソソ—館村

全羅線の一驛(昭和六年設置)。朝鮮全羅北道任實郡烏川面にあり。

カンタ—菊田町

福岡縣豊前國京郡の北部。西は白川村、南は小波瀬村に夫々相隣り、北は金敷郡に接し、東は海に面す。西部は丘陵起伏して山地をなし林野多きも、東部沿岸附近は地低平にして耕地拓け、米の産多し。海岸線に沿ひて日豊本線及び國道南北に走り、前者に菊田驛(明治二十八年設置)を置く。此地古くは和名抄に見ゆる京郡菊田郷の地か。また延喜式兵部省式菊田驛馬五十四見ゆるも蓋し此地にや。中世の諸書には菊田にも作る。町内に松山城址あり。弘治年中毛利の臣長重吉の守りしを大友方

カンタ—神田

「神田上水」江戶三上水の一。天正年間家康の大久保忠行に命じ敷設せしめし本邦最初の上水にして、もと小石川上水と云ふ。東京府北多摩郡三鷹村井頭池に發し途中數川を集め、東京市小石川區圓口より水道橋を経て神田・日本橋・京橋に給水せり。總延長約六三軒。明治三十三年多摩川上水敷設と共に廢止す。因みに現今の東京市上水道の起源は承應元年將軍家頼朝江戶町奉行神尾備前守に命じ伊奈忠克監督の下に玉川庄右衛門・同清右衛門をして工事に當らしめしに始まる。西多摩郡羽村より多摩川の水を分流し江戶

大水戸に至る五一軒餘を承應二年四月起工し、同年十一月通水せしめ、のち大水戸より虎ノ門までを完成す。上水記「神田武藏野へ御ありしころ百姓某上水水元のこと言上し奉る。又齋藤院殿御ありし頃井之頭とかたはらの木に御影ありとばされしといふ。大猷院殿々この池を上覽ありて上水開發いできしと。此水をして御茶を召し上られし故今にその下流を御茶の水と名付しといふ。或は神田御茶の湯に遊ばされしとも傳ふ。又世にある井の水元なれば井の頭と云へきよし。妄命ありし故の名とも云へりと」。事蹟合考「江戶城の西北落合・中野等の西北、諸頭的神才天の池を引て小石川水戸家の本館にかゝり、水戸橋うち小河町より神田本町筋日本橋の北河岸をかぎり兩國大橋のうちをひるく廻らす、是を小石川上水といふ」

カンタ—カンタ

大水戸に至る五一軒餘を承應二年四月起工し、同年十一月通水せしめ、のち大水戸より虎ノ門までを完成す。上水記「神田武藏野へ御ありしころ百姓某上水水元のこと言上し奉る。又齋藤院殿御ありし頃井之頭とかたはらの木に御影ありとばされしといふ。大猷院殿々この池を上覽ありて上水開發いできしと。此水をして御茶を召し上られし故今にその下流を御茶の水と名付しといふ。或は神田御茶の湯に遊ばされしとも傳ふ。又世にある井の水元なれば井の頭と云へきよし。妄命ありし故の名とも云へりと」。事蹟合考「江戶城の西北落合・中野等の西北、諸頭的神才天の池を引て小石川水戸家の本館にかゝり、水戸橋うち小河町より神田本町筋日本橋の北河岸をかぎり兩國大橋のうちをひるく廻らす、是を小石川上水といふ」

至る主要幹線(大正通)は、岩本町に於て之と交叉する品川より千住に至る主要幹線(昭和通)と相俟ちて本區の骨髄をなす。この區別整理のため、震災前住居地域なりし町の今は通過地域に變りし所もあり。尚又淺草を起點とする東京地下鐵道(昭和六年設置)を経て新橋まで既に通を見、更に須田町に建設せし大デパートを中心として地下鐵に沿ひ地下街を現出しつゝあり。殊に兩國驛より御茶の水驛に至る高架線開通の結果、秋葉原驛は總武線・東北本線・常磐線・信越線及び中央線・東海道線等の乗換場として我國屈指の繁華驛となり、從ひて本區は將來益々交通の要路として發展を遂げ、層一層商業地帯としての活況を呈すべし。起源は舊く江戶記開に「上古は神田とて一國にあまたの田地をそなへて女神宮の神供とせり、此等も則其所なり」とある如く、もと神領なりし關係より神田の稱を冠せしものならん。慶長五年徳川家康關ヶ原の一戰に於て愈々天下に覇を成し、江戶が日本の都都として政治の中心となるに及び、彼に追從す。諸大名及び直屬の家臣悉く其の邸宅を江戶に設く。事となり之がため江戶は急激に發展し、從つて市街の擴張を必要とするに至りし故幕府は同年全國七十有餘の諸侯に命じ、神田山(今日、駿河臺)を削り、濱町以南の埋立を行はせ、以て日本橋・京橋と

共今日の神田區をなす地域を開拓せしものなり。而して神田山一帯の高臺は主として徳川降下の臣の居住地、東南の低地は多く市街地となれり。其處に多町の青物市場、柳原古衣市場及び東龍岡町を中心とする乾菓子製造組合等の商業榮え最近に至る迄その特色を存せしも、震災後の復興事業に依り町の形勢も著しく變更され、青物市場は外神田の山本町・相生町を中心近代的文化建築たる中央卸賣市場分場へ包括移轉を見、又乾菓子製造業の集積は本所區錦糸町或は淺草新谷町に移轉するに至れり。尚若本町古衣市場を中心とする所謂柳原古衣類商は、時代の推移に伴ひ洋服製品商店に變更し、年と共に其の店舗は増加し現今須田町・淡路町・小川町にまで進出するに至る。神田は遠く家康創業の當時より既に特色ある商業集積の商業地帯として發達を遂げ來りしも、更に明治維新以後東京が學術の中心となるに及び、本區の西半部は何時しか公私立學府の集積地となり、最近の調査に依れば中等以上の各種學校六十餘の多きに上り、殊に私大の如きは此地が大牛を占む。晝間夜間を通じ多數學生の集積四散する様は寧ろ偉觀を呈し、書生の神田、學校の神田」として入口に贈英するに至れり。されば之等の學生街を繞りて書籍出版業・製本業・古本屋・文具店・飲食店・カフェー・喫茶店・下宿業等軒を並べ、又交通利便のため旅館

行ひ、他の年は陸祭となせり。徳川氏の御用祭と稱へ將軍の上覽に供し、また天下祭とも稱せり。神田祭禮は今こそ設れ、殊に明治二十三、四年のコレラ流行のた五月十五日を祭日とせりより舊觀を止めざるも、それ以前、殊に文久以前は盛大な飾りものなりき。當日前、氏子の町々には、神田大明神なる大儀立てられ、酒樽蒸籠を積み、諸處に種々の飾物設けられたり。家には賓客を招きて當日を待ち、また子女には盛装せしめ、登園(町内貧富を問はず、山車を警護する義務あり)と稱へ、行列に加へしむる用意をするなど大層の騒ぎなりき。神輿渡御の町の主なる家々には、家重代の金屏風・幕等を張りて盛飾し、見物の設けとなせしも、屏風・幕のなき家は借り来りてまで店頭を飾りしものなるにより、その頃の川柳子は「山王と神田でも見た金屏風」などと嘲れり。本祭の十五日には途上は通りに人の通行を許さず。諸侯よりは長柄の槍を出し街衢を警備す。「東都談事記」御祭禮番附「その他によりて御輿の渡御次第を叙すれば、よづ橋の馬場(もと女子高等師範學校ありし所)をその集合所と定め、十五日未明より順次に繰出す。行列は眞先に棒突三人・太鼓・御幣・御旗、これら小舟町堀前より出ず、御神掛六十人がとんぼに仕つかつ、下わく六尺餘)・社家(騎馬)二人・神馬三匹・社家(騎馬)・長柄十本・小幡二行に

十本、これに續きて氏子の町々の練物續く。第一番大傳馬町の練物、山車、二番南傳馬町の練物、山車以下順次に十一番迄の山車練物を曳き、次に御神輿、一の宮行列、長柄鎧三十五本・社家(騎馬)・大太鼓・獅子頭二・田樂法師・社家(騎馬)・御幣二・社家(騎馬)・神馬七匹・社家(騎馬)・御太刀・社家(騎馬)・長柄四十本・伶人(鼻高面を被り鎧を持つ)・御幣・素袍者二十人・大拍子・神輿二の宮行列・神凡・社家(騎馬)・伶人(鼻高面)・御幣・素袍二十人・大拍子・神輿・社家(騎馬)二人・白雲四人・素袍五人・袂箱・徒士六人・朱傘・長刀持・神主(龜)・布衣(太刀持)四人・整傘持・香持・葛持・袂箱持・素馬・社家(騎馬)・長柄二十本・突棒三、これに續きて十二番以下三十六番までの山車練物行けり。この行列進行の道筋は、お茶の水河岸通昌平坂を上りて右、本郷竹町に曲り、湯島六丁目に出て、明神坂を下り、飯田町・兩年金澤町を通る(仲町加賀原の間に筋違御門に入り、須田町・鍋町より西に曲りて、(西町)横一丁目の河岸神田橋通りの本田家に送うて、護持院ヶ原北側を通り、本庄甲斐守・神原式部大輔・松平紀伊守屋敷前より、飯田橋・須橋を渡りて中坂を上り、さて九段坂上田安御門より曲輪内に入りて上覽所(今の宮城御通門の前、お茶の水の内部に、北向に見窓を附したる建物)前

へ繰込む。さて御上覽御輿の歸興は、一ツ橋より、大手前酒井家・小笠原家の屋敷に送うて松平越州侯家前より常盤橋に出づ。その頃はもう夕暮時にて、過みて本町通り・石町・飯島町・大傳馬町・堀留町・小網町・小舟町を過ぎ、小田原河岸より日本橋を渡り、通一丁目より京橋に出るため夜となる。かくて北詰東の河岸、柴町・本村七丁目より日本橋に出て、室町一丁目より筋違昌平橋を渡り、湯島の河岸より聖堂坂を上り、本社へ還興するものなりき。「續江戸砂子」時代には十五日一日にて神輿の還興出来たるが、後世には氏子の町数多し増加し、一日にては廻り切れざる故、十四日に神輿を出し、その夜は江戸橋際の假屋(また旅所ともいふ)に泊り、十五・十六兩日は兩國橋際の假屋に泊り、その翌十七日歸興することなししも、本町四丁目ばかりは天正十八年以前の島倉場なりしと神輿は勿論、山車さへも通過せざりしといふ。神田祭には、三十六本の山車が出でしも祭禮日に必ず同じものを曳きしにはあるす。「例年たがへずして出すものは一番の難(二番の難、九番の難、坂人形、云々)と「守貞漫稿」に見ゆ。その難坂さへ覽祭でなき年は出でざりき。一番の難の山車とは、大傳馬町の練物、山車のことにして、明の朱槍の練物の上に、大なる鐘を立たしめたるものにて、その下は吹流し、二番の難の山車は南傳馬町の山車にて、

旗が裝束を著け、金の鳥帽子を冠り金の御幣を擔ぎて岩の上に立つものにて、これもその下は吹流し。この二つに限り牛馬に牽かすや、鼻が行くが例なりき。もとこの二番の難は、山王の氏子に属するものなるも、御祭といひて、この練物に限り神田祭にも出る。その代り山王の祭禮の時は、大傳馬町より練物、練物を出し二番に置くこととなりたり。三十六番の山車行列の次第を、明神輿堂の「本祭之圖額」によりて、山車屋敷作の説明に、正して見たるものに、天保の「御祭禮番附」(二年度、四年度記録のもの)を比較して示せば次の通りなり。一番、吹流し、白幡、大傳馬町、二番、吹流し、吹流し、三番、番人形(飯島町一丁目)、四番、和布奇人形(飯島町二丁目)、五番、蓬萊、二年番附は同じ蓬萊、四年番附は神功皇后(鍋町、六番、年徳神、天保番附には賀入村(通新石町)、七番、住吉明神(須田町一丁目)、八番、關羽(須田町二丁目)、九番、熊坂、二年、四年番附とも岩組(須田町)、十番、鞍馬借正坊、天保番附では石臺に牡丹(三河町一丁目)、十一番、武蔵野、秋草に白鬼、天保番附は月に海(豊島町)、十一番、熊人形、天保番附では坂上村麻呂(金澤町)、十二番、福女、天保番附には安宅の關(岩井町)、十三番、二見ヶ浦日の出(橋本町一丁目)、十四番、浦島人形(橋本町二丁目)、十五番、葉巻鳴登、

二年は一丁目松竹梅、二丁目井筒、四年は一丁目玉に鉤針、二丁目は土蜘蛛(佐久間一丁目、二丁目)、十六番、狸、天保番附にては三四丁目は浦島、富松町武蔵野(佐久間三丁目、四丁目、富松町)十七番、花籠に牡丹、二年番附にては岩段に櫻、四年は土手櫻の立木鳥居(久右衛門町一丁目、二丁目)、十八番、堰臺に船籠に雙(多町一丁目)、十九番、松に雙、船籠、天保番附にては武蔵野(多町二丁目、二十番、太子、天保番附にては武蔵野(永富町)、二十一番、太子、天保番附にては武蔵野(堅大工町)、二十二番、紅葉狩、天保番附にては岩段に牡丹(飯島町、關口町)、二十三番、武蔵野、天保番附にては大國神人形(明神下西町)、二十四番、岩段に牡丹、天保番附にては鶴ヶ岡放生會(新銀町)、二十五番、戸隠明神、天保番附にては岩段に牡丹(新石町一丁目)、二十六番、辨財天人形、天保番附にては花籠に牡丹(新舞屋町)、二十七番、三條小鍛冶宗近人形(鍛冶町一丁目、二丁目)、二十八番、宇治川先陣佐佐木高綱、四年番附にては玉手箱に龜(元乗物町)、二十九番、岩段に天狗、天保番附にては松竹梅(橋大工町)、三十番、吹貫白雉子(雉子町)三十一番、源義經、天保番附にては武蔵野(三河町四丁目)、三十二番、さしよ、二年は仁田四郎人形、四年番附にては武蔵野(登所町)、三十三番、新田義貞、天保番附にては武蔵野(皆川町一丁目、二

丁目)、三十四番、狸舞能人形、天保番附にては武蔵野(飯島町)、三十五番、恵比須神(白壁町)、三十六番、源義經、天保番附にては武蔵野(松田町)。「神田川」東京市小石川區を流るる江戸川の下流の稱にして、船河原橋(ドンド橋)の邊より東をいふ。川は駿河臺の堀割を通り、御橋附近にて大川(兩田川)に入る。元和二年神田臺を堀割り水を通じ小日向方面よりの水も入れしが未だ船を通ずるには至らざりき。その後仙臺侯伊達宗家幕命により、寛治三年より翌年にかけて更に深くこれを掘鑿し、船河原橋まで船の出入を可能ならしめたり。故にこの川を又仙臺堀ともいふ。この堀割は兩岸絶壁をなして相對し、現今、御茶の水橋・聖橋の二橋高く架けられ、東京名所の一に數へられ、川に臨みて若葉御茶の水観望せらる。この川、前記二高架橋の他、小石川橋・後樂橋・水道橋・昌平橋・萬世橋・和泉橋・美倉橋・左衛門橋・淺草橋・御橋の十橋を架せり。八笑人・三迫加上「かねて約せし神田川の、舟やどさしていでてゆく、これより兩國までのくさぐさは相もかはらぬことつきゆえ」。

【神田ヶ淵】江戸神田小川町内藤大和守邸内(今の神田表神保町に當る)にありたり。一名、小川の清水。一説に神田明神の御手洗の址なりと傳ふ。【神田橋】東京市麹町區大手町より神田區へ出づる橋。古名大炊殿橋。神田口と稱し御門あり城下要害の架梁とせらる。御宮・二「生駒の市見て通る神田橋」昔はその河岸に魚市があつた説左)寛永日記「六年己巳神田橋御門の經營、鍛冶橋日本橋濱津波の事、稻葉丹後守正勝之を勤む」落穂集「神田明神の社も御曲輪内となりしかば、今の地へ引せられ、社地の跡をば土井大炊守居屋敷に給はり、神田御門矢倉等も大炊守へ御預けなされ、息遠江守代までも水車の紋をうち張てあり。その頃は御門外の橋をも大炊殿橋と申しふれし」。

【神田堀】江戸大手外堀。鎌倉河岸の所より濱町川へ至る堀割。一名、神田八丁堀。元祿四年開鑿。火除の爲土手ありしが安政四年これを撤して堀を埋め町家とす。明治十六年再び堀られ龍川と稱し神田區・日本橋區の境界をなす。【神田村】神奈川縣相模國中部の東部、相模川の西岸。平塚市と愛甲郡厚木町の中間に位置す。北は相川村、西は大田村、城島村、南は大野村に隣り、東は相模川を隔てて高座郡寒川村に對す。もと相模川の氾濫原にして、嘗てはこの附近一帯海水の浸入せる内灣なりしと思はれ、地下水深層よりは往々淺海性貝化石を産出す。相模川に面する地域は稍々高く約九米に及ぶ。自然堤防なり。其の西側は玉川の氾濫地域にして約六米の濕田連なり。南部には約一〇・二米の高度砂丘あり。白

べし。大字鳥取あり、或は古の鳥取部の住居せし地にや。また鳥取の字に反身取あり。『雲いくへびり鳴なるそり身取芭蕉』いと六把野新田・鳥取・山田・瀬古泉・穴太・筑紫の六大字を置き、六把野新田に役場を置く。

【神田村】 益賀縣近江國坂田郡の西部。長濱町の東南約三軒。東は西黒田村に、南は日蓮村に、西南は法性寺村に、西より北は六把村に夫々隣接す。東部及び西部に丘陵性の台地あるも他は概ね低平にして耕地拓げ米の産多し。長濱町及び米原町に夫々バスの便あり。また天竜川の産あり、産額一萬圓に達す。古くは和名抄、坂田郡下坂郷に属せるもの如し。しと法性寺村の一部なりしが、村制施行の際、神田に改む。(抄立寺) 大字加田にあり。日蓮宗。靈龜山と號す。正治元年の創建、後鳥羽天皇の勅願所たり。初め天台宗たりしが延慶二年日像上人弟子大覺等を伴ひて北國に下る時、當地の平井友清の家に寓す。偶々伊藤義前守藤來り會して上人に隨歸し、共に妙文寺の古址を訪ひ一寺を再興し法華の道場とす。正慶二年兵變に罹りしが大覺上人再び來りて舊觀に復す。寛永六年京都村雲御所の新願所として果代の靈碑を安置す。(安明寺) 大字加田今にあり。眞宗本願寺派にして本尊阿彌陀佛(願如上人より給ひしもの)龜岡山と號す。文明十年の創建たり。明曆三年長如法主より許

せしがのち現案に轉じ、寺號も現稱に改められたり。(海龍之碑) 明治三十七年二月十五日神島近海に於て遭難せる常陸丸及び佐渡丸乗組船中の殉難者對し、神田村在郷軍人分會の建設せるものにして、大正二年、本村の中央、肥中の誓念寺山頂に之を設置せるが、大正十五年に至り、本村要病死者の英靈を祭る忠魂碑を風光明媚なる高地、招魂山に建てるに及び、この殉難碑も同地に移轉せらるるに至れり。

【神田】 長門國(山口縣)の古地名。和名抄豊浦郡に神田郷あり、加無多と訓す。其地今の豊東村・小月町・清木村・王司村の邊に當り、王司村の大字神田は蓋し郷の遺稱なるべし。

【神田】 筑豊炭田北部の炭礦。其礦區は福岡縣鞍手郡西川村・笠松村に亘る。主として粉炭を産し、地炭・粗炭之に次ぐ。

カンタイ 巖泰

【巖泰面】 朝鮮全羅南道善安郡の中部。巖泰島及び浦島・秋葉島・康沙島よりなる。西北の慈恩島、南の八倉島の間にあり。巖泰島は最高三五六米の山中央にあり、島内丘陵起伏す。産物は米・麥を産し、魚獲物も少からず。道路は島の西邊をは

されて本佛を安置し、享保二年本堂を再建す。(阿彌陀寺) 大字東阪にあり。淨土宗。金勝山と號す。もと山門淨燈坊隆亮法師の隱居所たり。天正九年火災に罹り、のち續田信長安土淨觀院を創建し隆亮法師を開祖開基とす。當寺は即ち其の上匠末寺となり、元和年中宮城丹波守豊成本堂を修營す。

【神田】 丹後國(兵庫縣)の古地名。和名抄多紀郡に神田郷あり。其地今の多紀郡大山村の邊に當る。延喜神名帳の多紀郡神田神社は大山村の大字大山上にあり。またこの地は歌枕の名所たり。千載「永保元年大嘗會稻舂歌」千早振る神田の里の稻なれば月日と共に久しかるへし」區房。

【神田村】 廣島縣備後國世羅郡の西南部。東は御調郡に、南より西は安藝國豊田郡に接し、東北は大田村に、北は津久志村・小原村・吉川村に夫々隣接す。全村概ね山地をなし、ただ大字徳良・萩原及び行兼邊にのみ小低地ありて耕地拓く。主生業は農業にして米・蕎麥を産し、また林産物なからず。交通は山陽本線河内驛へ出づるのみ。いよ下徳良・萩原新田・萩原・藏宗・徳良・上徳良の六大字を置き、下徳良に役場を置く。

【神田】 備後國(廣島縣)の古地名。和名抄品治郡に神田郷あり。其地今の品治郡新市町・網引村の邊に當る。網引村大字安井に三代實録・貞觀二年の條にある

カンタシモ 神田下

【神田】 山口縣豊浦郡にありし村。大正七年神田村と改稱。

カンタツ 神立

【神立】 茨城縣新治郡上大津村の大字。常磐線 神立驛(明治廿八年設置)あり。

【神立村】 新潟縣越後國南魚沼郡の南東部。六日町の東南約二〇軒。北に石打村、西に湯澤村・三俣村、南東に土樽村あり。

村の中央を魚野川が東より西に流れ、北部は飯上山(上田富士)一一二米)の南斜面にして、三國街道は西南芝原峠(七二二米)を越え七谷谷を經て湯澤に向ふ。村の中央原野は舊扇狀地にして水田を見る。省線上越線は南北に通ぎ、同線越後湯澤或は中里驛にこの地よりバス通す。

【寶珠庵】 臨濟宗開覺寺派。石田山と號す。應永二十二年上杉景勝の區樋口伊勢守の開基に係り、開山は普覺圓光大師たり。中古火災にかかると再建、舊記・寶物を失ふ。山門は古建築物にて彫鏤匠の作と傳ふ。壁間の彫刻また名工の作なりと。寺寶に探幽守信の遺像・香村の花鳥等あり。

カンタニ 飯谷

【飯谷】 越中國 富山縣)の古地名。地は今の西礪波郡東礪波村・北

備後國神田神領産す。之を石燈明神といふ。また本郷は後世古備津宮にあるを以て宮内郷と稱せり。

【神田村】 山口縣長門國豊浦郡の西北部にある漁村。神玉村の北、阿川村の西、瀧部村の西北に位し、西は海を隔てて角島に向ひ、北は油谷灣に臨み、灣を隔てて大津郡向津具村と相對す。面積一・二・六二六軒、戸數八〇六、人口は三、七七一(昭和十年、交通は海路によるもの至つて便利にして、特牛、肥中の如き良港を有し、省線山陰本線は村境を通じ、特牛驛(昭和十年設置)を設く。この地は古くは神田郷の一部に屬し、舊藩時代には一部は長府藩の所領、他の大部分は萩藩に歸し、字肥中に御番所ありて萩藩領を管轄し、後代には多少の變革もあつたが、明治四年廢藩置縣となるや本村は第十七大部第七小區取所の所轄に歸し、明治十二年には豊浦郡に屬し、當時も合同せる角島村を分離し、同十六年再び神田下村・角島村役場を字肥中に置き、明治二十二年四月町制施行に際し、また角島村と分離し、大正七年五月一日神田下村の名を神田村と改稱せり。産業は漁業を主とし、村民戸數の時々半數は漁業に従事し、農家は約二百戸に過ぎず。漁船は二百數十隻、外に發動船も少なからず。尙ほ鮫の養殖場二ヶ所を有す。漁業に次ぐは農業にして、外に林産・工業も幾分あるもその産額は特に云ふに足らず。

【千草萬山】 臺灣中州龍巖郡の一峯。中央山脈の西側に連繋し、卓社大山と共に獨立せる高峯にして標高三〇三一米あり。附近一帯はブロン族の狩獵地たり。

【千草萬社】 臺灣中州龍巖郡の神社。日月潭の東方の峯界にあり。ブロン族の卓社等に屬する高砂族部落。戸數五九、人口四三一。舊稱を Takqilawan といふ。

カンタマ 神玉村

山口縣長門國豊浦郡の西北部にある漁村。瀧部村の西、字賀村の西北、神田村の南方に位し、西の一面は日本海に望む。面積二〇・八二方軒、戸數一一一〇、人口五〇八一(昭和十年)。これを神田上・矢玉の兩大字に分ち、村役場は神田上にあり。本村は古くは神田郷の一部なりしが如く、徳川時代には神田上は一村をなし、萩藩に屬して大津宰判の監督を受け、矢玉浦と呼ばれ長府藩の所領なりき。廢藩以後、尙ほ種々聯合の沿革を經たる後、明治二十二年四月町制實施に際し、之を兩村名より各一字を取りて神玉村と稱し、爾來以て今日に至る。本村の地勢は瀧部に小丘起伏し、平地に乏しきも、土地肥沃にして農耕に適し、また海上は水産業盛にして、村民は主として農漁兩業に衣食

し、物産に米・麥・蔬菜・園藝産産・水産・蠶繭絲・工業・林産・畜産等あり。【土井ヶ濱】 字江尻にあり。弘安四年蒙古襲來の古戰場にして、往々にして當時の武器(鎧・鎧等)及び人骨等の發見せられたり。現に此の地の神功皇后神社には蒙古鎧と稱するもの數個を藏すといふ。【聖島】 神田上の和久浦を距る海上二軒餘にある官有の小岩島。古來鶴の渡來越冬地として著名なり。毎年十一月下旬より三月下旬に亘り數千の鶴渡來群棲して壯觀を極む。島は美の堆積により白色を呈す。是聖島の名ある所以なり。毎年採集せらるる糞二五〇〇餘斤に及ぶ。今指定天然記念物たり。

カンタン 蕪苔灣

大分縣東部の別府灣の別名。

カンチヨ 嵌頂

【嵌頂】 臺灣高雄州東港郡) 南州北港郡一街四庄中の一。郡の東北端に位し、西北より東南に延長せる長方形を爲す。東は虎尾郡土庫庄及び一部虎尾溪(普通新虎尾溪と呼ばれ、北港溪上流の一分流なり)をもつて六郡大埔庄に隣接し、西は四湖庄及び北港街に連り、南は北港溪を以て嘉義郡下溪口・新巷の二庄に界し、北は舊虎尾溪を隔てて虎尾郡下土庫・海口の二庄と相對す。廣袤東西約一〇軒、南北約一〇軒、總面積約六二方軒。地勢は小部分の砂丘を除けば島

【附野洞穴】 宇野野海岸の北部にある海水の入らざる洞穴にして附近に見るを得ざる大洞穴なり。(八幡宮) 大字鳥戸浦向濱に鎮座。郷社。祭神、應神天皇・仲真天皇・神功皇后・上徳男命。創立年代不詳なり。もと馬城山(一名高臺山)の嶺上に在りしと云ふ。社傳に依れば、往古住吉大神靈に酒を醸造して大鬼を召して酒を與へて曰く、余向の鳥(波戸鳥、一名兜)にちかみ渡りせんと思ふ。汝一晝夜の中に成就せしめば生骨を取らんと宣す。大鬼喜んで小鬼に告ぐ、小鬼等歡びて酒を飲み盡す。後その姿を埋めて酒を高臺山と云ふ。大鬼則ち神通力を放ちて石を堆む。山上山下須臾にして瓦萬の石出づ、小鬼亦神通力を以て石を海に投じて一筋の瀾を作る。大神之を觀てその速かなるに驚き、夜の明けざるにたふらな叩きて驚き鳴かしむ。衆鬼驚鳴を聞いて事の成らざるを知り驚き散す。大鬼之を見て残念なりと踏み叫びし地あり。地四くなりて今に至る迄草生せずといふ。現今此の山より龍に散せし石なりと大小の石はその時鬼の棄集せし石なりとぞ。古來八ヶ村の氏神として尊崇せられたる外藩主毛利氏の社領の寄附等のことあり。例祭日、九月二十二、三日。(藥師堂) 淨土宗。寺傳に據れば大同元年壇海唐より歸朝の途當國に漂着し自刺の藥師如來を安置せしが、のち一字を建立して同春山東福寺と號す。初め眞言宗を奉

カンツ—カンテ

耕に適する平野にして、耕地面積六千餘甲を越す。土地は概ね砂質にして従来水利の便なかりしが、大正十四年南大圳工事一部完成と共に、本庄中一部百七十三甲に通水を見、爾來逐年該工事の進捗と共に其の灌漑面積増加し、現在該圳の給水線・排水線縦横に通じ、灌漑能力の充實に伴ひ、農産物の生産高年々増進の趨勢にあり。本庄は純然たる農村にして、總人口一萬九千餘の内、農業人口一萬七千に及ぶ。土地の性質上、稻・他甘蔗・甘藷・落花生の栽培に適し、米・甘蔗・甘藷・落花生は本庄の四大主要農産物なり。其他豆類・黄麻・蔬菜等あり。農業に依る年産額百三十餘萬圓の巨額に上る。家畜・家禽の飼育、殊に養豚・養鶏は農家副業の主要にして、庄外へ運ばれ出せられ、其の年産額約七萬圓に達す。農業以外特記すべき産業なし。氣象は南部通有の雨季(五月—九月)と乾燥期(十月—翌年四月)とに分れ、年中雨量は殆んど雨期に降下し、乾燥期に於ては晴天打撃き、季節風微甚を極め、砂塵天に沖す。教育状況は公學校三ありて本島人兒童の就學歩合三二%程度なり。社會教化施設として、國語講習所七、青年團三、部落振興會五を設置し、社會教育の普及徹底に依り、民心の啓蒙に努む。金融機關は元長庄信用販賣購買利用組合にて設立以來逐年健全なる發達を示し地方産業及び經濟の開發に貢献する所尠からず。

尙大日本製糖株式會社の蔗農者に對する前貸金は農村金融上重要なものなり。因みに庄の昭和十一年度豫算は五二六三〇圓なり。交通の便甚だしく、鐵道虎尾線(大日本製糖株式會社經營)は部の主邑北港街を起點とし、北上して本庄のはぼ中央部を貫き(本庄管内に龍岩・元長・子茂の三驛を設置)、東北方虎尾部下土庫庄及び虎尾街を經由し、更に斗六部斗南庄斗南驛に至りて臺灣鐵道に連絡す。指定道路二あり、一は部の中央部即ち龍岩街・元長・山子内の三大字を南北に貫通し、他は北港斗南道にして管内の精華部即ち下寮・頂寮・客仔厝の三大字を南北に貫き、共に本庄交通路の幹線となす。部道路網は今や完成の域に達し、縱横に開設せられて幅員六乃至一五米を有し、主要幹線道路と完全に連絡するに至り、如何なる僻地の地とも自動車を通ぜざる所なく、交通路として亦産業道路として其の價値を發揮し得るに至れり。本庄はもと白沙墩係(雍正十二年立)に相當し、土地の自然の情況に基づきて後名となせしものにして、管内の大部分は乾隆年間吳大有なる者領有となりて開拓したるものに係る。帝國領臺前までは臺灣府(臺中)雲林縣の管轄たり。我が領有後初め臺中縣雲林支廳の管下に屬し、明治三十年制度改正に依りて嘉義縣新設せられ、舊雲林支廳の地を併稱し、その下に

北港事務所を置かるに及びて該事務所の所轄となる。翌三十一年嘉義縣の廢止と共に、舊雲林支廳の地は臺中縣の所轄に移り、北港事務所は臺中縣に移属す。三十四年廢縣置廳の結果斗六廳新設せられ、その下に北港支廳の廢止と同時に北港支廳は嘉義廳の管下に至る。大正九年地方制度の大變革に依り、白沙墩係を改めて元長庄と稱し、從來同堡を構成し來りし客仔厝・下寮・内頂寮・鹿寮・子茂・元長・龍岩街・合和・山仔内・後湖・五塊寮・潭内の十三庄を十三大字に改め(但し地名中「仔」を「子」に、「寮」を「寮」に改む)、庄役場を大字元長に設置し、臺南州北港部の管轄に屬す。

煙草・食用農産物等あり、副業には畜工品(雞・鴨等)の産多し、外に木製品・醬油醸造等行はる。縣道東西に並行して南北に走り、明石市・三木町(美濃郡)及び明石市・小野町(加東郡)間のバスを通じ交通便利なり。村は田井・五百藏・勝成・東・北・南・小東野・廣谷・紫合・池田・寶勢・小神の部落よりなり、田井に役場を置く。中世は神出保或は神出莊と呼ばれし處。奉相記曰「魚吹の八幡は、推之大菩薩初て御上の時、當國の神達、賀古郡まで集り、御前に伊保川の邊に參會して、有神樂祭禮の儀、云云、其時神集會の所を名神出保」。

IKR

る赤山堡の南部に位置す。赤山堡の名稱は大正九年十月地方制度改正前まで採用されたも、改正後曾文郡官田庄となり、臺南州の管轄に屬して、官田・中島・烏山頭・角秀・二嶺・拔子林・三結義・香子田・雙溪子・社子・三塊厝・香子渡頭・笨潭・南原・西庄の十五字に分たれたり。當庄一帯の地は、其開拓の起原古く、和蘭人占居時代の所謂王田のありし地にして、鄭氏時代の官田の地なり。蓋し本庄官田の名はこれに由来するなり。本庄は上記の如く、農作に其大なる影響を持つ水量に乏しく、従つて農産物も、米・甘蔗・甘藷・落花生・柑橘・芭蕉・龍眼等の總産額、僅に六十餘萬圓に過ぎず。林産・水産・畜産等に於ては少額の生産を見るのみ。金融機關として、僅に官田信用組合あるも、庄下の購買力の不振と相俟つて其活動不活潑なり。其他施設に公學校一、圖書館一あり、本島舊慣に屬する寺廟四あるも其沿革上見るべきものなし。臺灣鐵道及び縱貫道路は本庄の中央部を並行して南北に走り、香子田は其一驛にして、又西に隣接する麻豆街へ通ずる要衝なり。明治製糖麻豆工場へ通ずる明號社線は、此驛を發着點とす。

尙大日本製糖株式會社の蔗農者に對する前貸金は農村金融上重要なものなり。因みに庄の昭和十一年度豫算は五二六三〇圓なり。交通の便甚だしく、鐵道虎尾線(大日本製糖株式會社經營)は部の主邑北港街を起點とし、北上して本庄のはぼ中央部を貫き(本庄管内に龍岩・元長・子茂の三驛を設置)、東北方虎尾部下土庫庄及び虎尾街を經由し、更に斗六部斗南庄斗南驛に至りて臺灣鐵道に連絡す。指定道路二あり、一は部の中央部即ち龍岩街・元長・山子内の三大字を南北に貫通し、他は北港斗南道にして管内の精華部即ち下寮・頂寮・客仔厝の三大字を南北に貫き、共に本庄交通路の幹線となす。部道路網は今や完成の域に達し、縱横に開設せられて幅員六乃至一五米を有し、主要幹線道路と完全に連絡するに至り、如何なる僻地の地とも自動車を通ぜざる所なく、交通路として亦産業道路として其の價値を發揮し得るに至れり。本庄はもと白沙墩係(雍正十二年立)に相當し、土地の自然の情況に基づきて後名となせしものにして、管内の大部分は乾隆年間吳大有なる者領有となりて開拓したるものに係る。帝國領臺前までは臺灣府(臺中)雲林縣の管轄たり。我が領有後初め臺中縣雲林支廳の管下に屬し、明治三十年制度改正に依りて嘉義縣新設せられ、舊雲林支廳の地を併稱し、その下に

實に二千六百餘萬圓にして、日月潭水力電気工事と共に臺灣に於ける二大工事の一なり。貯水池附近よりは工事に際し、石器時代遺物、多數出土せりといふ。

場狭・八野の十一郷を置く。のち郡境の變遷多し。近世今市・竹葉の二町及び官田・山口・乙立・田峽・江南・西濱・神西・知井宮・布智・古志・高松・圓・四木・梓葉・日御崎・鶴鷺・義塚・高濱・雙木・川勝・大津・鹽冶・朝山・神原・上津・久村・荒茅の二十八村ありしが、明治二十九年廢して出雲・播磨二部と合併して播磨郡となる。出雲風土記・神門郡「所以號神門者。神門區伊賀曾無之時。神門貢之。故云神門即神門區等。自古至今。常居此處。故云神門」。

カント—カント

カント—カント

カントー——カント

水線の一環（明治三十四年設置。臺灣臺北州七星郡字順略別あり）

カントー 埃頭 紅毛庄（臺灣新竹州新竹郡）

カントー 看東（朝鮮江原道華川郡の東南部）

【看東面】 朝鮮江原道華川郡の東南部。華川面の南に隣り、西は下南面及び春川郡史北面に、東南は同郡北山面に、東は楊口郡楊口面及び北面と各界す。北境に白山（一九〇米）、西南境に龍華山（八七八米）、東南境に四明山（一九八米）を築立し城內山嶽重疊しこの間北部に偏して北漢江西に流れ、沿岸に僅に低地ありて耕地拓け、米・麥・大豆等を産す。北面より華川面に至る三等道路北漢江の左岸に沿うて通ず。九萬里に面事務所を置く。【看東面】 朝鮮平安南道中和郡の東南部。平壤府の東南約三〇軒。東は天谷面に、東南は増和面に、北は下道面・東漢面に、西北は古生陽面に夫々隣接し、西南は黃海道黃州郡に隣す。四面概ね山地を以て開かれ、面内また丘陵起伏するも、ただ中部の稍、西に傾せる邊に低地を見、農耕は行はる。

カントー 神湯（岡山縣眞庭郡）

カントー 關渡（臺灣臺北州七星郡北投庄大字順略別の北を占む。一寒村。淡水線江頭驛の南方、約千米。北

職を傳へしが、憲政に至り天文中文北條氏に選られて越後奔り、長尾景虎（謙信）に據り、上杉の苗字及び關東管領職をこれに傳へたり。輝虎天正六年を以て卒するに及び、またその職を繼ぐ者無かりき。その職分には幕府と同じく、評定衆・引付頭人・引付衆・政所執事・問注所執事・侍所所司・越訴奉行・雜問奉行・箱根奉行等ありたり。【關東郡代】 徳川幕府の職名。關東に於ける徳川氏直領の庶務を掌る。伊奈氏の世職とし、その下に奉行・手代・下手代等あり。天正十八年八月徳川家康關東入國の時、關東の所領の事務を掌らしめたるに初まり、のち勘定奉行の管下に屬するに至りしが、寛政四年伊奈氏罪を以て退ばれてより、勘定奉行を以て兼任せしめ、或は各地代官を以てこの庶務を分掌せしめたり。

【關東地方】 日本列島の最大島たる本州の中央より、やや東南に偏在する一地方。北は奥羽、西は中部の兩地方に接し、東及び南は太平洋に面す。その地域は古來、關八州と呼ばれし武蔵・相模・安房上總・下總・上野・下野・常陸の八箇國及び伊豆七島・小笠原諸島を包含し、現在にては行政上、東京・神奈川・千葉・埼玉・群馬・栃木・茨城の一府六縣に分たる。その面積は三二、二五〇、六〇二方軒、人口は一三、七七一、八六四にして、一方軒中に四七二人の人口密度を有し、我國各地方中の第一位なり。この地

カントー——カント

部臺灣第一の温泉郷北投より約四軒餘にしてまた汽車・自動車の便を藉れば僅々十数分にして達す。此の地は大屯・觀音二山の支峰が岐出して城門をなし淡水より臺北平野に入る關門をなす。故に關渡門の名あり。淡水河の中流と下流との區域を分つ所にて大正九年地方制度改正前までは江頭と書かる。對岸には觀音山下關渡の斷崖峭立し山常水明にて眺望に富み上潮の時、海水は河水と衝突して一大波紋を畫き壯觀を呈す。郁永河の裨海紀遊に「甘答門」と書し、黃叔瓚の臺灣使徒錄に「屏風門一作干豆」と記し、大英廷華（嘉慶年代）の社寮雜詩に「堪輿門港淡水限」と歌へるも、又その他關頭・關渡と記すも皆往時この地に聚居せる平埔蕃族の地名カントウの近音譯なり。この地は北都臺灣中最も早く開けたる地に屬しスペイン、オランダの諸國臺灣占居當時既に知られ、清領に入りては、康熙の中葉既に部落を形成し、江頭街と稱せられしが、次第に衰微し現今は寂寥たる一寒村に過ぎず。北方の山麓に存する關渡宮は俗に關渡媽祖と稱せられ、清の康熙五十六年諸羅縣知縣周鍾瑄がこの山頂に創建せる所に係り、同五十八年現在の地に移せりと云ふ。また關渡分祠は古來淡北八景の一に選まれ、昔に山紫水明なるのみならず、此の附近は淡鹹二水の交界にありて漁業多く、四時臺北より釣客の往來絶ゆる暇なし。

カントー——關東

【關東】 古くは伊勢國鈴鹿國・美濃國不破國・越前國愛發國（のち近江國逢坂國）の三國以東の總稱。續紀・聖武天皇天平十二年十二月己卯「朕檢有伊勢國之末、暫往關東——壬午行幸伊勢國」とあるは即ちそれなり。のち相模國箱根關以東の諸國の總稱。關東八州、或は關八州と稱す。即ち足柄坂（箱根坂）、碓氷坂以東の地方をいひ、相模・武蔵・上野・下野・安房・上總・下總・常陸の八國を稱せしもの。正しくは坂東八州といふべきを、鎌倉時代に鎌倉の防禦の爲め、足柄等の坂に關を設くるに及びまた關東と稱せり。江戸時代に至り此の地方は徳川氏の特別行政地區に當り、特に箱根・碓氷二關に重きを置き置きたれば、坂東の稱はいつしか廢れて關東となり、僅に利根川の別名の坂東太郎と觀世音の靈場坂東三十三箇所とに其名残を留むるに過ぎず。また鎌倉時代には鎌倉幕府を、室町時代には鎌倉管領を、江戸時代には江戸幕府を、それぞれ公家方より單に關東の名を以て稱せり。いま關東と云ふは所謂關八州の地を指すも、狹義には單に東京地方をいふ。【關東管領】 鎌倉にあつて、室町幕府の地方政廳中第一に置かれしもの、また鎌倉管領とも稱す。建武二年北條時行の鎌倉に據りて取り、足利尊氏奉請して強ひて鎌倉に下り、これを平定したる後、駐まりて志に征夷大將軍關

方の地勢を概観するに、その中央部にはこれまた我國第一位の廣大なる面積を占むる關東平野横はり、この地方の人口の大部分を集約し自ら文化の中心をなす。平野の北及び西にはそれを圍繞する一帯の山地ありて、西部には箱根火山・丹澤山塊・關東山塊等南より北に並び、西北部には赤城・榛名・荒船・淺間・草津白根等多数の火山群立す。北部山地には帝釋山脈と三國山脈が並走し、その内側に大谷川、中禪寺湖の構造谷を隔て足尾山塊あり、帝釋山脈と足尾山塊との間には日光火山群及び高原火山あり。またその東方に八溝山脈、東北に阿武隈高原ありて完全に奥羽及び中部の兩地と境す。かくて本地方と他地方との關門通路は、谷または峠の利用することとなり、箱根越・足柄越・小佛越・十石越・碓氷越・三國越・碓氷越・白河の狹隘・海岸勿來等ありて完全なる城郭をなし、中心たる關東平野を地勢的に隔りたる一地理區を成す。畿内地方の大和・山城に帝都ありし時、東國には蝦夷その他豪族蟄居し、帝都の脅威なりしため、これに對し關東を設け防備を怠らざりき。關東は主として鈴鹿山脈を中心とし、その南北に延長せし線上にありて、そこに設けられし關所は、北より數へて愛發（近江と越前との間）・不破（近江と美濃との間）・鈴鹿（近江と伊勢との間）・加太（伊賀と伊勢との間）等なりき。この一線は大體日

カントー——關東

本を東西二部に區劃するものにして、鎌倉時代には日本六十六箇國を關東二十八國、關西三十八箇國に分らしことあり二十八國とは伊賀を除きし東海道十四箇國、近江を除きし東山道の五國、これに北陸道の七國、並に陸奥・出羽二國を加へしものなり。この時の關東・關西は關の外内によりてこれを分ちしものなり室町時代に至りては、鎌倉に管領を置き關東の將士を管せしめこれを關東管領と稱せしもの。この關東は鈴鹿・不破以東を意味せしものならず、足柄・箱根以東の所謂坂東の地即ち往昔の東の國なり。鎌倉時代には、鎌倉防禦のためこれ等の坂にも關所を設けし故、自然に坂東の稱廢れ、關東の稱勢力を得るに至れり。殊に江戸時代に至れば、箱根・碓氷等の險、江戸防禦の第一線に當りためその關所は重きを置かれ、従つて關東の名の一般に用ひらるるに至れり。併し關東はその含む範圍には自ら沿革ありて、八州を普通とするも、鎌倉にありし勢力の消長により十州・十二州などと稱することもあり。八州は箱根以東白河・勿來に至る間の八國（武蔵・相模・安房・上總・下總・上野・下野・常陸）を含むが普通なり。十州といふはそれに伊豆・甲斐二國を併せしものにて、更にこれに陸奥・出羽を加へ十二州となせしことありしが、江戸時代より徳川氏の領國の範圍なる關東八州の稱呼が普通となり、今日に於ては一

一九八

東管領と稱して政治を始めた。これ即ち關東管領の起原なり。尊氏の京都に上るに當り、弟直義を駐めて東國を管せしめ、ついで直義の上京するに及び尊氏は己の子義隆をして鎌倉に居らしめ管領と稱せり。然るに義隆、貞和五年（南朝正平四年）に京都に赴くや、尊氏は次子基氏をもつてこれに代へこれより氏満・滿兼・持氏の三代相承けて管領となり、鎌倉の主帥となりたり。蓋し鎌倉は武家政治濫觴の地にして、源賴朝以來歴史的關係の最も深く、而も關東の中心なれば、尊氏もこの地に幕府を開かんとせしが、當時大和には南朝が座し、動もすれば京都を恢復せられんとせし故、尊氏も京都を去り難く、さりとて鎌倉もまた要地なれば、これを拋棄するを得ざりき。因りて尊氏は次子基氏を遣して主帥となし、關東管領となりて鎮撫せしめ、上杉氏を執事となせり。即ち關東管領は京都幕府の分身にして、いはば小將軍府ともいはるべきものなりき。然るに將軍府として公方と稱するや、關東管領もこれに對抗して關東公方と稱し、執事上杉氏は關東管領と稱へて幕府の三管領に比肩するに至れり。持氏ことをもつて滅びし後子成氏以來勢力を失ひしもの、なほ公方の稱を存し、下總の古河にありて古河公方と稱し、上杉氏は依然管領を稱せり。上杉氏は山内・大懸の二家に分れ、應永中大懸上杉氏滅びて後、山内上杉氏獨り

一九八

の地理區とし八州を含む關東地方の稱確立せらるるに至る。【關東大地震】 大正十二年九月一日午前十一時五十八分頃關東地方に大被害を生じし大地震。近年に於ける世界的な大地震にて被害甚大なりき。（一）震源位置 多くの地震學者の測定あるも、中央氣象臺にて七十餘箇所の測候所の地震計觀測結果より求めし震源の位置は、東經一三九度一七分・北緯三五度二分、即ち相模川河口、平塚市の北西、金目附近の直下約二八軒に當る。また震央に於ける發震時は午前十一時五十八分三十一秒なれば、震源にては午前十一時五十八分三十一秒に感ぜし筈なり。この地震は地塊運動の一種にて、神奈川縣根府川附近を通り北一五度西に走る斷層を境として東方地塊が陥落し、西方地塊が隆起せしために起りしものなり。なほこの斷層は相模灣を東南より北東に横切り、北は山梨縣まで伸びしもの如く、當時これを境に大地變あり。またこの斷層は東方に水平面を約四八度角の傾斜斷層なり。（二）震度分布 區域はかなり廣汎に互りて人身に感ぜり。即ち北は北海道の旭川・函館・網走等にも人體に感じ、西は朝鮮の仁川、南は九州一帯及び名瀬島・沖縄に於てすら人體に感ぜしほどにて、ひろく全世界の地震計に記録を留めたり。（三）被害状態 被害は一府八縣に互り、殊に神奈川縣最も激しく、東京府・千葉・埼玉・靜岡の各縣こ

れに次ぐ。但し東京市にては火災の被害者多く、死者も死者が大牛を占めたり。殊に本所被服廠跡の焼死者は高を以て数へられ、淺草區吉原の焼死者もまた夥しかりき、東京市の全死者数五八、五七四人中、地震によりし死者僅に二〇〇〇人、即ち全死者の三割強に過ぎず。當時の被害を内務省警保局・警視廳・各縣警察署等の調査に従ひて統計すれば、先づ死者は次の如し。

Table with 4 columns: 府縣名, 死者数, 傷者数, 不明数. Lists statistics for various prefectures like 東京府, 神奈川縣, etc.

即ち關東大地震の死傷、行方不明者總數は二三四、一七五人。家屋の被害は次表の如し。

Table with 4 columns: 府縣名, 焼失戸数, 全潰戸数, 半潰(他)流失戸数. Lists statistics for various prefectures like 東京府, 神奈川縣, etc.

Table with 4 columns: 年號, 震災地名, 死者数, 潰家・流失戸数. Lists specific earthquake events and their casualties.

即ちこの地震による家屋の被害は、總計六一八、二七戸に及ぶ。いま試みに關東大地震と既往の大地震との被害を比較して見れば左の如きなり。

即ち關東大地震は既往の大地震と比し、被害の激なりし事明かなり。現在老人中には安政二年十月二日の江戸大地震と同列に考ふる向きもあれど、前者は本所深川等の下町のみ被害を生じし局發性地震にて、兩者の規模には非常なる懸隔あり。(四)地震 關東大地震によりて生ぜし地變もまた甚大なり。陸地測量部測定によれば、静岡縣伊東町以北の伊豆

芝方面の南侵を阻止し得たり。爾後五十米—十米の間を往来し、三日午前十時下谷津ノ端方面の火事を以て一先づ鎮火せり。その焼失面積は、全市全面積七九・三六六方軒のうち三四・六六〇方軒に及び、全焼戸數四十八萬三千、死者五萬八千五百七十四人、重傷七千八百七十六人、行方不明一萬五千五百六十六人なり。また震災と火災とに脅かされし避難者は精詳としてその活路を或は宮城外苑に、或は日比谷公園に、東京驛廣場に、濱離宮に、上野公園に、芝公園に、求めて道路に充滿せり。江東一帯及び深川區の住民等は悉くその家を焼かれ、利へ被服廠跡・吉原遊園地を始め、多數の避難者の活路を失ひて群をなして焼死せる地點は隨所にあり。辛くして一命を助かりし民衆と雖も、食ふに食も無き状態にて、徒らに右往左往しつゝ逃げ惑ふのみ、警視廳は一日の夜より、大規模の炊出をなして、その救護に努力せり、されどなほ多數の避難民衆は火と饑饉と疲勞困憊に悩まされ、憂慮不安に堪へず、種々の流言蜚語盛んに行はれて、人心の動搖その極に達し、東京横濱兩市をはじめ罹災地の到る所、恐慌混亂の兆ありて、ついに二日、政府戒嚴令を東京市及び府下の四郡に布き、三日、戒嚴區域を、東京府・神奈川縣と改め増王・千葉を追加し、陸軍大將福田兼太郎、關東戒嚴司令官たり。恰もこの際成立せる山本(權兵衛)内閣は、まづ非

常發命令を發して、罹災者の救済に必要な物資の發命令を發しに拒み、或は之を隱匿せるものは、罰するを得べく規定せり、この日また、救護施設機關として臨時震災救護事務局の設置を見、内務省を中心として、關係各官廳官吏は何れも本官在任の儘にて任命せられ、局務に從事し、以つて官民共に最大最善の努力をなせり。長くも攝政宮殿下は、三日山本首相を赤坂離宮に召されて、御沙汰とともに御内幣金一千萬圓を下賜あらせらる。首相は恐懼して退出、直ちに告諭を發し、上下協力一致して御沙汰の貫徹を期せんことを希望せり。大震災の應急措置その宜しきを得て、今日早くも復興の大東京の姿を現出せる、ひとしく官民努力して聖旨を奉報して成案を實施せしに由るなり。

西南に箱根火山あり。これ等の山地とその間に入込みし断谷とを、直接間接にこの大平野に多大の關係を生ず。この平野を流域とする河川は北境及び西境山地より發源す。即ち第一の長流利根川は北邊に發し支流津水川、渡良瀬川、鬼怒川等を扇狀に集め關東平野の中央を對角線狀に東南流し、鏡子半島に於て海に注ぐ。下流には印旛沼・霞ヶ浦・北浦及び水郷十島を含む大湖沼地方あり、關東平野は主としてこの流域によりて占められ、その分流水戸川は東京灣に注ぐ。これより東北に位置する那珂川と西南に位置する荒川(東京市に入りて隅田川と呼ぶ)・多摩川(荒川は利根川を軸となし對稱的に弓狀の流域を取り、中流の古河附近は低溫にして小湖沼群をなす。平野は一般に低平なるも、武蔵野臺地・常陸臺地の如き臺地と河の兩岸なる幅狭き低地とに分たる。南部の房總・三浦の兩半島は浦賀水道の陥没により切離されし丘陵性の地塊にして、各地塊はまた無數の小地塊群の密木細工なり。海岸は東京灣・浦賀水道・相模灣の灣入と房總・三浦兩半島の突出により著しき變化を與る。關東山地と連絡ある古い地塊の一小片なる鏡子半島を核とし、弓狀の砂渚九十九里濱及び房總半島が發達し、相模灣にも同様式の濱あり。氣候はこの平野表日本に於ける良候な地帯の東端を占め、更に南は海に面し、北に丘陵を負へる湘南地方と房總半島の南

部の如きは極めて溫暖なり、また冬は北境山地により裏日本の深雪地方と境ざるも、西北風、各戸防風林の必要を感ずる程強し。地理區分として京濱地方、文化の中心地帯をなし、大東京と稱せらる。三浦半島の東岸は横須賀の如き軍事地域にして、その西に隣る湘南地方は鎌倉・葉山・大磯の如く氣候及び風景に恵まれし京濱人士の休養地にて、この種の最近代的ものは屬す。西部及び西北部山麓地帯は桑園多し養蠶盛んにして、從ひて製糸業も行はれ、また足利・桐生・伊勢崎・秩父・八王子・川越の諸市及びその附近の如き絹織業地帯は、米・麥・繭草の主産地にて、これ等を原料として發達せし酒・醬油等の醸造業行はる。臺地の雜木林、十六島の低溫地帯落、習志野の如き軍用地、成田の門前町、九十九里濱の漁村等の如き特色を持つ。房總半島は魚菜の供給地及び休養地帯として知らる。産業は平野廣大なるため農業盛んに行はるるも、臺地その大部分を占むる故灌漑の便少なく、從ひて水田の米作よりも畑の作物盛んなり。麥は多く他の地方に移出し、米は反つて他の地方より移入す。甘藷・煙草・茶は共に東部最も盛んなる生産地帯なり。甘藷は埼玉・千葉兩縣に多く、煙草は茨城・栃木・神奈川諸縣に産す。野菜は東京近郊に多く、氣候の暖き湘南地方及び房總半島にては促成栽培を行ふ。養蠶は西部及び西北部の山麓一

半島東海岸・相模灣沿岸・三浦半島・房總半島等は全部この地震のため隆起し、之に反して東京府下伊豆諸島及び伊東以南の伊豆半島等は沈降せり。しかも相模灣の海底は根府川より房總半島南端を結ぶ線を境として、北東部は隆起し南西部は沈降す、之等のほか山崩・土地の龜裂等は殆ど枚舉に遑なし。(五) 横濱方面の慘禍 震源に近かりし關係上、地震の巨足の第一歩を投ぜしは實に湘南の地なりき。從つてその慘禍は實に一府六縣中首位を占む。地震の突如として襲來せるや劫火を前驅とし海嘯を後驅として、横濱市は一瞬にして地獄の街と化せり。地震とともに倒潰せる家屋は街衢を堵塞し、死者無算、黃煙三方に騰り、折からの強風に煽られ、全市は忽ち黑煙に包まれ、午後三時に至りて延焼區域愈々擴大して猛火天に沖し、揮發物貯藏庫の揮發物爆発等五彈を放つが如く時々空中に炸裂し、避難者の群は或は逃げ遅れて焼かれ、或は河中に流れんとして重油の浮游物海火のために焼かれたり。重油の猛火はまた船舶を追ひ燒き、ために焼死する者、連れんとして溺死するもの幾千とも知れず。交通線に通信機關は全滅せるにより、縣當局は一汽艇に泳ぎ着きこれによりて港内碇泊の汽船コレヤ丸に搭乘し、同船の無線電信によりて大阪・兵庫等の各府縣知事、横須賀鎮守府並に大阪朝日・大阪毎日の兩新聞社に對し、急報し

大中心地なり。鯉・鮪の沖漁業は鏡子及び南方の二半島を根據地とし、鯉の漁業は九十九里濱盛んなり。東京・横濱・神奈川の漁業は浅草海苔の養殖成育に適す。山麓は製絲。絹織業共に極めて盛んにして絹織物の外、絹織物・絹織交織の如きも山麓及び中央の平野に産す。しかもこれ等機業は都市のみならず、農村に於ても副業としてこれを營むもの増加せり。綿糸・綿織物・毛織物・染物・肥料・洋紙・ビール・セメント・菓子・藥品・雜貨の諸工業及び印刷物等の如きは主に京濱工業地帯に集まり、交通は平野廣大なりしため、街道・鐵道共に東京を中心とし放射状に自由に設けらる。たゞ他の地方に出づる時は山地に左右さる。東海道と東海道線とは我國の最も主要なる幹線にして箱根越には新舊の變遷あり。中山道には高崎線・信越線が、米・米・米にては高原の嶽を急に八〇〇餘米も登る故アプト式となり、中央線は小佛峠を、東北線と常磐線とはそれぞれ白河と勿津との門戸を通過す。越後平野との捷路として清水峠の上越線最近開通す。その他兩毛線は環狀線の一部をなし、越後・房總線は半島の沿岸線を形づく。省線の電化と郊外電車の新設延長とは平と共にその密度を増しつつあり。鐵路は横濱を中心とす。京濱間は鐵道・トラック及び船舶を利用し、運河の計畫もあり。利根川・江戸川・隅田川及び、これ等を連

絡する運河等水運の便に富む。商業として東京は平野の中心に位置せる故、大阪名古屋に對立し日本の東半を商圏となし、特殊製品につきては勿論全國に販路をもつ。横濱は東京の外港にして、神戸と對立し輸出入の大商港をもつ。土地低平にて産業・交通共によく發達し、且つ我國政治の中心地あるため我國に於いて人口密度最も大なる地域の一なり。人口稠密の核心たる京濱を遠ざかり山麓にも前橋・宇都宮・高崎等の地方中心の有力都市發生す。また變遷地域は墾墾多く、米・麥の耕作地域よりも人口多く收容さるる故、山麓地帯比較的人口密度大なり。近畿諸平野より後れ開けるも、今は近畿と並て我國の二大中心をなす。【關東山地】關東平野の西を限る山地の丹澤山塊を除き以北の總稱。關東平野との境は階段狀斷層なるが、その成生せし時代は新生代第四紀最新世の成田層の堆積する以前なりしため、斷層層は明瞭に發らず。しかし飯飯町・越生町附近に於いてはやや明瞭にして、ここにては平地面、山地面との間に一〇〇—二〇〇米の差認められ、斷層崖を残す。しかしこれ以後に於ける斷層崖の破壊後退と、成田層の堆積、被覆にて地形的の差不明瞭となり、現在にては斷層線、成田層に被はる。北部も丘陵性の第三紀層との境、はば東西に走る斷層なるも、その西邊は克船火山の噴出物にて被覆さる。西側はは

ば千曲川の長野野澤町以南の流路を示す線にして、山崎直方の千曲川斷層線と名づくる所なり。西南部は金華山を中心とする花崗閃長岩地帯にして、その西南方は糸魚川—靜岡線に當り、之に沿ひて甲府盆地の大陥没あり。南線は桂川斷層より關東山地の一の地帯と推定さる。地形的には壯年期なるも、山中地溝帯と秩父盆地の斷層階段地帯に目立つ、關東山地を構成する地質は古生界—三波川系・御荷鉢系・秩父系・中生界—三疊系・ジュラ系(鳥ノ島統)・白垩系(小佛統・須石統・物部川統)・第三系その他の火成岩類なり。【關東八景】朝鮮江原道の東海岸にあり。海水清澄にして奇岩怪石叢立し、風景絶佳を以て著ける。叢石亭・三日浦・清瀧亭・落山寺・鏡浦臺・竹西樓・望洋亭・越松亭を八景とす。(一)叢石亭は通川部にあり、通川面を限る約七軒車底港の東端に位し、突出せる半島の東北方日本海に臨み、玄武岩より成れる六方の五柱構比し、碧海を映すところ鴨鴨浮遊し海燕亦未去し眞に絶景なり。四石柱の海中に離れて聳立せるを四仙峰といひ、更に據れば古昔水部・建郎・南郎・安郎の四仙此の地に遊べりと。其の上峰に建立せる亭閣を叢石亭と稱す。(二)三日浦は高城郡にあり。周圍約四軒、水色清澄鏡の如く奇岩怪石相映じて水禽四季絶え

す。前記の四仙此處に三日清遊せる故事により此の名ありといふ。(三)清瀧亭も高城郡にあり。軒廊内約十六軒程の海岸に於て山脈起伏し、奇巖層疊の周圍に老松交錯して頗る清瀧雅趣を有す。車を眺むれば無数の石脚波を凌ぎて點々矗立し、南を眺むれば古來有名の自磨石の宛轉するが如き異觀あり。往時には總御たる一小亭ありしが現在唯唯四本の石柱を存するのみなり。(四)落山寺は裏陽郡の裏陽面の北約八軒、五峰山中にあり。其の山下に觀音窟あり。其の高約三〇米、萬斛の舟を容るべく、觀音大師所住の地なりと傳ふ。新羅僧義相の創建に係り、規模宏大にて山を負ひ海に臨み風光絶佳なり。(五)鏡浦臺は江陵郡の邑北約四軒觀山の下山門津に湖あり。周圍約十二軒、陸水海水相通し湖色清澄明鏡の如く、湖の東面は白砂連り波鼓妙を著す。湖岸老松の間人家隱見して湖面に映じ、白鳥浮遊して聖音を歌ふ。蓋に丘亭を越えて日本海を眺む。昔江陵使君彼亭を現在地に移せしが、肅宗大王大いに之を愛し觀音の額を掲げて其の美觀を讚す。(六)竹西樓は三波郡三波内西端石壁にある高樓にて、樓下斷崖數十米、五十川崖下を流れ風光明媚なるを以て詩人墨客多く登臨す。故に海仙樓殿所の名あり。肅宗大王又之を愛し觀音の額を掲げ其の美觀を讚す。(七)望洋亭は蔚珍郡蔚珍面の南約四軒程の海岸にある小亭な

り。恰も地面に浮きたる芙蓉の蕾の如く平地突起の一時の山頂獨立したる絶頂に位置す。亭の一面には長江を帯び、一面には遠く群山を隔てて太平洋に接し、横水天に連し白砂青松鬱鬱朝暉夕照變名狀すること能はず。亭に登れば觀瀾爽快として兼背三山に登りたる感あり。(八)越松亭は蔚珍郡毛海面にあり。二階十二間の亭にして、新羅仙人水部・建郎・南郎・安郎・此處に遊べりと傳ふ。李朝成宗時代遺工に命じ、八道の射亭中に優れたる所を描寫せしめしに、水興の龍興閣と平海の越松亭のみを描きたるのみならず、越松亭を第一と稱せられ名譽を得たりしも、年久しき爲損壞して今この遺址と礎石とを存するのみ。

カントー 強盜時・雁道時

八王子市の西南方約二十六軒に當る時。最高點は山梨縣南都留郡道志村と秋山村との境界にあり。標高八一二米。道志川河畔の村々ト秋山川河畔の村々トを結ぶ山道にして、北方は、秋山川の畔富岡部落に、また南方は道志川の畔久保部落に至る。

カントー シュー 關東州

Kwantung Province 滿洲遼東半島の南端にある我が租借地。故に往々關東租借地 Kwantung Leased Territory と呼ばる。その地域は大陸の部分とその附近の島嶼とを含み(東經一二〇度五八分八秒より一二三度一三分一四秒に至り、北

カントー カント

緯三八度四三分二〇秒より三九度三三分三七秒に至る間の水陸面)。面積三四六二・四九四平方軒。戸數二一五、一三二。人口九五五、七四一(昭和五年十月)。その内邦人一〇〇、二九九人を算す。地勢は三面海に圍まれ、西に渤海灣、東に黄海、南に直隸海峽あり。内部は千山山脈の餘派、南方に延びて州の脊梁をなし、邱阜起伏すれども、高峯の認めべきものなし。また河川にも特筆に値すべきものなせし。この地域は、初め日清戰役の際に我々兩軍の交戦ありしところにして、のち下關條約によりて我國の割讓を受けし地域の一部をなせし。三陶干渉の結果、これを支那に還付するのやむなきに至れり。しかるに光緒二十四年(一八九八年)に及び、ロシアは本地域を支那より租借し、盛んに旅順・大連に經營を施し、ついで光緒二十九年(一九〇三年)には、旅順に東亞大總督廳を設け、これを東亞經營の根據地となせり。その後、日露戰役起るや、この地域は再び我々の交戦地となり、やがて該戰役の結果、明治三十八年のポーツマス條約並に日清北京條約により、我國は従來この地域に於てロシアの有せし全權益を繼承し遂にこれが我が租借地となれり。されど當初ロシアの有せし租借権は僅かに二十五箇年間を期限とせしものなりしが、大正四年五月、日支間に條約を締結し(所謂二十一箇條條約)、この租借期限を當初ロシアの租借

時期より起算し十九箇年間に延長し、我國は一九〇七年までこれを租借し得ることと決定せらる。我國は、關東州を統轄すべく旅順に關東廳を置き、民政署を旅順・大連・金州・普蘭店・雙子嶺の五所に設け、關東州廳に關東長官をおき、民政署・同支署に署長を設け、軍事上關東軍司令部、旅順に存し、外に陸海兩軍該地に駐在す。住民は支那人がその大部分にして、これに對し會の(我が村に相當する)自治を許し、邦人につきては、旅順・大連に市制を布く。物産は糧穀・米・林檎・落花生等を主とし、養蠶業も多少行はれ、漁業・製鹽業も盛んなり。(關東廳)關東州全體を以て一つの行政區劃としたる場合の名稱なると共に關東長官なる行政官及其の補助官即ち事務總長・局長・外事務部長以下の諸官府を併せ一體となせし官署をも指す。元來關東州は日露戰役後我國ロシアより譲受けたる支那領土上の租借地なりし故、その人民は日本人ではなくして、その土地は絕對的な我國領土には非ざるも、租借中は實質上之を領土と同様に取扱ふ事を得るものにて、この意味よりして關東廳の職務は他の植民地官府と性質を多く異にせず、官署としての關東廳は關東州内に於ける中央行政官府にして、これに通信官署・海務局・專賣局・觀測所・驛馬所・農事試験場・蠶業試験場・水産試験場・體育研究所・旅順工科大学等の官廳營造物附

置せらる。關東長官は關東廳なる行政區劃内に於て行政事務を處理する最高なる地方行政官にて、親任官なり。文官を普通とするも、陸軍の大中將を以てこれに任ずる事を得、且つ武官なる時は關東軍司令官をして兼ねしむるもまた得ず。その權限は特に南滿洲に於ける鐵道鐵路警務を取轄すること及び南滿洲鐵道株式會社の業務を監督すること等なり。一般に拓務大臣の監督に服し、涉外事項につきは外務大臣の監督に服す。またその管轄區域の安寧秩序を保持し或は鐵道警護のため必要ある時は關東軍司令官に兵力使用を請求することを得。また罰則を附したる法規命令(關東廳令)を發する權限をも有す。但し關東長官は行政官廳なる故、管轄區域内の司法機關に干渉することを得ず。關東廳令とは、關東廳なる地方行政區劃内に於ける行政事務を處理する最高官廳たる關東長官の職權に基づき發する命令といふ。關東廳令には一年以下の懲役・禁錮若しくは拘留、または二百圓以下の罰金、若しくは料金を附することを得。安寧秩序保持のため、または緊急の場合には、この制限を越ゆる罰則をも附することも亦可能なり。これを發したるときは直ちに内閣總理大臣を経て勅諭を請ふべく、勅諭を得ざる時は、長官は直ちにその命令の將來に向ひて効力を失ふべきことを公布するを要す。

カントク 乾徳山 關東山脈秩父山

境中の一帯。山梨縣東山梨郡三宮村に時つ。山梨山(二二二米)を越て奥千丈岳(二四〇九米)・國師ヶ岳(二五九一米)に續き、西南方には大島山・小島山時つ。東麓を笛吹川南流し、これに沿ひて秩父往還通す。川を隔てて北方より東北方を経て東方にかけては、彌生山(二二二米)・甲武信ヶ岳(二四八三米)・碓氷山(二二二米)・駒形山(二〇八二米)・秩父往還最高・古禮山(二二二米)・笠取山(一九四一米)・石保岳(一六七九米)・倉掛山(一七七七米)等が狀に連嶺をなす。山頂よりは北方に國師ヶ岳・奥千丈ヶ岳を望み、東北方に古禮山・笠取山を眺め、東南方に笛吹川の清流を俯瞰す。山中夢窓國師の跡と傳ふる坐禪石・枕石・休息石等あり。

カントー 肝等屯倉 肝等屯倉

【神流川】 群馬縣の西南部、埼玉縣境に近くながれ、多野郡をほぼその流域とせる延長約六〇軒の河川。關東山地の西部三國山(一八二八米)・小倉山(二二二二米)・十石峠(一三五六米)の連嶺を分水嶺とし、信州千曲川上流流域と界り、關東山地をほぼ東北に流れこれを割り、流域一帯は我國最古期岩石の分布露出地とし、我國地學界新時代の研究地として知らる。新町附近に於て利根川に合流し、下流平地は蠶絲業の中心にて桑畑の

廣き分布を認む。藤岡町より南すれば谷に沿ひて八雲の鑛泉湧出し、十石峠街道に沿ひて鬼石町の鑛泉露あり。鬼石の西部に於て三波川を合す。三波川は其の沿岸に所謂秩父古生層に屬せる結晶片岩類を露出す。この果層は明治初年小藤博士の研究以來所謂三波川系の名を以て地學界に呼ばれるものなり。三波川系の上を被へるものは御荷鉾系といはれる果層にて、三波川上流と神流川との間なる御荷鉾山(二二八六米)に廣く露出す。これ等の古期岩石は神流川に沿ひ十石峠街道の沿線に種々の奇蹟をなす。更に上流に遡る時は兩岸に一五〇〇米内外の峻崖迫り。街道は河に沿ひ萬場村を過ぎ十石峠を越え信州に通す。

カントー 漢驛山 朝鮮濟州島の中央

【神流川】 群馬縣上野國多野郡の東北部、神流川の左岸に沿ふ。東は神流川を隔てて、埼玉縣児玉郡に接し、南は藤岡町に、西は小野村に、北は新町に夫々接す。全村地低平にして地味肥沃、耕地ひろく拓く。主産業は農に於て米・麥を主産し、また養蠶業も行はる。藤岡村の中部を南北に走り、新町及び藤岡町にバスの便あり。小田原分限線の永祿二年の條に「金山園書物九拾頁文、上州下葉間、小林土佐分とあるはこの地なり。また村内に古墳多く依りて古塚原の名あり。(觀音寺) 山田にあり。天宮宗。不老山藥師院と號す。本尊、覺覺大師作樂師如來。居士、不動尊。千手觀音草創年代詳からざるも寛

永四年本山延曆寺より實呼大僧都下向して舊寺を再興す。因りて大僧都を中興開山とす。翌年、天海大僧都より上野國岡田莊にて觀音寺と稱すべき旨の補任狀を賜ふ。天明元年火災に罹り後再建す。表門は寛永年間建立にして、左甚五郎の作と傳ふ。

カントー 漢驛山 朝鮮濟州島の中央

に聳ゆる山。標高一九五〇米。山頂に噴火口ありて中に白鹿潭を湛ふ。登山は渡鳥者の壯快とする一つなり。山麓地帯より上部は登山路開かれざるも概ね二箇所より登山す。一つは北側の濟州邑より出發す。石の多きことは奇異に感ぜられ、實に路面に多きのみならず、農耕地帯の各地の周囲は全部約一米の高さに石を積む。元來本島は風強く、雨付けし種子の飛散、及びその他の風害を防ぐ爲のものとし。郡署名にも吾羅里・我羅里・格登里等あり石に因りしものなるべし。この地帯を過ぐれば緩傾斜の草地續く。草地は漢驛山麓一帯を鉾狀に續く。地下水は海岸地帯に湧出するを以て草原地帯は乾燥し土地利用は困難なり。併し此地帯より上部は敷高の牛馬放牧せられこれ等牛馬は夏季頂上まで登る。かくて濟州邑より一八軒にて山麓地帯唯一の人家觀音寺に至る。この寺より上部は森林地帯なり。寺より西へ約二軒にて谷に達し、この谷は山の上部まで浸蝕し路は谷に沿ひて通す。途中は主としてアカシデ

其他の闊葉樹の天然森林地帯にして天然生の樺茸も珍らからず。闊葉樹帯の上にはサイシウシラベの純林にて、このシラベは本島及び朝鮮南部の一部分にのみ見られる。これにより更に上部はツツジ類及び其他の灌木多し、特産のナンメキヤナギ等もこの附近にて見られ、漸次登るに従ひ高山植物帯となる。頂上より白鹿潭に降る斜面にはシシバが多く、他の水色に一層の潤和を興ふ。他の登山路は南側よりの路にして、濟州邑より石坂を越え推車栽培場より又は西歸浦までの自動車を利用しその何れかより、登るを便とす。

カンナイ 關内 横濱市内外

人居留地の古稱。往時野毛山に關を設け外人居留地に入るものを誰何せしにより居留地をかく呼ぶに至れり。横濱沿革志に「帶刀人は横濱關内へ鐵札なく入る事を許さざれば、帶刀の日本人を乗せ来る馬車は、關門にて引留爲致下乗事、西洋千八百六十九年四月二十一日、神奈川裁判所」などあり。明治二年、京濱電信配線告示の中に、飛脚賃銀の定例を立てて「横濱關内、急須、銀六分、關外、野毛、戸部、石崎、石川、吉田新田、元町、銀一分五分、神奈川、保土谷、銀二分五分」等とあり。

カンナカ 神中 鳥取縣東伯郡にありし村。大正六年神戶村・小直村を廢しその地域を以て更に小直村を建つ。

カンナデ 神撫山 じんぶざんとも云ふ。神戸市須磨區西代に屹つ山。標高八三〇米。横尾山(三一三米)・多井畑峠(一八六米)・高倉山(二九二米)・鐵拐山(二二七米)・鉢伏山(二四六米)等東北より西南に連なり、鉢伏山の先端は瀬戸内海に没す。北方には四州地・大瀬等の他沼の彼方に高尾山(四〇三米)時つ。妙法寺川は、西北方より發し、南麓部を流ひ、南流して瀬戸内海に注ぐ。川に沿ひ、西麓に奥妙法寺・那須興一の墓所・麓に神昌寺あり。山頂よりは西・南方に神戸市の全景を一眸に收め、北方には丹波の山々を見渡し、展望廣闊なり。秋は滿山の楓紅葉して錦を飾る。ハイキングに適す。山名の由来は昔神功皇后三韓より歸朝し給ひて此處に至り、岩を撫で給ひしに忽ち山となり給へりとの故事より出づ。又山中に鷹が巢を構ふるを以て、鷹を取る者此處に巢を作りて捕へしにより、一に鷹取山・高取山と呼ぶ。

カンナヒ 甘南備山 金剛山塊北端部の一峯。京都市より南方二十數軒に當る。京都府福知山郡田邊町と大阪府北河内郡水室村との境界に聳え、標高二〇二米。山體花崗岩より構成せらる。山上延喜式甘南備神社鎮座す。頂上より東西すれば西北流する淀川支流木津川を、西面すれば西南流する淀川本流の銀鏡を俯瞰し、西北麓金剛山塊北端に於て木津川の本流に落合ふを見す。なほ北方に京都市、

カンナヒ 神南備・神名火、神名種・神並

【神南備山】 神南備山・神名火山・神名種山。奈良縣大和國生駒郡龍田町大字神南に在る一小丘に三室山といふ。山麓に神南森あり。東方龍田川及び南方大和川を接ふ。比高約三米、徑五百四五米。山上に神社あり。高市郡神保より此處に通したる古社なり。寛正元年、高山政元、河内の高山義就を討つ際此處の龍田に陣し、義就の將佐國助の軍を撃ち破り、遂に鳥城を取れり。鳥城とは、蓋し神南山をいふなり。萬葉・一〇「神名火の山下とよみ行く水にかはつたくなり秋といはむや」

カンナヒ 出雲風土記・秋鹿郡に見ゆる山。出雲風土記・秋鹿郡「神名火山、那家東北九里卅步、高さ二百卅丈、周一十四里、所謂佐太大神社、郎在、被山下、也」とあり、鳥根縣八束郡古江村の朝日山か。

カンナヒ 出雲風土記・出雲郡に見ゆる山。那家の東南三里百五十步、高さ百七十五丈、佐比佐加美高日子命の社此山麓に鎮座す。故に神名火山といふとあり。今鳥根縣廣川郡西村の東南に聳ゆる佛經山(三六六米)がそれならんといふ。

カンナヒ 出雲風土記・福島縣後國深安郡の中部。福山市の北方約三軒。東は春日村・下竹田村に、北は御野村・湯田村に、南は市村・千田村に界す。東北境に權現山(二二二米)、東部に黃葉山聳立し、その西南山麓東半部を占め、西北境を藤田川の一支出流に流れ沿岸に低地ありて水田よく發達し米・麥を産し、工業に生絲あり。舊山陽道に沿ふ街村式聚落をなし商業盛にて地方經濟中心邑をなす。國道(山陽道)西部を略々南北に通じ、福山市にバスの便あり。舊神邊莊と稱せし地にして山陽道の一宿驛たると共に、中世は城下町として發達せしもの、のち城は廢せられ、その址のみ黃葉山に残る。近世、菅茶山出でてこの麓に私塾を開き、神邊黃葉山の名、再び著はる。舊名は俗に麓村と云ひて、元和六年、川北、

川南の二村に分れしを昭和二年に至つて更にこの二村を合し、最初の名、神邊に復し町制を布く。(神邊城) 神邊町の黄葉山にある城址。故に一名黃葉山城ともいふ。また道土城(陰徳太平記)と云ふは中國街道の上方にある城の意なり。建武中興に、淺山修政當國の守護となり、神邊に治して此城を築き、其後山名氏の領となれり。天文七年、大内義隆の將杉原忠興、此城に山名政明を攻めて占領し、のち忠興、尼子氏に逆す。同十七年夏、陶隆房等來り攻め、十九年忠興退城して平賀隆宗之に代り、毛利氏に屬す。慶長五年、福島正則當國に封ぜらるるや、其將福島丹波をして城主となす。一に大崎玄蕃とも云ふ。元和五年、福島氏除封せられ水野勝成封せられて入り、尋いで福山城を築きて移り、神邊を廢す。「菅茶山」傳者・詩人。名は菅朝、字は禮卿、太沖と稱し、茶山はその號なり。神邊の人にして家世々農を業とせしが、幼より學を好み、早く京都に上り、那波善堂に従ひて程朱の學を修め、郷に歸りて子弟を教授せり。その塾を康徳といひ、私塾として一時天下に鳴りしものにて、福山陽もこゝに於て學べり。時の福山藩主阿部正倫嘗てこれを採用せんとせしも、病の故を以て固辭せし故に扶持を給して優遇せり。また西山拙齊・頼春水等當時の鴻儒と親交あり。最も詩に長じ、衆高種秀、近世の詩體一變すと稱せらる。文

政十年八月十三日、年八十。私に宣して文藝といふ。主著、筆のすまび、黄葉名陽村舎詩集、遊藝日記等あり。天別登(新神社)大字川北字小屋に御座。郷社。祭神、豊玉命、速達命、事代主命、延喜式内社にて陽成天皇元慶二年從五位上を授けられし古社。もと神達大明神と云ふ。往古此の地穴海にして、南海より潮の流れ入る處を穴の渡といふ。安那郡の地は穴の海にして、その頃黄葉山の東麓海濱宇綱村に祝ひ祭れり。その後潮涸れて陸地となり。人家漸く繁殖し神戸の地となりしを後世神達といふ。建武年間淺山氏黄葉山に築城の際、本社を山腹に移し、同城の鎮守神となしてより歴代領主の崇敬篤し。例祭、十月二十五日。「天別登(新神社)」郷社。祭神、豊玉皇命、式内社。例祭十月二十五日。

カンナミ

カンナミ 兩山村 静岡縣伊豆國田方郡の西北部、箱根山の西斜面、陥没によりて成れる田代及び丹那盆地よりなる。東は熱海市に接し、南は黒山村に隣る。東光川・特澤川は斜面に必設谷をなして流る。此地方は富士火山脈が走れるを以て、大字畑毛には温泉あり。大場驛の東にありて泉質は弱鹽類泉、皮膚病に特效ありとなす。熱海へは特澤川を經て熱海街道山越に通じ、豊豆線道は三島町より南し、大字仁田に仁田驛(明治三十一年設置)を設く。丹那隧道の開通後は東海道本線は南流し、兩河口に接近し大字平井に兩河口(昭和九年設置)を設けり。鞍

掛山に鞍馬燈臺あり。仁田は仁田四郎忠常の故里たり。東光川流域は水田多し。大字畑毛に畑毛温泉あり。兩河口よりバスにて約八分。「丹那盆地」伊豆半島の頸部中央支岳火山の西側中腹に位し、兩山村に屬す。東は支岳(六二〇米)を隔てて熱海市に、北は同村の特澤川及び田代の盆地に通じ、南は窪ノ山(五六四米)を越えて浮橋盆地に通じ、西は下丹那・特澤の諸部落を経て中野村大場に通ず。海拔二四〇米、略々同形をなす平底の盆地にて直徑一軒、周囲は比較的急崖をなし、その状恰も鍋の如くにて、東側は特に急斜面をなし、支岳及び窪地山に上る盆地床は田畑よく拓け、周囲の山地、殊に北方田代の盆地より来る特澤川は南北一直線の特色ある流路をなして盆地に入り、他の諸溪流と共に盆地を灌漑しつゝ、丹那西方附近にて盆地壁を切り、丹那盆地唯一の出口峡谷をなす。此地は口碑及び地形により以前湖底たりし痕跡歴然たり。また丹那隧道工事のため盆地床を掘削し、また地下三四米迄は湖底の沈積物にして、また神代砂の如き埋木の発見されし事等により此の盆地は往昔水を湛へ、其當時低かりし西岸より隆起し、特澤川の峡谷をなせしものと考察さる。而して北は田代盆地より富盆地を経て前記の窪ノ山峠を越え、更に浮橋・田原野等南北延長一五軒に亘り同一線上にある事は一大斷層を明示するものなり。丹那盆地は破

綻線上に於る最大盆地にして、此破綻線内の斷層幅部に水蝕の作用して生じたものなり。この斷層は丹那斷層といひて指定天然記念物として著名なるもの。丹那盆地の名は丹那隧道工事と共にあらはれ、殊に昭和五年十一月二十五日の北伊豆大地震によりて、一大斷層所謂丹那斷層の存在が一層明かとなりしため、その名は廣く天下に知らるに至れり。而してこの大地震には盆地内部には多數の死傷者を出し、盆地の中央に南北に大斷層を生じ、これに平行せる數條の併行破綻線を生ぜり。幹線上に位置せる盆地南端の乙越にては二・五米の水平噴進ひを示し、西側は東側に對して南方に移動せし證據を止む。尙從來本盆地の成因説につき、爆裂火口説・マール説・斷層説などありしも、試掘或は大地震の結果により斷層成因が定説となれり。盆地内の部落はすべて盆地の周縁に位置す。生業は農業にて盆地床は從來水田耕作を主とせしも、隧道工事の進捗は盆地床下一六〇米の地底に達し、地下水邊進して湧水に乏しく、溪流も涸涸して水田は漸次畑作に變り、農作上に轉換期を感成せり。かくて現在乳牛の飼養盛行され、搾乳して東京方面へ移出し更生しつゝあり。「丹那隧道」田方郡にあり。現在の東海道本線國府津沼津間山北線由の改良工事にて、熱海線中伊豆半島頭部の主山脈を東西に横斷せる隧道。大正七年四月一日起工、

昭和九月十二月一日ダイヤ開通。總工費二四五九萬圓、延人員約二二〇萬人。東入口熱海市の西方海拔六九米の地點に起り、一直線に支岳火山の大カルデラの一部なる窪地山(六一八米)及び丹那盆地(二二一米)の直下一五〇米の地點を貫通し、三島町の東南六軒にある兩山村大竹(六九米、熱海口と同高)にその西口を有す。總延長七八〇四米、長さに於ては清水隧道(九四九三米)に比して一節を輸すれども、後者の單線なるに對し、本隧道は複線型大隧道にして、實に世界大隧道中の第九位に列せり。而して支岳火山の大陥落火口とする火山の外壁を貫けるため、隧道内に露出する岩層は支岳火山の噴出岩即ち凝灰岩・集灰岩・礫石安山岩質岩等にて本隧道路線は地質構造上の破綻線の經過地帯に當る爲、大小の斷層發達し、一方火山作用のため分解せられたる軟弱なる粘土様の物質質氣餘土或は温泉餘土の爲地下水の噴出移しく、工事困難なるのみならず、落盤・土砂の押出等の事故相續して起り、ために工程に著しき遅延を來せり。即ち大正十年四月一日熱海口坑門より二九七米の地點に於て土砂崩壊のため三十名生命を奪ひ、また大正十三年二月十日、西口大竹坑門より一四八米の地點に於て地下水の噴出のため、土砂の大吐出ありて作業員十八名泥土の中に生理となり、溺死、その後多數の事故あり、即死三五人、負傷後死

カンナン 神南

カンナン 神南 山脈に屬する一峯。松山市の西南方約四十軒、八幡濱市の東北方約二十軒に當る。愛媛縣喜多郡の中央、五十崎町・新谷村・吉田村の一町二村の境界上に峙ち、標高七一〇米、山麓秩父古生層より構成せらる。南麓を松川西北流す。北麓に山道あり。遙か東北方の松山市方面より西方の八幡濱市に通ずる國道に當る。

カンナンコージョー 威南興上

カンナンコージョー 威南興上 朝鮮威南道咸興郡東地面にあり。【神野村】 石川縣能登國鳳至郡の東部。宇田津町の西にあり。能登半島の中部を占め、鳳至山地の北斜面に存す。祖倉山西南にありて川は此處に源を發し、谷合に耕地あり。主産物は米・木炭・漆工品。昔は上町野郷に屬したるを村割實施の際現在の六字即ち鶴町・藤ノ瀬・宇加保・曾又・神住町・中野を以て一村とす。村名は野上町の上下二字を取り、且つ住名を選びて神座とせしものごとし。往昔平家の殘黨此地に逃避し來れる者少なからずといふ。

【神野村】

【神野村】 京都府丹波國熊野郡の北部。久美濱灣の東岸に沿ひ、東は田村村、南は海部村、西南は久美濱町、北は海村に隣る。面積僅に六・九三方軒の小村にて東經二百米内外の丘陵南北に亘る外は概

ね低平にして、南部北部には水田、中部には畑地よく拓く。農産に米・蕎麥、工業に清酒ある外、畜産・水産も相當額に上る。省線宮津線は南北に走り丹後神野驛(昭和七年設置)を設き、道路また鐵道とほぼ並行し、西南は久美濱町を經て兵庫縣城崎郡豐岡町、また同郡津居山方面へ、東北は竹野郡網野方面に通ず。村名の正しき調ひ方は本來コーノなるも現在かく發音するもの頗る少く、一般は勿論村民自身もカンノと呼ぶ、特に鐵道開通し驛名を丹後神野と定められてよりコーノにては通ぜざるが如し。古代は當郡佐野庄に屬し、その後の管轄沿革は詳かならず。天正六年より細川藤孝の領となり、慶長五年豊前國小倉へ移封し、京極高知之に代り、寛永二乙丑年京極高廣父高知之遺令を以て新城を宮津に置き高七萬三千石を領す。寛文六丙午年京極高國政ありて所領を沒收せられ同九年女井右近大夫尙任に屬す。延寶八年所領を沒收せられ天和元年阿部對馬之を領す。元禄十年阿部氏下野國宇都宮に至り、奥平大膳大夫之に代り寶曆年中豊前國中津に移り、其の後但馬岡田石城主千石越前守に屬し、天保七年徳川氏の管下に屬す。明治元年久美濱縣に屬し同四年豊岡縣に屬し、明治九年更に京都府の管轄に屬す。明治二十二年町村制施行と共に舊山田村・浦明村・神崎村・鹿野村等の稱を廢し之れを併合神野村と改稱す。

亡六九人、計一〇四人の死者及び重傷者六一〇人を出し、未曾有の大犠牲を拂へり。【丹那斷層】 指定天然記念物。兩山村にあり昭和五年十一月二十六日北伊豆大地震に際し地上に現はれたる丹那主斷層の最も顯著なる部分なり。斷層は殆ど南北に近き方向を取り東側の地塊は西側に對して北に、西方の地塊は東側に對して南に運動したるを示せり。其水平運動距離は指定の場所に於て約二・六米に達し、且つ西側が東側に對して少し許り高まりたるを見る。なほ此の斷層は丹那盆地の壁に詳説せり。

カンナリ 金成村

カンナリ 金成村 宮城縣陸前國栗原郡の東部。栗原町を去る東北約一〇軒、東は有賀村、西南は澤邊村、津久毛村、鳥矢崎村に接し北は森野村に隣す。百米臺の丘陵東西に連り、南北に波状をなす。至る所林野多きも、中部より東南部にかけて次第に低下する平坦部ありて水田拓く處を主要とし米を主とし、蕎麥・麥の産あり。陸羽街道南北に通じ、南隣澤邊村の社線栗原軌道澤邊驛に近く、バスの便あり。金成古大佐高の郷里にて、吉次は源義經のなほ源那王といひし時共に下向して此地に來り、藤原秀衡に寄託せりといふ。當時吉次の父炭焼藤太金成を領りて、巨富を獲たりと傳へ、關元龍の詩「斷神昔餘願山隅、元是炭工藤太夫、試問黃金窟治跡、花飛春色滿平蕪」を刻せる圓山碑を存す。また龜澤の八幡宮は源義興・鬼

カンナン

カンナン 威南線 朝鮮威南道に於る私設鐵道。總督府威南道咸興郡(咸興府地内)より分岐し新興郡咸南新興(西古川町地内)に至る。全長四一軒軌間〇・七六二米。いま咸興・西咸興・興野・富良・長興・五老・中上・豊上・興洞・千佛山・咸南新興の十一驛あり。此の鐵道はもと帝國炭業株式會社の石炭運搬線なりし長豊成興間を、朝鮮森林鐵道株式會社買収して經營せしものなるも、大正十二年私鐵合併により朝鮮鐵道株式會社に屬し、更に五老・上通間(一三・三軒)・豊上・長豊間(二・三軒)を延長開業し、今日に至れり。本線は附近に於ける物資開發上重要線なるのみならず、奥地赴戦湖畔に朝鮮第一の發電能力を有する發電所の設置等ありて、貨客共相當の成績を挙げつつあり。なほ沿線に千佛山の名勝あり。咸南新興驛にて新興鐵道株式會社線に接続す。

【神野村】兵衛縣播磨國加古郡の北部。北は加古川を以て印南郡に接し、東は八幡村・加古新村に、南は平岡村に、西は野口村・水丘村に夫々隣接す。全村土地概平にして地味肥沃、耕地ひろく拓く。主産業は農にして米・麥を産し、また藻類・葉煙草・明等の産物からず。社報播磨丹波道通して釣橋(大正五年設置)・神野(大正二年設置)の二驛を置き、また神野・西之山・石守・福留・下西條の大宇を含み、神野に役場を置く。石守に石守城址あり、戦國の時中村重房の居城なりといふ。この地古くは和名抄、賀古郡置理郡の一部なりといふも詳かならず。【神野村】兵庫縣播磨國宍粟郡の南部。揖保川上流の右岸に沿ふ。北より東は神戶村・富樫村・河東村に、西は高澤村に夫々隣接す。揖保川沿岸は僅に平地拓くも、北方に黒尾山(一〇二五米)峙ちて其山脈南に延び村内概ね山地を成す。主産業は農にして米・麥を主産し、また養蠶業はる。殊に米は良質にして専ら酒造米となる。飯道村の南部をはば東西に走り、西方山崎町方面の清町村にバスあり。五十波・三津・柿・田井・奥位・清野・母橋・杉ヶ瀬・木ノ谷の九大宇を含み、五十波に役場を置く。五十波に廣瀬城址あり、赤松節頼これに據りしが、のち豊臣秀吉に滅ぼさる。【神野村】香川縣仲多度郡の南部に位す。

東は吉野村、北及西北は四條村並に根井村・琴平町に接し、西は丘陵を以て十郷村に隣り、南は七條村に連る。面積七・七九方軒、戸數六五〇、人口三一四九人(昭和十年)。地域は恰も帯状を呈し、南部及北部は緩丘陵起伏すれど、他は一帯の平地をなし、北に向ひて展開、丸龜平間に瀧濃池あり、(面積一・五方軒、深度一五米の大貯水池にして、もと丸龜平野の北方の灌溉に便する爲め、造られしもの)之より發する小流と、七條村より流出する根井川と合せ、金倉川上流となり村の北端を西に流れ、十郷村より流出する買田川と合し、本地域を灌溉す。土地肥沃、山林約一八九(タタール)に對し、田畑は三五〇(タタール)餘を有し、農業地を以て、米(十九萬圓)・麥(八萬圓)を始め、副産として養蠶(約四千圓)・養蚕(約二千餘圓)・叭(二萬餘圓)の産あり。又本地域には丘陵地多きを以て果樹並に孟宗竹多し(約六千餘圓)・柿(三千六百圓)の産著しく、近時は煙草の栽培興隆せらる。本村はもと神野郷・後野郷(和名抄)と稱す。蓋し村名の神野は此地に古く鎮座す神野神社の社名より起れるなるべしと云ひ、又野の眞は、神と同義なるを以て、仁明天皇の御宇、諸國人民の姓名及郡部山川等の號を改易ありし際野野と改められしものなりと云ひ、又眞野の郷名は天武天皇より出で眞名が眞野となれる

なりとも云ふ(曾川者三豐郡史、神野神社の條)。明治二十二年市町村制實施に當り、東七條・眞野・岸上・五條の四ヶ村を合併、古郷名に序神野村と稱し、舊村名を大字とせり。本地域は古く開けし處にして、城内の丘陵には石器時代の遺跡多く、原史時代には餘程開發されしもの如く、同丘陵には古墳の遺跡多し、三境山・前山の如き是なり。後里制の遺跡も明に有し、又古名跡も少なからず。瀧濃池を始め神野神社・大井神社・諏訪神社・久保神社、寺院には眞福寺・淨願寺・光教寺・龍松寺等在り。神野神社(村社)は瀧濃池堤上に在り、式内社にして鎮座時代不明なれど、大寶年間築造と傳ふる瀧濃池と並び、その起源の古きは明なり。境内に松神社あり、瀧濃池再興の恩人松崎敏彦・長谷川佐太郎二柱を祀る。又境内に關保の黒熊(酒部又は益朝の頃酒部に關保に神權社あり。平安朝の頃酒部に關保の黒熊(酒部又は益朝)此地に住し、その祖神權玉を奉祀せし處と傳ふ。大井八幡社(郷社)は大字五條字馬場南にあり。古く大井の大神と稱し、水神を祀る。蓋し境内に大井と稱する出水あるに依る。中古八幡大神を合祀せしより大井八幡社と稱するに至れり。金尾神社の玉尾家之に奉仕せしが、後金尾家これに當る。諏訪神社(村社)は大字眞野字片山に在り。弘仁年中村士山川大膳宗久の勸請と傳ふ。木像古神像を安置す。境内末社に聖徳社あり、古授柄流行

の際奉祀すと云ふ(神社明細帳)。久保神社(村社)は大字岸上字久保に在り。建仁の頃洪水に際し祀ると傳ふ(社傳)。三種大明神とも云ふ。蓋し應安頃細川頼之此神を拜し、三種能、寶手治平此神乃、御後成曾治氏之討要也」と詠せしに上ると云ふ(三豐郡史)。眞福寺は大字岸上字寺山に在り。村の西南眞福寺山に位す。佛光山と號し、淨土宗智恩院末寺、承元の頃法然上人講堂在る際高徳村に創建ありしを、天正中兵火に罹り、延寶中國主松平頼重此處に移し再興せり。眞教寺は大字眞野字下吉井に在り、吉井山眞命院と號す。本願寺末。文明中の建立と云ひ、又應永中足利家臣伊井眞親來住、吉井左衛門了親と改名、此寺を創建すとも云ふ。龍松寺は大字五條に在り。延享中仁和寺末寺となる。眞野寺は同五條に在り。眞宗西本願寺末寺なり。村の中央には縣道略南北に通じ、琴平町との間にバスの來往あり、交通不便ならず。

カンノ——神納村

新海縣越後國岩船郡の西部。村上町に南隣し、東に山邊里村、南に平林村、西に神納村あり、村の東部は五百米以下の山地にして大平山(五六〇米)を最高とし、琵琶川の支流により開析さる。村上町とは山居の丘陵にて分たる。西部は海岸平野にして水田多し。羽越線は西部を南北に通じ神納村地籍に岩船町驛あり。神納は加納の訛小泉庄加納田の義より出で分化

し加納庄と云ひ、今は神納と西神納の二村となる。岩船諸上寺の説には此寺昔感應寺と號し庄號は、此感應より移れりと云ふ。本村は十七字より成る。大字有明は琵琶湖(岩船島)に臨み風光明媚、古來歌枕として著れ、また當國二十七番の札所光淨寺あり、夫木「浪の色に有明の浦の末見えて沙灘も白く残る月影」の句あり、西南麓を臥川西北流す。

鳥北せるなり。この地には櫻津・淺間社・史ヶ浦・加年乃字良及び仲真天皇諸國郡幸の節この浦に泊り給ひし時櫻花満開せりといふ四方の名稱、その他法然上人遺蹟・江藤新平遺尼記念碑・白濱五社明神・甲浦八幡宮などの名勝古蹟あり。又應仁二年九月六日一條教房公成就院を出で、二十五日和泉塚より來船し、九月二十六日甲浦港に着せりと云ひ、また承元元年二月法然上人土佐に流され、甲浦にて超願寺を開基せりと云ふ。地名はこの地は古くより甲貝の特産地たる海岸なるに依ると。もと阿波國に屬せしが天正年間豊臣氏が四國を攻めし時この地は薩摩を免れ、峰須賀氏に從屬せしをもつて土佐國となる。町は徳島縣人の移住者多く、雜貨・日用品・米等も亦徳島物多し。

【觀音崎】神奈川縣三浦郡浦賀町の東方、浦賀水道に面して突出せる臺地狀の半島尖端をいふ。上總の富津洲と相對し、東京灣口を扼する軍事上交通上の重要地點なり。崎上に觀音崎燈臺あり。明治二年の設置にかゝり、燈臺連四白光、十三秒を隔て二秒間二閃光、光速距離は二〇哩なり。

【觀音崎】石川縣鹿島郡にある岬。小口瀬戸に臨み、北方松崎と相對して七尾灣南灣の門口を扼す。岬上は概ね丘陵を成す。

【觀音崎】日本南アルプス風風山の最高峰。標高二八四〇九米。甲府市の西々北約二十五軒に當る。山梨縣中巨摩郡廣安村と北巨摩郡清野村との境界に峙ち、東南麓は藥師ヶ岳(二七六二米)・辻山(二五八四・七米)に、北方には東より西にかけ地蔵岳(約二七五〇米)・賽ノ河原・高嶺(二七七八・八米)連なり。野呂川及び富士川支流早川の上流は西北より來り、西麓を流ひて西南流し、釜無川の一支出武川は東南斜面より發して東北流す。峯の西側に小石佛數十尊を安置す。即ち奥の院なる地藏岳を遙拜する所となす。この石佛ある故に一名地藏岳といふ。↓風風山【觀音山】赤石山脈西南方一支脈に屬する一峯。濱松市の北方約六十軒の山中に位す。長野縣下伊那郡神原村と靜岡縣周智郡奥山村との境界に峙つ。標高一四一八米。北麓に熊伏山(一六五三米)聳ゆ。

【觀音崎】神奈川縣三浦郡浦賀町の東方、浦賀水道に面して突出せる臺地狀の半島尖端をいふ。上總の富津洲と相對し、東京灣口を扼する軍事上交通上の重要地點なり。崎上に觀音崎燈臺あり。明治二年の設置にかゝり、燈臺連四白光、十三秒を隔て二秒間二閃光、光速距離は二〇哩なり。

【觀音崎】石川縣鹿島郡にある岬。小口瀬戸に臨み、北方松崎と相對して七尾灣南灣の門口を扼す。岬上は概ね丘陵を成す。

【觀音山】赤石山脈西南方の一支脈に屬する一丘阜。濱松市の北方二十數軒に當る。靜岡縣野田郡上阿多古村・下阿多古村及び引佐郡伊平村の三村境界に跨る。標高五三〇米。山體秩父古生層より成り、西麓を都田川南流す。東麓を天龍川右岸の一水源東南流す。

【觀音山】關東山脈秩父山塊に屬する一峯。一名岩殿山。埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村との境界にあり。標高六九八米。西麓は白石山(九九七米)に連る。西方より北方にかけて、兩神山(一七二四米)・志賀坂峠最高點(八七六米)・二子山(一一六六米)・坂九峠最高點(八五八米)・父不見山(一〇六六米)・土坂峠最高點(七七〇米)等孤峯をなして連なり。南麓を荒川左岸の支流河原澤川東流し、川に沿ひて志賀坂峠通す。

【觀音山】關東山脈秩父山塊に屬する一峯。一名岩殿山。埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村との境界にあり。標高六九八米。西麓は白石山(九九七米)に連る。西方より北方にかけて、兩神山(一七二四米)・志賀坂峠最高點(八七六米)・二子山(一一六六米)・坂九峠最高點(八五八米)・父不見山(一〇六六米)・土坂峠最高點(七七〇米)等孤峯をなして連なり。南麓を荒川左岸の支流河原澤川東流し、川に沿ひて志賀坂峠通す。

【觀音山】赤石山脈西南方一支脈に屬する一峯。濱松市の北方約六十軒の山中に位す。長野縣下伊那郡神原村と靜岡縣周智郡奥山村との境界に峙つ。標高一四一八米。北麓に熊伏山(一六五三米)聳ゆ。

【觀音山】赤石山脈西南方の一支脈に屬する一丘阜。濱松市の北方二十數軒に當る。靜岡縣野田郡上阿多古村・下阿多古村及び引佐郡伊平村の三村境界に跨る。標高五三〇米。山體秩父古生層より成り、西麓を都田川南流す。東麓を天龍川右岸の一水源東南流す。

【觀音山】關東山脈秩父山塊に屬する一峯。一名岩殿山。埼玉縣秩父郡三田川村と倉尾村との境界にあり。標高六九八米。西麓は白石山(九九七米)に連る。西方より北方にかけて、兩神山(一七二四米)・志賀坂峠最高點(八七六米)・二子山(一一六六米)・坂九峠最高點(八五八米)・父不見山(一〇六六米)・土坂峠最高點(七七〇米)等孤峯をなして連なり。南麓を荒川左岸の支流河原澤川東流し、川に沿ひて志賀坂峠通す。

【觀音山】赤石山脈西南方一支脈に屬する一峯。濱松市の北方約六十軒の山中に位す。長野縣下伊那郡神原村と靜岡縣周智郡奥山村との境界に峙つ。標高一四一八米。北麓に熊伏山(一六五三米)聳ゆ。

【觀音山】赤石山脈西南方一支脈に屬する一峯。濱松市の北方約六十軒の山中に位す。長野縣下伊那郡神原村と靜岡縣周智郡奥山村との境界に峙つ。標高一四一八米。北麓に熊伏山(一六五三米)聳ゆ。

【觀音山】赤石山脈西南方の一支脈に屬する一丘阜。濱松市の北方二十數軒に當る。靜岡縣野田郡上阿多古村・下阿多古村及び引佐郡伊平村の三村境界に跨る。標高五三〇米。山體秩父古生層より成り、西麓を都田川南流す。東麓を天龍川右岸の一水源東南流す。

上人中興といふ。後廢せしを延寶  
延享年中縣下の西福院を修め、和年中一  
刀法師之を増修す。寺内に一品仁助親王  
の墓あり。

【觀音山】瀬戸内海に浮び、廣島縣豊田  
郡に屬する生口島の西南部、西生口村と  
南生口村との境界に峙つ。標高四七三米、  
尾道市の西南方約二十軒に當る。美しき  
圓峯にして、山頂よりは四圍に浮ぶ大  
小數十箇の島嶼を指し、展望甚だ優麗  
なり。

【觀音庄】臺灣新竹州中壠郡の北部。西  
北部は、臺灣海峡に面し、東部は、桃園  
郡大園庄、南は本郡新屋庄に、それらに  
隣接す。本庄は、海に面し砂丘多し。大堀川  
は庄の中央部を、東南より西北に海に注  
ぐ。其他數條の小河あるも、何れも、雨  
期増水し、乾旱期にあつては、全く水  
を見ざる程度のもにして、灌漑の用を爲  
さず。従つて、本庄下一帯には古くより  
灌漑養魚の目的の爲、人工の大小貯水  
池發達せり。方本庄は面積約八七・八軒、  
人口は約一萬七千人、廣東人の居住する  
者多く、人口總數の約七割五分を占む。  
當地はもと、竹北二堡石觀音庄にして、  
清乾隆時代迄は、平埔蕃の住する地なり  
しが、同三十年代に至り、福建省漳州人  
郭福なる者、本地方に來住、蕃人を驅逐  
して開拓し地なり。其後廣東人の來る  
者多く、現在に到れり。大正九年十月、

庄と改稱され、茄苳坑・大潭・觀音・三  
庄屋・坑尾・坑寮・白沙屯・樹林子・新  
坡・下大堀・下青埔・草澤崎坪・塔子脚・  
上大堀・苦練閣の十六字に分たれたり。  
交通状態を管見せば、臺灣縱貫鐵道は、  
庄役場所在地より、約四里東方の地點に  
中壠驛を通過し、又新竹州指定道路に  
中壠觀音道路、觀音大園道路等あり。手  
押鐵道、乗合自動車は本庄下を縱横に走  
れり。産業状態に就き見ると、當庄は、  
一帯の平地なれば、農業最も盛にして、  
桃園大堀完成通水後は、水田面積増し、  
當部下第一の米産地となり其産額年百六  
十萬圓に達せり。其他甘藷約六萬圓、蔬  
菜・西瓜等合して、總生産額は百八十五  
萬圓に上る。本庄の西北部は海に面せる  
も、沿岸に漁船の碇泊すべき適當の港灣  
なく、従つて、大型漁船の活躍するの餘  
地なく、沿海漁業は僅少にして、年産  
萬圓程度に過ぎず。其他大小貯水池に養  
殖せる淡水魚の生産僅かなり。觀音信用  
組合、草澤信用組合は其主なる金融機關  
として活躍す。教育施設の主なるものは、  
公學校二、國語講習所二、青年團二に  
して、本庄は特に國語普及熱心にして、草澤  
地方は其範たるものなり。「甘藷寺(石觀  
音・福龍山寺)」。觀音庄役場より約〇・  
一軒の地にあり。咸豐十年、竹北二堡石  
觀音庄の一農人、農耕中、附近の小川に  
湧出する泉水中に、佛像に似たる自然石

を發見、之を路傍に安置せしに、其後誰  
れ得ふるとなく、觀音像なりとし信來す  
る者多く、且靈驗著し、諸症感應せざ  
るなし。依つて白沙屯の舉人黃雲中等發  
起し、義金を集め寺宇を建設して、之を  
福龍山寺と稱せり。觀音像發見當時、此  
地方戸數僅かに九戸に過ぎざりしか、年  
を追つて歸依する者多く、參詣者踵を接  
し、隨つて居住者、商店増加し、今や戸  
數一七五、人口八百數十人に増加せり。  
其後明治二十八年、本庄居住の一婦人、  
病危篤の際石像を發見せし小川の湧水を  
服用し病平癒せりと、依つて、之水を靈  
泉とし服用する者多し。之の水を嘗むれ  
ば、甘くして、甚だ清潤なりと。依て甘  
泉寺と改む。本庄の名、觀音(舊名、石觀  
音庄)の由来は、蓋し之に依るなるなり。  
【觀音燈臺】庄役場を去る、西〇・七軒  
の地點にあり、北緯二十五度三分、東經百  
二十一度三分に位す。燈臺第三等紅白閃  
光にして、明治三十一年起工、同三十二  
年の竣工に併り、燈火高海面約三十七米、  
光力七萬四千三百四十燭光、光達距離十  
八哩なり。(國際無線電受信所)字塔坪  
に在り、總面積約七・三ヘクタール、土  
地高燥にして東方遙に中央山脈を望み、  
北方遙く桃園高嶺を越えて大屯諸山を眺  
む。西方は約二里にして、臺灣海峡に面  
す。所要電力十キロワットなり。空中線  
は五十九米木柱六基、四十五米木柱一基  
を有し、臺北電話局へ三回線の架設ケリ

地名、大阪市西區新町郡邊、眞草町の西  
口の路地。

カンノンコー 觀音坑

カンノンサン 觀音山

大屯山と淡水河を隔て、其の南岸に對峙  
し、淡水部八里庄及び新莊五股庄の境  
界をなす。海拔約六一二米。主として第  
四紀の噴出に係る安山岩及び其の集塊岩  
より成る層狀火山なり。現在は死火山と  
なり、著しく開折せられたる地殼を呈す。  
植物は中央山脈に多きニヒタカワラゴッ  
所々に散在し殺線原野にはツルゴウ・  
ウライアヲヒを見る事を得。遠望すれば  
其の中の一峰屹峙し、觀音佛の臥坐せる  
に似たるを以て山名出づ。又八里坌地方  
の主山を爲すを以て、往時に於ては八里  
坌山とも稱せられたり。山頂より北は臺  
灣海峡の銀潮を眺め、南は臺北盆地、西  
は遠く新竹州下に亘る高臺地を一眸に收  
め、風光明媚、眞に一幅天工の大圖繪を  
展開す。山中には幾多の名勝舊蹟あり。  
【八里坌城址】周囲約七三〇米にして乾隆  
年間の築造に係り、巡檢の駐在せし所。  
今は殆んど其の址を留めず。【觀音山砲  
臺庄】淡水河に面せる山腹に在り、光緒  
十年巡撫劉銘傳の築造せしものにして當  
時淡水港口の重鎮たり。(仙跡石)三箇の  
足跡深く石に入り、仙人の足跡と稱せら  
れ、靈場として、古來より畏敬せらる。

【觀音石】長さ六米餘、巾四米餘、四所の水  
は清透にして早時と潤湯せす。(「反經石」  
を以て、石上に羅針を置けば子午線定らず。  
【八里坌潭】火口湖に屬し、現在は潤湯し  
て専門家に非ざれば其の跡を知るべから  
ず。(寒石洞)觀音山中腹淺砂洞より風聲  
斗湖を響て渡雲寺に至る沿道大堀湖に於  
て奇岩重疊する所に一大洞窟を爲す。洞  
窟深く響て何人も其の奥を究めたるもの  
なしと云ふ。洞内に數歩入れば夏向寒き  
を覺ゆ。附近線産の眺望頗る良く、花時  
には桃李及び百合咲揃ひ、一段の興趣を  
添ふ。(渡雲寺)臺北平野に面せる中腹  
海拔約三百米の所に在り。明治四十二年  
の創立にして觀音佛を祀り、臨濟宗妙心  
寺派に屬す。風光明媚、眺望絶佳にして  
參詣する者四時絶えず。山麓の西雲巖寺  
を外巖と稱せらるゝに對し、内巖の稱あり。  
【寒石洞】渡雲寺の直ぐ下に在る洞窟  
眞夏炎暑の候と雖も其の中に入れば寒氣  
を覺ゆ。(西雲巖寺)臺北平野に面せる山  
麓即ち新莊五股庄洲子に在り。乾隆十  
七年の建立に係り、觀音佛を祀る。山麓  
水明眺望絶佳の勝地なり。(望海亭)雍正  
年間郡司王三元の建設せるものにして、  
海に面せる山腹に在りたるも、今は廢址  
となりて其の跡知るべからず。

【觀音山】臺灣花蓮港廳玉里郡玉里庄の  
部落名。東海岸平地秀姑巒溪の流域地方  
にあり。高砂族のパンツア族(アミ族)の

カンノンジ 觀音寺

【觀音寺村】山形縣羽前郡飽海郡の中部、  
高瀬川と日光川に挟まれし庄内平野東縁  
の農村。高瀬川を隔て、一條と對する街  
村狀の部落にして、大澤村方面及び升田  
方面よりの出口に當り、最上郡安樂城村  
へ出る要地なり。酒田との間にバスの便  
あり。商店も相當發展なり。昔より酒田  
以北に於ける經濟中心の一にして、遊佐  
市も行はる。大晦日と舊正月十五日(小  
正月の前日)の二回に大晦日市あり。舊  
七月十二日には又花市行はる。東西田川  
兩部の外、潮越と呼ぶ島海山麓の秋田縣  
小砂川方面よりも多數の人出あり、一萬  
人を越すといふ。木工品・家具類・日用  
品・雜貨類、小間物、吳服物等取引せらる。  
近年庄内米の産地にして、谷治ひより吹  
來る東風により(最上盆地より分水嶺を  
越し來る一種のフェーン)稻の乾燥助け  
らる。然れども土地の人は、樟のたがが  
ゆるみ、火事多くなり、病人に感しと稱  
して此の風を嫌ふ傾あり。觀音寺の地名  
は飛澤縁起に津祐和尚、飛澤權現の本地  
佛として觀音を安置し、觀音寺を設けし  
事に因むと云ふも、現在、堂宇のみにし  
て其の佛體を失へり。觀音寺は又城下町  
にして、馬國の末、米次出雲守氏房の居  
住地なりき。米次氏は尾浦城主武藤氏に

アル線にて接續す。昭和八年十月起工、  
同九年三月の竣工なり。【草澤砂防造林】  
新竹州下の有名なる砂防造林の一にして、  
景勝の地を爲し、四季折々の景物に富み、  
風光遊覽の適所なり。  
【觀音】臺灣高雄州の舊里名。清康熙五  
十八年觀音莊里を設け、道光年間此を觀  
音里と改め、次で光緒十四年更に内、上、  
中、下の四里に分つ。内里は鳳山郡大樹  
庄・上里は岡山郡燕巢庄・中里は仁武庄  
下里は鳳山郡大樹庄に當る。上、中、下の  
三里は明末鄭氏時代開拓せられ、燕巢  
の燕巢中・燕巢右・角宿、仁武庄の仁武  
等は鄭氏舊營の置れし地にして、考潭は  
武將張阿春の墓地、潤子内・新庄は福建  
省泉州府安溪の吳天來に依り、赤山子は  
泉州府同安の林姓及び龍溪の方姓、更に  
後庄子・竹子門は同安の錢姓の同族に依  
り築業に着手せらる。大社は平埔蕃族  
マカオオ部族のアアカア(阿加)社の地  
なるも漸次南方に驅逐、康熙末年には本  
里内に漢人の勢力完く、鳳山縣治に近接  
せる地勢を利用して各處に街肆を爲せり。  
大正九年地方制度改正に依り廢止さる。  
【觀音山】臺灣高雄州鳳山郡仁武庄の東  
部に在り。臺灣府志に「觀音山、起伏盤曲、  
中一峰屹立若蒼龍踞坐、衆小峰拱峙於側、  
故名」と記すもの是なり。其の麓に翠屏  
巖あり。觀音寺を建つ。光緒二年恩貢生  
蘇懷珠の墓所に係る。

カンノンウラ 觀音裏

屬し、慶長六年温城後は壹町横町・寺町  
等の町の發給を失ひ村里に編入せられし  
も古來十七俵三十五升を觀音寺町役とし  
て上納せり。開通寺は米次氏の檀越寺な  
りし爲天文三年の古碑を存す。當禪寺に  
寛元五年の碑銘を藏す。  
【觀音寺】↓彌生村(新島郡)  
【觀音寺山】↓老蘇村(益賀郡)  
【觀音寺町】香川縣讚岐國三豊郡の北部、  
三崎半島の根元、即ち財田川の河口に位  
す。北は三崎半島を形成する七寶山地に  
接し、琴彈山・興昌寺山・九十九山の丘  
陵あれど、東及南は三豊平野を控へ、西  
は盤邊に濱し、海上五瀝の處に伊吹島あ  
り。本地方はその起源古く、琴彈山は石  
器時代の遺跡をとらめ、興昌寺山頂の石  
室墳は歴史時代の開闢を物語る。大寶塚  
には琴彈山に八幡宮勧請の傳あり。奈良  
朝頃には坂本郷(和名抄)の一部をなし、  
村田驛に近く讃・阿・豫三國に通ずる風  
要中繼港地として、又漁業の根據地とし  
て開け、平安朝頃には既に繁榮せしもの  
と見え、御屋浦と稱し、上市浦・下市浦・  
中洲・寺家・酒屋・鍛冶・大工などの字  
名ありしと云ふ。假屋とは鈴屋、即ち漁  
獲の倉なりと云ふ。香川縣史蹟名勝天  
然記念物調査報告第四)。大同頃弘法大師  
が琴彈山下に在りし神宮寺に觀音像を  
奉安し、寺を觀音寺と改稱せしより、此地  
方名として用ゐらるゝに至りしが如し。  
下りて室町時代には香川氏、豊臣時代に

は上坂氏の居城地となり、漸次發達、明治十八年には伊吹村と聯合戸長役場を置かれしが、同廿三年伊吹村を合併、同三十一年三野・豊田二部を合せ三野郡と稱するに至り、觀音寺に郡役所を設置せられ、伊吹村は大字名となる。面積〇・四六一方里、周圍三里餘、川北・茂木・上市・下市・中洲・加茂田・酒屋・坂本・伊吹の九區に分る。戸數三七〇〇、人口一八、〇〇〇(昭和十年)。本町は起原古しと雖、その發達遅々たりしが、大正二年には豫備鐵道觀音寺驛設置され、同十一年二月には觀音寺・琴平間に省營自動車開通、其他本町を中心として道路は放射狀に造られ、仁尾・比地大・豊濱・萩原・五郷・栗井・財田・善通寺に定期バスの往來を見る。港は昭和七年二月築港第一期工事完成、内港は水面積五三方軒最大干潮時水深二乃至三米、潮満干の差四・二〇米、棧橋延長八〇米、外港は水面積八四・六方軒、最大干潮時水深五・二米、千三百噸級船舶を接續し得るに至り、大阪商船・橋本汽船・住友汽船等定期船は大阪・神戸・門司・下關間を往來し、期節的又は臨時に北海道・樺太・朝鮮方面より汽船の來往あり。今や面目一新し、西讃・東讃・西阿に於ける物資の集散地として、商工業並に漁業都市として將來を確認せらるゝに至れり。町には町役場及び各種金融機關を始め男女中等學校・商業學校等の教育機關も備はり、倉敷紡績・讃岐煉瓦・四國物産など諸會社の工場も設立され、工業盛にして總産額六三六萬圓、就中綿絲(四百餘萬圓)・木製品(三八萬圓)・蠶絲(二〇萬圓)・製糖(二七萬圓)・人形(四〇萬圓)・清酒(一五萬圓)・菓子(一三萬圓)・豆油(七萬圓)・鮎(二〇萬圓)等著しく。水産製品四十六萬圓(竹輪・蒲鉾・鱈)・漁獲五十餘萬圓、農産二十八萬圓之に次ぎ、移出入著しく發達、昭和六年には移出三百九十萬圓、移入三百六十萬圓なりしも、同十年には移出九百六十萬圓、移入九百九十萬圓を示めせり。移出にては綿絲(四五〇萬圓)を始め、麥(九四萬圓)・米(二七萬圓)・蠶(七〇萬圓)・砂糖(二二萬圓)・牛(一七萬圓)・煉瓦(七萬圓)・酒(九萬圓)・瀧製品(六萬餘圓)・蔬菜(四萬圓)・果實(約三萬圓)を主とし、主に阪神地方に、麥は主に坂出にその他新居濱・尾道・福山・今治・尼崎とも取引あり。移入は棉花(四〇〇萬圓)を始め、人造肥料(約五〇萬圓)・機械類(三〇萬圓)・砂糖(三〇萬圓)・銅料(二七萬圓)・硝油(二三萬圓)・綿織物(二〇萬圓)・染料(一八萬圓)・魚粉(約一七萬圓)・セメント(一萬圓)・瀧産(一萬圓)・石灰(八萬圓)等に於て、主に阪神より、又釜山(魚粉)・新居濱(人造肥料)・尾道(銅料)・硝油・瀧産(乾魚)・宇部(石灰)・セメント・硝油(セメント)とも取引あり。尙本町は

等學校・商業學校等の教育機關も備はり、倉敷紡績・讃岐煉瓦・四國物産など諸會社の工場も設立され、工業盛にして總産額六三六萬圓、就中綿絲(四百餘萬圓)・木製品(三八萬圓)・蠶絲(二〇萬圓)・製糖(二七萬圓)・人形(四〇萬圓)・清酒(一五萬圓)・菓子(一三萬圓)・豆油(七萬圓)・鮎(二〇萬圓)等著しく。水産製品四十六萬圓(竹輪・蒲鉾・鱈)・漁獲五十餘萬圓、農産二十八萬圓之に次ぎ、移出入著しく發達、昭和六年には移出三百九十萬圓、移入三百六十萬圓なりしも、同十年には移出九百六十萬圓、移入九百九十萬圓を示めせり。移出にては綿絲(四五〇萬圓)を始め、麥(九四萬圓)・米(二七萬圓)・蠶(七〇萬圓)・砂糖(二二萬圓)・牛(一七萬圓)・煉瓦(七萬圓)・酒(九萬圓)・瀧製品(六萬餘圓)・蔬菜(四萬圓)・果實(約三萬圓)を主とし、主に阪神地方に、麥は主に坂出にその他新居濱・尾道・福山・今治・尼崎とも取引あり。移入は棉花(四〇〇萬圓)を始め、人造肥料(約五〇萬圓)・機械類(三〇萬圓)・砂糖(三〇萬圓)・銅料(二七萬圓)・硝油(二三萬圓)・綿織物(二〇萬圓)・染料(一八萬圓)・魚粉(約一七萬圓)・セメント(一萬圓)・瀧産(一萬圓)・石灰(八萬圓)等に於て、主に阪神より、又釜山(魚粉)・新居濱(人造肥料)・尾道(銅料)・硝油・瀧産(乾魚)・宇部(石灰)・セメント・硝油(セメント)とも取引あり。尙本町は

産都市のみならず、北に琴彈山を控へ、花崗岩の小丘陵(海拔六〇米)に過ぎざれど、瀬戸内海に濱し、有明瀬を控へ、古松奇巖に富み山上に琴彈八幡宮・山腹に名刹あり。風光明媚にして、山頂を象ヶ鼻と云ひ眺望よく、西側の斜面に御小傘松の大群落ありて奇觀を呈し、有明瀆は一帶の白砂青松地に於て、有名なる寛永通寶錢型あり。昔丸龜藩主來遊の際歡迎のため造りしものにして、外圍百九十間、規模の大なる二百餘年間清浄ることなく保存されたる砂上藝術として奇觀なり。海は遠淺をなし、夏季好海水浴場となり、琴彈公園(指定名勝)と稱し懸崖有明瀆を望む。名勝の重なるものを舉ぐれば、琴彈神社は琴彈山上に在り。神社。應神天皇・神功皇后・玉依姫命を祀る、大寶三年の勸請と傳ふ。一に琴彈八幡宮といふ。道範の南海漫浪記に、寛治二年十月廿九日琴彈と云ふ宮より、此宮は昔八幡大菩薩降臨より此處におちつきて、京の八幡へわたらせ給、其御舟の輪と御琴とを宮内につくりしめたり、さて琴彈山と云、かの京のやはたの山の形也」とあり。觀音寺は琴彈山麓にあり。古義眞言宗。七寶山神社と號し現に同宗大覺寺末たり。四國八十八所第六十九番札所にして、且つ背後山腹なる西金堂(琴彈八幡)は六十八番札所なり。寺傳に依れば大寶三年僧日澄之を創建すといふ。雙老

年間行基當山に參籠すと定へ、大同年間空海四國巡化の初觀音像・瑞瑞光如来及び四天王像を刻みて安置し、更に四十九基の石塔を建てて之を七寶山觀音寺と號す。爾來眞言宗の道場となり寺勢顯る揚る。後冷泉天皇御宇、源賴義・同義家の歸依に深く以來同氏累代の祈願所たり。のち足利尊氏其長子を當山に託して入道せしめてより同氏累代の尊崇篤し。文祿元年豐臣秀吉征韓の方古例に倣ひ奏して當山を勸願寺と定め夷敵降伏の祈願を修せしむ。のち寺勢一時衰微せしも延寶五年堂宇を再建す。寺寶中木造涅槃佛臥像一軀、額本着色不動二童子像一軀、同琴彈宮繪起一軀、同琴彈八幡本地佛像一軀は共に國寶たり。第六十八番御詠歌「笛の音も松吹く風もことひくも歌も舞ふも法のことごとく」第六十九番御詠歌「觀音の大徳の力強ければ重き罪をもひきあげたまへし興昌寺は觀音寺と並ぶ」。七寶山と號し、弘法大師の創建と傳ふ。今は禪臨濟宗東嶽寺派に屬す。寺傍に一夜庵あり、俳諧の始祖山崎宗鑑の野馬地にて、自作の像を安置す。梅節の高弟一時軒轅中の稿に成る一夜庵再興の勸進帳及び宗鑑の略傳を藏す。此市内には寺院多く、玉泉寺(天台宗)・光明寺(眞言宗)・西光寺(臨濟宗)・樂善寺(臨濟宗)・盛福寺(臨濟宗)・泉藏院(眞言)・總持院(眞言)・藥師寺(臨濟宗)などあり。佛聖一茶來遊の遺跡たる専念寺も知らる。町の

一區なる伊吹島は小島なれど、漁村として人口稠密なると、古き風習のよく保存され居る事とを以て知られ、殊に産院は著し。島の傍に觀風形の小島、圓上島あり。全島ノールイトより成り、西北海岸に岩石の一部が球狀構造を呈せるところあり、球狀は斜長石と紫蘇輝石の同心輪狀排列をなせるものにして直径二哩乃至六哩に至る。其密集せる部分は頗る美觀を呈す、世界に珍らしきものなり。圓上島は球狀ノールイトとして天然紀念物に指定せらる。

カンノンテー 觀音亭

↓内門庄(臺灣高雄州旗山郡)

カンノンミネ 觀音峯山

大峯山脈の西方支脈の一峯。奈良縣吉野郡天川村に聳ゆ。標高一三三八米。主峯山上ヶ岳(一七二〇米)西方約五軒に當る。主峯は、東北方には大天ヶ岳(一四三九米)、東方に山上ヶ岳(一七二〇米)、東南方に稻村ヶ岳(一七二六米)・大普賢岳(一七八〇米)・行者還岳(一五四七米)等連嶺をなす。東北麓より十津川上流天ノ川の一水源發し、北・西麓を絶流して本流に合し、東北麓の前記水源に沿ひて龍泉寺あり。天ノ川の上流川迫川は山上ヶ岳の南斜面より發して西北流し、觀音峯山の西南麓に於て前記一水源を容れ更に西南流す。

カンバ 神庭

【神庭港】 岡山縣眞庭郡山町神庭にあ

カンバチ 勘八山

三河山境に屬する一峯、岡崎市の北北東約二十軒、舉母

り。町の西北四軒の山中にあり。源を屋山に發する加茂川の源流が古生層粘板岩の絶壁に沿ひて落下し、高さ一〇九米、幅一〇米の大瀑をなせるもの。岩黒く水白きためひとしは景觀の美をなす。瀑の下約一軒に雨垂れの瀧と呼ぶる小瀧あり。數千本の小瀧が糸の如く並びて懸り瀑布として珍しき形に屬す。附近樹木鬱葱として茂り、特に石南と紅葉多し。林間に瀧の響きを見受けられ、自ら一の仙境をなす。

カンバイ 神拜

愛媛縣新居郡にありし村。大正十四年本村及び西條町・玉津村・大町村を廢し、その地域を以て更に西條町を置く。

カンバヤシ 神林村

長野縣信濃國東筑摩郡の南部。松本平の西南部にありて、西部には額川が北東に流れ、和田村と接し、南は今井村、東は笹貫村と接す。額川北部に於て奈良井川と合流す。南ア

町の東北方約八軒に當る。愛知縣西加茂郡石野村にある丘阜。標高二〇六米。西麓を矢作川西南流す。この溪谷を勘八峽と稱し、溪谷美を以て知られ、又鶴飼の名所なり。山中に松茸を産す。

カンハツシュ 關八州

關東

カンバヤシ 上林

【上林】 ↓平野村(長野縣下高井郡) 【上林】 京都府丹波國鹿野郡の地名。いま口・中・奥上林の三村に分る。上林川の流域にして、和名抄の何鹿郡拜師郷の地なり。上林川は若狹・丹後の國界三國嶽・頭巾嶽より發し、西南流約三二軒、山家に至り和知川に入る。 【上林峠】 カミバヤシとも云ふ。松山市の東南方約十八軒に當り、石鏡山脈の西南部を乗越す峠の一。最高點は一〇六五米を算し、愛媛縣温泉郡志村と上浮穴郡川瀬村との境界に跨る。東麓は井内峠の最高點(一〇八五米)・白猪峠の最高點(一一二九米)を経て石鏡山(一四五七米)に續き、西南流は風ヶ嶺(一二七一米)を経て土佐街道に乗越さる。南方の川瀬村峠方面より北方拜志村上林方面に出づる山道に當る。

カンバヤシ 神林村

長野縣信濃國東筑摩郡の南部。松本平の西南部にありて、西部には額川が北東に流れ、和田村と接し、南は今井村、東は笹貫村と接す。額川北部に於て奈良井川と合流す。南ア

ルプスの山麓丘陵地には桑畑が見られ、松本平の一部の平野には水田拓く。村の東部を東北へ朝日街道通す。此地は紀州由良の興國寺の祖法燈國師の故里と云はる。(長久寺) 曹洞宗。高峯山と號す。濃州武義郡下有知町の龍奉寺末。元和三年の草創。開基は領主神林右京大夫長之、開山は格室正越和尚たり。初め當郡松本大昌寺末なりしが明治五年藩主戸田氏のため一時廢刹となり、同七年檀徒の盡力に再興す。本尊正觀音を安置す。

カンバラ 神原

【神原村】 三重縣伊勢國度會郡の東南部。西北は五ヶ所村に接し、東北は志摩郡磯部村、東南は同じく磯部町に界し、西南は五ヶ所灣に臨む。志摩丘陵の一部にて一一二〇米峯の東北より南に傾く丘陵地多く、その間東西に巾狭き小低地あり、農村にて米・麥を産し、柑橘・梨・西瓜等を出し、また産の製作行はる。磯部村より西南隔宿田曾村へ通するパスの便ある外は交通なほ便利ならず。古くは和名抄志摩國美濃郡船越郷に屬せるもの如く。のち度會郡に編入せしものならん。明治二十二年、町村制實施に當り、神津佐・泉・下津浦・木谷・栗木廣・楡山・山原の部落を合併して、神原村を建て、役場を神津佐に置く。村名は神津佐の神と山原の原を採りて神原と命名せるもの。正傳寺(大字山原)あり。臨濟宗南無師流。靈松山と號す。本尊釋迦牟尼如来、外に阿

カンバチ 勘八山

三河山境に屬する一峯、岡崎市の北北東約二十軒、舉母

【神原】 出雲國(島根縣)の古地名。和名抄に大原郡神原郷の名あり。出雲風土記に神原郷を載す。地は大原郡加茂町の邊なるべく。字に神原の名を存す。出雲風土記・大原郷・神原郷、郡家正北九里。古老傳云、所造天下大神之御財積置給處、則可謂神財郷、而今人猶誤云、神原郷也。

カンバラ 蒲原

【蒲原(郡)】 越後國(新潟縣)の古地名。日本後記桓武天皇の延暦三年の條に、越後蒲原郡人三宅連笠原麻呂云々とあり、郡名初めて見ゆ。同書淳和天皇の天長六年の條には蒲原郡と見ゆ。和名抄は蒲原郡に作り、加無波良と訓じ日置・櫻井・勇健・青梅・小伏の五郷を置く。蓋し下郡なり。中世沼津郡一部即ち足羽・沼津・實地の三郷を併せ、郡境大に擴張す。明治十三年郡内を分ちて新潟區及び東・西・中・南・北の五郡とす。新潟區は新潟市の前身なり。蒲原の郡名は文字通り、往昔この地一面に蒲の生茂れる原なりしに因りてのなるらん。

【蒲原】 駿河國(静岡縣)の古地名、和名抄に富士郡蒲原郷の名見え、藤家と但書あり。三代實録、清和天皇の貞觀六年の條に駿河國より請言あり、駿河郡に横走永倉・柏原の三郷あるも、富士郡を経て庵原郡息津郷に至るにその間驛次なし、依つて柏原郷を廢し、新に富士郡富士川東岸に蒲原郷を建て、以て永倉・蒲原・蒲原・息津間の行程を平均せんと、朝廷即ちこれを許すと。永倉・息津の間に一驛一傳を置くは、自然の事なるに、當時富士川の河水氾濫、地勢の驛家たるに勝へざりければ、已むなく富士郡に驛傳を立てざりしものか。貞觀六年に蒲原郷を立て、延喜式にも之を録すれど、その後何の世にか再び廢せしむ、蓋し洪水の患に因れるものなるべし。なほ延喜式には原驛十疋とあるも、之は蒲の字の脱落ならん。驛址は今傳ふるなきも、恐らくは富士川の東岸なる今の富士町の地なるべし。

原郷(加無波良と訓す)とは薩埵山以東、富士川に至る地、即ち蒲原町・由比町・富士川町の邊にて、蒲原は又神原に作る。東鑑には蒲原郷〇の名見え、海道圖繪に吹上濱の附近に七難坂ありて清泉あり、六本松と淨瑠璃坂の塚あり、町の西向田には蒲原城址あり、北條新三郎綱重ここに居りしが、永祿十二年武田信玄に攻め滅さる。東鑑、文治四年七月「駿河國蒲原御〇御年貢事、右件御庄、大外記師尙依(相親)令(訛)付之間、以內儀令(訛)教、沙汰之處、文治元(二)年者、令(訛)充濟、預(返)抄(畢)可(被)檢(召)尋(被)師尙朝臣殿、去年分、去四月令(訛)檢(召)令(訛)解(釋)櫻井、丹波與作持夜の小室節、とんと打つたる興津波、松原はるる青葉買ちて、月をすひ出せ清見寺、由比蒲原や古原の、花の蒲原名物の、鮫のはだ(沼津の宿)藤原毛・中二、はや日(西)の山の端にちらつき、おのづから道急(馬)士頃の、竹にとまる雀色時、やうく蒲原の宿にいたるし。

【蒲原】 關東國(群馬縣)の古地名、和名抄に富士郡蒲原郷の名見え、藤家と但書あり。三代實録、清和天皇の貞觀六年の條に駿河國より請言あり、駿河郡に横走永倉・柏原の三郷あるも、富士郡を経て庵原郡息津郷に至るにその間驛次なし、依つて柏原郷を廢し、新に富士郡富士川東岸に蒲原郷を建て、以て永倉・蒲原・蒲原・息津間の行程を平均せんと、朝廷即ちこれを許すと。永倉・息津の間に一驛一傳を置くは、自然の事なるに、當時富士川の河水氾濫、地勢の驛家たるに勝へざりければ、已むなく富士郡に驛傳を立てざりしものか。貞觀六年に蒲原郷を立て、延喜式にも之を録すれど、その後何の世にか再び廢せしむ、蓋し洪水の患に因れるものなるべし。なほ延喜式には原驛十疋とあるも、之は蒲の字の脱落ならん。驛址は今傳ふるなきも、恐らくは富士川の東岸なる今の富士町の地なるべし。

カンビキ 寒現山

【寒現山】 中國山脈に屬する一峯。日本海岸に沿ふ島根縣那賀郡濱田町の東南方約三六軒に當る。廣島縣山

縣部の北方、大朝町に峙ち、北對面は島根縣邑智郡田所村に亙る。標高八二六米。東麓は唐代山(八一四米)に連る。西南麓に當り、南方廣島市方面より來り、西北方濱田町方面に通ずる縣道東南より西北方に走る。

カンフツ 甘勿面

【甘勿面】 朝鮮忠清北道槐

【甘文面】 朝鮮慶尙北道金泉郡の北部。南は開寧面・牙川面に、東は牙浦面に、西は東所裏面に、東北は善山郡善山面・玉城面・舞乙面及び尙州郡功城面と各隣接す。城内は山地丘陵連亘し、東南境を洛東江の一支甘川、北東に流れるも平地に乏し。産物は米・麥・大豆等を産す。善山面より開寧面に至る三等道路、東部甘川に沿ひ通ずるも交通便ならず。

カンペン 神戶

【神戶村】 千葉縣安房國安房郡の西南部

【神戶村】 千葉縣安房國安房郡の西南部即ち房總半島の南端に近し。要害地帯にて地形圖は發見せられず。東は豊房村、北は館山北條町・豊津村、西は西崎村の突出、南は長尾村・富時村にして、西南は太平洋に面す。村内東北部は第三紀層より構成せられる丘陵地にして、西南に開け沖積砂濱を形成す。氣候極めて温暖にして丘陵地は植物よく繁茂し、針・闊葉樹林に掩はる。海岸には段丘發達し水田耕作はる。汀線は砂濱にて平砂浦と稱す。北條町より布良・白濱に至る縣道は

關帝の古廟ありしに因み、名付けて、關帝廟街と稱せり。爾後、舊社街は全く衰頹に歸し、本街は此地方に於ける一中心市場となるに至れり。其後大正九年十月の地方制度改正により、關廟庄となり、臺南州新豐郡の管轄に屬せしむ。本庄は山地少く、平地多ければ、庄下人民の生業は農業にて主要産物は米・甘藷なり、其他甘藷・鳳梨・果物・竹等を産し、其生産總額約二十四萬圓なり。畜産は本部下最多の生産あり、牛・豚・羊・家禽等の飼養盛にして、最近に於ける年産三十三萬圓に達すと云ふ。又本庄丘陵地帯には熱帯調葉樹・椰子(マンゴー)・竹・其他雜木の自然林多く、最近は造林思想普及し、薪炭材なる相思樹の造林行はれつゝあり、本庄は南部臺灣の商業都市たる臺南市に近く、又昭和八年臺南州下道路改修工事一齊に着手せられしより、幹線の地にも、自動車の運行自由にして、交通至便なる故、農民は一般物資購入・農産物の賣買取引は臺南市の商人との間に行はる。又近年庄下農家に於ては、副業的に、山地に自生する竹材を利用して、竹細工を製する風あり。昭和十一年に於ける生産額九萬六千三百圓に上れり。臺灣合同鳳梨會場工場は本庄にあり。山手側對地に栽培生産せられし鳳梨果實の大半は本工場に於て處理せられ、罐詰となりて移出せらる。金融機關に有限責任關帝廟信用組合あり、五ヶ年計畫を樹立して

大いに活動之勢めつゝあり。庄役場は本庄字關廟七〇五番地にあり、庄財政は歲入出合計約五萬七千圓程度なり。教育施設には、小學校・公學校各一、其他男女青年團三、國語講習所三、圖書館一等あり。本島舊慣に依る寺廟は二十一に達するも、沿革上見るべきものなし。〔新豐神社〕昭和九年一月二十二日の造營に係り、北白川宮能久親王殿下を奉祀す。關廟山にあり。

東春季の崇りせし所と云ふ。頂上より四方の展望は極めて便れ、東南を望めば臨本・船越間に延び砂丘の列あり。又拂戸村附近舊湖底に取残されし多数の水澁を前臺として、その彼方に八郎湯を眺め、東北方には堆積海岸の緩かなる曲線と八郎湯の斷崖狀の線とが背中合せとなりて奇觀を呈し、西北には美しき海岸線打織き、西方には男鹿半島の最高峯、本山(七二六米)の圓頂丘を中央に右方に眞山(五一七米)、左方に毛無山(六七三米)を望み、實に變化多き眺望なり。登山は船川輪船本驛より東北方三軒、往復徒歩二時間を要す。八郎湯に面する東對面はスキー場とせらる。

【寒風山】 四國山脈に屬する一峯。石鎚山脈の主峯石鎚山(一、九八一米)の東北方十四軒に當る。高知縣土佐郡本川村と愛媛縣新居郡加茂村との境界に峙つ。標高一七六五米。東麓は笹ヶ峯(一八六〇米)・冠山(一七三三米)・平家平(一六九三米)を経て三ツ峯山(一四三〇米)等に續き、西南麓は伊豫富士(一七五六米)・東風森山(一七三六米)・西風森山(一八七九米)に連る。東南麓より吉野川の一支流流し、東南流して本流に落ち、高山性地鏡の山にして殆ど登山者なかりしが、近時スポーツ登山の對象とせられ、西南方観ヶ森山方面より縱走して登攀する者多し。

村内を横断し、現今省警自動車運轉せらる。別に山麓海岸に沿ふ道路あり。葉落は丘陵間の廣き谷に散在し、此地の氣候と地形を利用し、且海岸の砂を利用して促成栽培を盛に行ふ。古くは隣村富野村の地と共に和名抄安房郡神戶郷に當る。神戶とは蓋し安房郡神戶郷に當る。近世は其宮の鎮座せる地を大神宮村と稱す。而して近世大石・中里・佐野・洲宮等と合して神戶村と成りしは古の神戶の封内なりしによる。(安房神社) 大字大神宮小字宮谷にあり。境内九六九坪、神武天皇の時天宮命之を建て其の父天太玉命を祀る。延喜の制は名神大社たり。明治四年官幣大社に列せられ安房國の一ノ宮にして例祭八月十日。〔通智院〕 大字小塚にあり。新義眞言宗智山派。曼荼羅山金胎寺と號す。もと安房國一ノ宮の別當たり。弘仁年中弘法大師の創建に係り自作の木像を安置す。のち其一體を海中に流せしに武藏橋樑部の川口に漂着す。今平岡寺に安置せる厄除大師は之なり。寺寶に大師の眞筆なる曼荼羅(長さ五、五米、巾三・六米)一幅あり、之を佐野名號と稱し尊崇せしが、兵亂の際掠奪され、今は鎌倉光明寺の什寶たりといふ。

【神戶】 能登國(石川縣)の古地名。和名抄能登郡に神戶郷あり、其他今詳かならざるも、風至郡穴水町・中居村の邊、郷名を缺けば或は此邊なるべし。【神戶】 越前國(福井縣)の古地名。和名抄教賀郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、日本書紀・持統天皇六年の條に「越前國司獻白紙、詔曰、白紙於角鹿浦上之濱、故增封簡飯神二十戶」とある神戶にして、今の教賀郡松原村・東浦村及び南條郡河野村がその地に當るなるべし。【神戶】 若狹國(福井縣)の古地名。和名抄遠敷郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、遠敷村の邊に當る。一に大飯郡加斗村の邊なりともいふ。【神戶】 信濃國(長野縣)の古地名。和名抄諏訪郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、中洲村・永明村・宮川村等の邊に當る。蓋し諏訪郡の神田なれば此名あり。【神戶】 信濃國(長野縣)の古地名。和名抄高井郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、上高井郡木島村・種高村の邊に當るか。何れの神社の封邑なるかも詳かならざる。【神戶】 駿河國(静岡縣)の古地名。和名抄富士郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも富士郡大宮町・富士根村の邊に當る。淺間神社の神封故に此名あり。【神戶】 遠江國(静岡縣)の古地名。和名抄藤原郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、

吉田村に當る、大字神戶は蓋し郷の遺稱なるべし。【神戶】 遠江國(静岡縣)の古地名。和名抄磐田郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、磐田郡の邊に當る。神風抄に遠江國磐田御厨とあるは此地なり。【神戶】 尾張國(愛知縣)の古地名。和名抄愛知郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、今の名古屋市南區荒子町附近。一に名古屋熱田の邊とも云ふ。伊勢大神宮の神封なるにより此名あり。【神戶】 尾張國(愛知縣)の古地名。和名抄愛知郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、東春日井郡の水野村の邊に當るか。一に愛知郡高村の邊なりともいふ。【神戶】 尾張國(愛知縣)の古地名。和名抄中島郡に神戶郷あり、其地今詳かならざるも、今伊勢村の大字本神戶は蓋し郷の稱なるべし、伊勢大神宮の神封なりし故に此名あり。神風抄に「尾張國本神戶田五十町、高二十町、新神戶田八十町」と見ゆるも此地なり。【神戶】 愛知縣中島郡にありし村。明治三十九年五月本村・馬寄村・開明村を廢し新たに今伊勢村を置く。【神戶村】 愛知縣三河國渥美郡中部。縣美半島の中郡、田原町の南にあり。海岸に低き丘陵連り、外洋に向け海崖を以て臨む。村の中部を西南より東北へ沙川が流れ、その流域は耕作されて、南部丘陵地帯は赤石山脈の續きにて古生層より成

る。禿山にして桑畑多し。社線渥美電鐵の神戶驛(大正十三年設置)あり。上古安曇氏の海部の來住したる地なるか。神宮雜事記に皇太神三河國渥美郡一宿御座國造渥美神戶と云ひ、無例集に多河國本神戶廿戶號渥美神戶とあり。村は神戶・東神戶・南神戶・西神戶・大草の大字よりなり、神戶に役場を置く。大草は松平信光五男光重此地に住し大草松平氏を稱し、その裔正永に至り嗣なく家絶つ。【神戶】 伊勢國(三重縣)の古地名。和名抄に鈴鹿郡神戶郷あり。地は鈴鹿郡神戶村・龜山町・白川村の地なるべし。延暦儀式帳に鈴鹿川俣縣造祖大比古が神田井に神戶を奉りしこと見え、神宮雜事記に鈴鹿神戶十戸とあり、伊勢大神宮の神戶たりしもの。【神戶町】 三重縣伊勢國河藝郡の東北部四日市市より南方約一二軒。北は河曲村東南は飯野村、東は玉垣村に圍まれ面積一、三九方軒の小町。伊勢平野の一部を占め、土地平坦にして周圍に水田折衝中央を南北に通ずる伊勢街道及び鈴鹿郡深伊澤村方面より來る道路西より之に連絡し兼落それに沿ひて街村形をなす。北方省線國西線河原田驛及び西方深伊澤村へバスの便あり。農・商・工業行はれ、産物には扇毛・清酒・菓子・傘・履物・生糸・米・竹製品等。縣立神戶中學校、縣立神戶高等女學校等あり。和名抄に、河曲郡・神戶郷と云ふは、本町及び飯野村

王垣村なるべし。垂仁天皇の御代倭國命大和笠置邑より、長くも天照大神御座の地を求め給ひ伊勢に入らせられし時、この地にしばらく留り給ひしことあり、それを神戶と云ひ、いま大字石橋町なる神戶飯野高市神社は、その址なりと。宇治の五鈴川上に御座の地を定め給ふや神田神戶を奉るべく伊勢國造に命じ給ふ國造即ち此地を獻じ奉り、これより長く大神宮の神領たり。神戶城址あり、國寶治齋具盛本城を築く。友盛に至り武成四隣に擧ふ。永祿十年、信長其子信孝を友盛の嗣となし北郡を領せしむ。天正十年信孝・信雄と隆あり。信雄の臣林與五郎これを攻落して神戶與五郎と稱す。のち生駒親正・小野忠重・瀧川維利等交々至る。慶長五年代官水野九右衛門の支配となり六年一柳直盛に封ぜらる。寛永十三年佐野平次衛代官となり慶安四年石川總長の領色たり。享保十七年本多忠總代り、明治二年版籍を奉還す。明治四年河曲郡第三區の管下、六月第五大区一ノ小區となり十二年三月戸長役場を設けらる。二十二年町村制施行の際町制施行。【神戶城】 初め正平二十二年、關原合戦を築き澤城と云ひ、子孫神戶氏と稱し此に居城す。其址は今の神戶町の西方に接する飯野村大字西條の地とす。弘治年中神戶具盛城を今の神戶町大字本多に移し神戶城と稱す。友盛に至り武成大に振ふ。永祿十年、織田信長の三子信孝、神戶友

盛の嗣となり、大に城郭を修造して、北郡を領す。天正十年、織田信雄、信孝と隆あり。信雄の臣林與五郎、此城を攻めて領し、十二年尾張に奔る。信雄、生駒一政を城主とし、尋て瀧川一益を置く。十八年、秀吉瀧川勝隆を討す。關原原の役、勝隆西軍に屬して敗れ、領色を沒せらる。慶長六年、一柳直政封ぜられ、次で石川總長に代り、享保十七年、本多忠總來り治し、子孫一萬五石を領し、明治維新に至り城廢す。明治四年藩を廢して神戶縣を置きしが、後之を阿波津縣に併す。安野津縣は五年三重縣と改稱。【龍光寺】 臨濟宗東福寺派。天澤山と號す。慶永三十年北高滿齋稱光天皇の勅を奉じて創建し悦叟大師を開山とす。其後後花園・後奈良兩天皇の勅願所となり、徳川家代々朱印地を寄せたり。【林光寺】 神戶飯治町にあり。新義眞言宗智山派。金井山と號す。天平十三年聖武天皇の勅建なりと傳ふ。伊勢三十三所中第十七番の靈場なり。本尊木造千手觀音立像一軀は鎌倉中期の作にして國寶なり。【神戶別院】 眞宗高田派。古來掛所と稱し來りしが、寛政五年別院となす。【神戶村】 三重縣安濃郡の東南部。津市の西南に連る。南部に小丘陵起伏し、北平は伊勢平野の一部にして津市を東流して伊勢海阿漕浦に注ぐ安濃川の沖積地をなす。主産業は農業にて米・大麥・小麦、菘菜・蕎麥を産し、工業も亦盛にして製絲

工場あり、又ガゼ・綿も産す。特産物は海砂・硝なり。東部を通過する省線參宮線阿漕驛に近し。三重縣種番場・縣農事試験園園藝場あり。古く和名抄、安濃郡美太郷に當るもの如し。この美太郷は恐らく往古安濃郡造より神戶として神宮に奉りしものならん。神風抄に「安西即應莊神田一町五段」應は蓋し縣の誤寫なるべし。口碑の傳ふところによれば此地の産出神にして天照大神を祀る神戶神社境内に互岩あり。この石は、天照大神の隠れ給ひ岩戸を手力男命が開かれし時、岩戸破れて此地に飛來せるものなりと。即ち「神の戸」より神戶の名起ると云ふも信じ難し。また垂仁天皇の朝、倭國命、天照大神の靈(御神體)を奉ぜられ、伊勢五十鈴川上に皇大神宮鎮座の地を定められし節、その途すがら留られし神戶は神戶村字中田なる神宮神社なりと云ふも、神戶は河藝郡神戶町鎮座の神宮飯野高市神社なるべし。【神戶】 三重縣飯野郡にありし村。昭和六年四月松阪町に編入す。同八年松阪町は市制を布く。和名抄に飯野郡神戶郷、飯高郡神戶郷とあるは、共に舊神戶村の地なり。山室川は飯野・飯高二郡の古郡界にして今は舊神戶村に含まる。この二郷何れも伊勢大神宮の神戶なりしもの。【神戶村】 三重縣伊賀國名賀郡の中部。東は種生村に、南は比奈知村に、西は美濃波多村に、北は阿保町に夫々隣接す。村

内幾許丘陵起伏して山地を成すも、諸處の低地に耕地拓けて米を主産し、また養蠶業盛んなり。省線參宮急行電鐵通過して丸山・比土(共に大正十一年設置)・上林(大正十五年設置)の三驛を置く。村は上神戶・古郡・下神戶・比土・上林・柳川の大字に分れ、上神戶に役場を置く。この地は古の神戶郷・阿我郷に跨る。上神戶の穴穂宮は神宮遷幸の時留り給へる地なり。上神戶の我山に觀音堂廢址あり。天正の兵亂に焚かるも、像は古山村吉田寺に遺る。(當福寺) 大字古郡にあり。新義眞言宗智山派。江守山明王院と號す。寺傳に養老六年聖武天皇の勅願に依り僧徳道の草創に係るといふ。天正年中兵火に罹りて堂宇烏有に歸せしが、僧宥俊法弟隆盛と謀りて再興す。後、藤家富寺を新願所とし常行堂を再營せり。所藏の五大明王像五願木造は藤原末期の作と推定せられ、大正四年國寶に指定せらる。【無量壽廟寺】 大字神戶にあり。眞言律宗。天童山と號す。開基は右馬允入道佛光坊。村上天皇の勅願所たり、中世廢滅に類せる時、聖一國師來りて四燈を見、震且五山の瞻一たる天童慶徳禪寺に夢覺せりとして天童山震且院と號す。戰國時代國士の評定遺場として一千石を附す。のち天正の兵火に罹り堂宇焼失せしが寶曆年中祐學上人再興す。(持佛寺) 大字上林にあり。新義眞言宗智山派。應仁の頃山城院廟寺の僧此地に來り、附近に小合

な結ぶ。一夜青龍現の靈夢に、一寺を建てて松の種子を蒔かば寺門自から繁榮すべしと。因りて當山を創建し盛得せる松の種子を蒔きしに、其松生長して形龍の風せるが如し。冷泉殿個世都、嘗て「千代経ても餘の色さかふへし神の名に呼ぶ龍の松か枝」と詠す。

【神戸】 志摩國(三重縣)の古地名。和名抄答志郎に神戸郷あり、其地今の志摩郡加茂村の邊に當る。神龜六年志摩國大殺候に「神戸三所、伊勢大神宮領」とあるは此地なり。

【神戸】 近江國(滋賀縣)の古地名。和名抄に大上郡神戸郷の名あり、いま大上郡に神戸の名なし。蓋し地は久徳村にして隣村多賀村の多賀神社の神戸たりしものならん。

【神戸】 丹波國(京都府)の古地名。和名抄天田郡に神戸郷あり、其地今詳かならざるも、天田郡三岳村の邊郷名を缺けば或は此處か。一に下川口村の邊なりといふ。大同類聚方に「川守薬、丹波國神戸鴨氏所傳方」と見ゆ。

【神戸】 丹波國(京都府)の古地名。和名抄加佐郡に神戸郷あり、其地今の加佐郡河守上村の邊に當る。河守の北なる山村にして宮津に通ずる道路之にかかるといふ。

【神戸】 丹波國(京都府)の古地名。和名抄與謝郡に神戸郷あり、其地今の與謝郡土宮津村に當る。一に本庄村の邊なりといふ。

もいふ。

【神戸】 丹波國(京都府)の古地名。和名抄丹波郡に神戸郷あり、今詳かならざるも、中部五箇村の邊に當るか。一に五十河村の邊に當るともいふ。丹後舊事記に「中部の神戸城、新田義貞の族三宅美作の築く所」とあるも此地にありしものか。

【神戸】 播磨國(兵庫縣)の古地名。和名抄明石郡に神戸郷あり、其地今詳かならざるも、明石郡魚住村の邊なりといふ。蓋し魚住村の大字中尾に住古神社あれば攝津の住古神社の神戸なりしものか。

【神戸】 播磨國(兵庫縣)の古地名。和名抄揖保郡に神戸郷あり、其地今の揖保郡神部村・牛田村の邊に當る。揖保川の西にして、中臣穀神の神戸なりしにより此名あり。

【神戸】 兵庫縣播磨國宍粟郡の中部。東は染河内村・富瀬村に、東より南は高澤村・神野村に、北は西各村・下三方村に夫々隣接す。西北より来る引原川と東方より来る三方川とは村の中部に於て相會して南流し、其沿岸は低平して耕地拓くも、他は概ね山地にして森林多し。主生業は農にして米・麥を産し、繭の産これに次ぐ、また沿岸漁獲物多く、木製品・蠶製品・蔬菜・花卉の産あり。川に沿ひ因幡街道南北に走り山崎町にバスの便あり。村は安積・島田・安黒・伊和・須行名・東界場・西安積・間賀・杉田の大字よりなり、安積に役場を置く。和名

【神戸】 兵庫縣播磨國宍粟郡の中部。東は染河内村・富瀬村に、東より南は高澤村・神野村に、北は西各村・下三方村に夫々隣接す。西北より来る引原川と東方より来る三方川とは村の中部に於て相會して南流し、其沿岸は低平して耕地拓くも、他は概ね山地にして森林多し。主生業は農にして米・麥を産し、繭の産これに次ぐ、また沿岸漁獲物多く、木製品・蠶製品・蔬菜・花卉の産あり。川に沿ひ因幡街道南北に走り山崎町にバスの便あり。村は安積・島田・安黒・伊和・須行名・東界場・西安積・間賀・杉田の大字よりなり、安積に役場を置く。和名

抄に宍粟郡伊和郷とあるは本村及び西各村・奥谷村等なり。伊和とは伊和大神の御座せるに因りての名なり、中世以降神戸郷と稱す。伊和神社、大字須行名に在り。國幣中社。主祭神、大己貴神。相殿神、少彦名命・下照命。中世以降當國一ノ宮として重きをなし、神戸大明神とも稱せり。平城天皇大同元年神封十三戸を充奉し、歷朝の崇敬を蒙れしが、後深草天皇建長三年火災に遇ひて焼失せり。後、再三造營せられしも、嘉永年間再び炎上し、現社宇は安政五年の造營なり。

明治十八年國幣小社に列し、同四十五年更に國幣中社に昇る。現在神位正四位下に叙せらる。社實に奇蹟等の古文書、甲冑等あり。攝末社、市井島神社・播磨十六郡神社・庭田神社・興位神社・通志神社・安志郷神社・舞臺神社。例祭日十月十五日。特有神事として一ツ山祭、三ツ山祭の神事あり。一ツ山祭は二十一年目毎に之を行ひ、三ツ山祭は六十一年目甲子の年毎に行ふものなり。

【神戸】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄に城上郡神戸郷の名あり。天平二年大殺候に新發御嶽神戸、租額一千三百五十石とあるも之なり。その地今詳ならず。或は磯城郡上之郷村の邊に據せらるるも確證なし。後考を俟つ。

【神戸】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄に葛下郡神戸郷あり。大同類聚方に城下郡神戸里と見ゆ。その地未詳なるも、

北葛城郡磐田村の地に當るか。葛木御嶽神社磐田村に鎮座す。

【神戸】 大和國(奈良縣)の古地名。和名抄に城上郡神戸郷あり。地は今の南葛城郡磐田村の地なるべし。大字高鴨字神通寺に高鴨神社あり、即ち高鴨神社の神戸なり。

【神戸村】 奈良縣大和國宇陀郡の西南部。東は松山町に隣り、北及び西は磯城郡に南は吉野郡に接す。南部に熊門岳(九〇四米)、西部に音羽山(八五二米)等ありて、其山脚南に傾斜して、村内概ねは山地を成し、東部は宇陀川北流して其沿岸に小低地を見るのみ。主生業は農業にして米・藁・麥等を産す。西方磯城郡櫻井町地内の櫻井峠へ約七軒、また杉山町に隣るを以て交通不便ならず、此地の森野舊樂園は史蹟として指定さる。神戸と云ふは此地往昔伊勢神宮の封邑なりしに因む。村は西山・宮奥・關戸・下宮奥・大東・黒木・本郷・中ノ庄・道間・拾生・春日・小閉・岩室・芝生・婿河原・牛阪・馬取峠・麻生田・内原・口今井・下竹・野依・平尾・五津の部落よりなり、西山に役場を置く。村内に男坂と稱する處あり、神武天皇の時賊虜此處に陣地せしと。波津取は元弘三年和泉國取地の頭木本完元、護良親王の令旨に應じ鼓に職ふ。拾生の古城山は天文の頃土家秋山氏の居りし處なりと。「森野舊樂園」指定史蹟。神戸村・松山町に亘り、松山町の東、古

城山の麓にあり。舊城址の本丸より西南に突出せる山嘴の地を利用して築園にして、松山の人、森野藤助の創始せし所。今に舊園を存し、漢種其他の舊時栽培せし藥種草木生育す。藤助、宇通貞、實郭と號し、元祿三年この地に生れ、性藥物を好む。享保十四年徳川吉宗の國産藥物を檢索するため、植村佐平次を大和に遣はせし時、藤助これを助けて公役に服し、その功を以て特に甘草其他の漢種を下附せられ、次で各種の藥草を賜はる。藤助これを栽培し、且その精製販賣を許可せらる。明和四年六月、歳七十八を以て没せり。大正六年第五位を贈らる。その子孫よく家業を承繼し、明治維新を経て今日に及ぶ。園の高所に實郭堂あり、藥園制札等を存し、側に皆川津園の筆に成る實郭翁祠堂之碑あり。其他石水亭・桃岳庵等の建物あり、遺物標本・文書・書籍等今に保存す。(阿紀神社) 大字迫間に在り。主祭神、天照大神・天手力男命・速水命・秋津命・八意思兼命、合祀神、菅原道真・天水分神・金山姫神。別に神部明神と稱し延喜式内社に列す。

垂仁天皇御宇皇女倭姫命天照大神の宮庭を求め、美和より宇太阿貴宮に移り、畑宮に赴き給ひし事延暦儀式帳に見えたり。明治六年郷社に、同三十五年郷社に列す。明治四十二年同村水分神社並に八幡社を合併せり。社實に、寛永・寛文年間古文書及び模札・銘天國太刀・神鏡・

【神戸】 丹波國(京都府)の古地名。和名抄伊和郡に神戸郷あり、其地今の那賀郡中貴志村・東貴志村・西貴志村の邊に當る。中貴志村大字神戸は郷の遺稱なるべし。この地中世貴志庄と稱せし地なるべし。

【神戸】 紀伊國(和歌山縣)の古地名。和名抄伊和郡に神戸郷あり、其地今の那賀郡中貴志村・東貴志村・西貴志村の邊に當る。中貴志村大字神戸は郷の遺稱なるべし。この地中世貴志庄と稱せし地なるべし。

善行に天平神護元年伊曾乃神に神封十戸を充てられし事見え更に同二年從四位下に叙せられしこと續日本紀に見えたり。貞觀八年正四位下・同十二年正四位上・同十七年從三位・天慶三年正二位を授けらる。また崇徳天皇の宸筆と稱する扁額あり。明治五年郷社に列し、翌六年郷社に列す。攝末社、御先神社、殿島神社、天満神社、御宇神社、加茂神戶兩郷社、遷拜所、祖靈社。例祭日、十月二十七日。〔前神寺〕 大字洲之内にあり。古義眞言宗。石鏡山と號し同所御室末にして、四國八十八所第六十四番札所たり。本尊は上品上生の阿彌陀如来にして、寺傳に役小角の草創に係ると云ふ。歴代皇室の尊崇を蒙り隆盛を極めたり。武將の信仰も亦淺からず。河野・土居・得能諸氏の祈願所となる。降りて豊臣秀吉廟寺正則に命じて堂宇を再建せしむ。加藤嘉明は靈龜新願三月にも及びし事ありといふ。里末西條城主を初め中國・四國・九州の諸侯舉りて當寺を祈願所と定む。(保國寺) 大字中野にあり。臨濟宗東禪寺派。神龜天平代の草創にして崇武天皇の勅願所となるといふ。建治年中東禪寺の弟子佛通禪師西遊の時に、生子山城主一條城之介義次之に歸依して相携へて本城に歸らんとし城見坂に到り、和歌を詠じて佛通に呈せしに佛通亦詩を賦して之に和せり。仍りて歌詩和神といふ。時の住持叔 佛遺其の法徳を慕ひて天台宗を禪宗に改め

て佛通を開祖第一世とす。足利尊氏の崇敬を受け、當時備前安土にして二十四の支院を有せしも、後數回の水火の厄に遭ひ鳥有に歸す。仍りて支院得成寺の住持西堂・水火の禍に殘れるものを保護し小庵を營みて四十七世の住持となる。後五十二世青岩現地に再興す。〔神戶〕 伊豫國(愛媛縣)の古地名。和名抄新居郡に神戶郷あり。其地今の新居郡西條町・大町村・神保村の邊に當る。加茂の伊曾乃神の神封なれば此名あり。續日本紀・天平神護二年の條に「神野郡伊曾乃神、授從四位亮、充神戶五郷」〔神戶〕 伊豫國(愛媛縣)の古地名。和名抄伊豫郡に神戶郷あり。其地能かならざるも、伊豫郡南伊豫村・松前村の邊に當るか。伊豫豆比子神の封戸たりし地なるべし。〔神戶〕 土佐國(高知縣)の古地名。和名抄土佐郡に神戶郷あり。其地今の土佐郡一宮村・秦村等の邊に當る。蓋し都佐神社の神封なり。カンベ 神部村 兵庫縣播磨國揖保郡の西南部。東は揖保川を隔てて揖保村に、南は河内村に、北は牛田村・布施村に夫々隣接し、西は赤穂郡に隣る。東北郡揖保川沿岸及び西北部に低地ありて耕地拓くも、中部・南部は低山性の丘陵

を成す。主生業は蠶にして米・麥を主産し、また葉煙草・藁製品・蔬菜及花卉を出す。山陽本線の龍野驛(明治二十二年設置)を置き、また山陽道(國道)村の中部を東西に走り、更に縣道村の東部に於て之と交叉し、諸方面にバス通す。本村と越部村に跨る此角崎の屏風岩は天然記念物なり。村は桑田・正徳・神戶北山・山津屋・原村・大門・那波野の大字よりなり。桑田に役場を置く。和名抄に揖保郡神戶郷とあるは本村及び牛田村の地方なり。風土記には本郷の地を揖保里に屬せしめたり。カンベ 神邊村 三重縣伊勢國鈴鹿郡の南部。東は龜山町に、西は關町に、北は白川村に夫々隣し、南は安濃郡に接す。北部十部郡は稍々丘陵を成すも、中部は一帯に低平にして耕地拓け、鈴鹿川中部を東流して灌溉に便す。純農村にして米・藁等を主産す。東海國道、關西本線平行して東西に走り後者の龜山驛・關驛に近く交通不便ならず。和名抄に鈴鹿郡神戶郷と云ふは本村及び龜山町・白川村等に當るもの如し。もと神戶村と稱せしが神邊と改む。蓋し他郡にも神戶の名二三あればなるべし。村は布氣・大岡寺山下・小野・木下の大字よりなり。布氣に役場を置く。小野に城址あり。若菜五郎盛高の故館なりといふ。盛高は元久元年伊勢平氏蜂起の際その首魁たり、遂に平賀朝義のために斬らる。(清福寺) 大字布

氣にあり。眞宗高田派。寛正年中の開創、下總國芳賀郡高田長岡庄某の子、入道して信海法師と號し、眞慧上人に隨伴して富山を草創す。因りて信海法師を開基とす。カンベ 鴨部村 愛媛縣伊豫國越智郡の南部。今治市の南西五軒。東は清水村・下朝倉村、南に鏡川村、西は九和村、北は乃萬村に隣接す。南部は高く海拔八〇〇米の山地にして北に低下し、若社川は北境を西より東北に流る。北部の平地に水田多く、米・麥を産し、中央の丘陵地には畑多く桑園となし、養蠶を行ひ、又煙草を近時栽培するに至る。南部山地は森林多く薪炭を産す。北部に榮福寺、東部に机禮寺、その他仙遊寺・光林寺・作禮山の紅葉等の名勝あり。この地は和名抄鴨部郷の遺稱なり。「石清水八幡神社」大字八幡に鎮座。神社。祭神、品陀和氣命・足仲彦命・息長帯比賣命・松尾大神・外敷神。河野深躬の勳蹟といふ。藤岡八幡宮と稱す。後國守源頼義今の地に遷祀せしと傳ふ。初め頼義社殿を營むべき勝地を求めしところ偶々此の地に到り山頂を檢するに山脊恰も山城國男山に似て居り而も清水湧出す。仍て社主を石清水八幡と改めしといふ。留來領主及び近隣の崇敬を寛む。往古は神興・東立花の郷八ヶ村及び西鴨部八ヶ村に渡郷して甚だ賑盛なるものあり。例祭、九月二十二日。(仙遊寺) 大字別所(作禮山)にあり。眞言宗大

覺寺派。佐證山千光院と號す。本尊は千手觀音(天智天皇の御守護佛と傳ふ)天智天皇の御宇小千守興勳を奉じて螺形山城を麓湖として作禮山と稱す。之當山の樓臺たり。時に仙翁來りて香華を獻じて優遊す、因りて仙遊寺と名づく。一齊に明天皇の御宇光林義光之が開基たりと。後數回の火災に書記焼失し變遷を致すべき史料なし。山上に天智帝の御陵あり、後世帝の仁徳を尊み營めるものと傳ふ。當寺は四國第五十八番の札所たり。詠歌「立よりて依禮のみ堂に休みつつ六字を唱へ經み讀むへし」(光林寺) 大字畑寺にあり。眞言宗大覺寺派。文武天皇の勅建たり。天慶年中藤原純友亂を起すや、朱雀院當寺に勅して新殿を修せらる。天正年中福島正則水田・山林を寄せ、今治城主久杉氏亦寺領を寄進して其祈願所とす。カンベ 成平 朝鮮全羅南道二府十九郡中の一。道の西北部に位置し、東は羅州、東北は長城、北は靈光、西南は務安の諸郡に各々相隣接し、西は成平灣を距てて務安郡の牛島郡に相對す。面積三七〇平方軒。本道中の最小郡なり。靈嶺山脈西南に延びて本部に達し城內丘陵起伏するも、南部は概して低平にして道川・大橋川の兩河は南部に出でて兩岸沖積沃野連なり舟運の便あり。成平灣は水淺く、滿潮時に漸く成平面の酒浦及び孫佛面木橋浦に帆船を通ずるに過ぎず。産物は、米を第一と

し大豆・裸麥・小豆等を産し、又棉花を栽培す。郡邑成平は郡の西南部に位置し、總督府嶺南本線龍橋驛より北方約三軒、バスの便あり。郡廳、地方法院出張所、金融組合、東洋拓殖株式會社出張所、棉探檢團・公立普通學校、國民傳習所等あり。本郡は元成慶・李平・海際の地にして成慶は百濟の風乃縣にして新羅は之を成慶と改め、明宗二年成慶を置き、恭讓王三年永豐・多慶・海際の觀農防禦使を兼ねしむ。李平縣は百濟の朝多只縣と稱し新羅の朝・多岐と稱へ務安府の領と爲す。高麗朝李平と改め、靈光郡に讓す。海際縣は百濟の道際・陰海又は大峰縣と謂ひ新羅の朝海際と改稱す。李朝太宗王九三年郡を合して成平縣と成し、李太王三十二年に之を郡と成す。大正三年三月成平・孫佛新光・龍橋・龍多・大洞・平陵・倉知・海保・月也の十面に分ち以て今日に至る。人口昭和十年八三七六三。うち内地人九二二。朝鮮人八二八二七。滿洲國及び中華民國人一三。〔成平面〕 朝鮮全羅南道成平郡の西南部。成平郡の主邑にして東北部は大洞面に、東南部は龍橋面に、西北部は新光面、孫佛面に、南は龍多面に各々隣接す。城内に丘陵あるも、高度高からず、米・棉の集散地として知らる。總督府嶺南本線の龍橋驛(龍橋面)に最も近く、龍橋驛に至る六・一軒の社線間成平軌道線通じ、またこれより靈光面まで二・一軒の

間バスに接續す。三等道路は成平里にて放射状に通じ、龍橋面・靈光面・務安面に各バスの便あり。水面は長年里・津良里・五山里・佳洞里・石成里・長交里・大德里・箕岡里・成平里・内積里・水湖里・萬興里・城南里・自豐里よりなり、成平里に郡廳を置く。靈嶺山は毎年四月中旬より九月上旬に至る間數千の雪飛來し樹頭に雪を作り、餌を漁りに往來する様は傳説にして、附近より見物に參集する者多し。カンベツ 寒別 北海道膽振國虻田郡倶知安町の大字。京極線の一驛(大正八年設置)あり。カンボ 甘浦邑 朝鮮慶尙北道慶州郡の東部。西南は陽北面に、北は迎日郡と各隣接し、東は日本海に臨む。城内は二一三〇〇米の丘陵あり海岸に沿ひて狭長なる低地ありて耕地拓く。産物は米・麥を産し漁業行はる。尙毎月市が開かれ水産物・日用品・織物等の取引盛なり。道路は海岸に沿ひて通す。本邑は昭和十二年六月八日陽北面の内甘浦里・五柳里・虎洞里・善洞里・八助里・典村里・典洞里・羅亭里・寒本里の一部を廢し現邑を置く。カンボ 汗浦 京義本線の驛(明治四十一年設置)。朝鮮黃海道平山郡金岩面にあり。カンボ 冠帽山 朝鮮咸鏡

北道にある山。鏡城郡朱乙洞面及び茂山郡延社面との境界に聳ゆ。標高二五四一米。冠帽山境の主峯。山腹の雄大、標高の點にては全鮮一といふ。冠帽山境は鏡城・茂山の兩郡界の分水嶺をなし、北方渡正山(二二〇〇米)より西南に向ひ、北冠帽峯(二二三四米)・中冠帽峯(二四五〇米)・東冠帽峯(二三五四米)・立石山(一九八二米)・冠帽峯(二五四〇米)・南冠帽峯(二四七一米)・北冠峯(二四四二米)・白馬峰・雲嶺・机山峰(二二七七米)・源水嶺(二〇四一米)・兜峰(三三三三米)・南雪嶺(二二四二米)・楸床峰(二二二二米)等幾多の峰が聳立す。地質は主として花崗片麻岩と花崗岩より成る。本山は大體に中腹以下は千古弁 を入れざる原始林に蔽はれ深き溪谷と懸崖の幾多の瀑布は登降を加へその間に温泉も湧出す。山上は廣漠たる草原帯となり高山植物のお花畑は峰頂に續く。カンボ 寒峰 四國・祖谷山脈の一峰。徳島縣美馬郡東祖谷山村に峙ち、標高一六〇五米。平凡なる山容なり。東北麓は鳥帽子山(一六七〇米)に連る。南麓を吉野川支流祖谷川流ひて西北流す。古、平家の公達は此の峰を越えて東方、祖谷入りなせりと傳ふ。カンボク 干北面 朝鮮平安北道江界郡の東部。北は公北面に、西は城干面に、南は龍林面に夫々隣接し、東は成境

南道長津郡に属す。東部道境を以て峰山脈南北に走りて猛扶山(二二四米)等

カンボク 咸北線

朝鮮咸鏡北道にある私設鐵道。滿鐵北鮮鐵道管理局線成

カンマキ 上牧村

奈良縣大和國北葛城郡の北部。金剛山脈東部の周囲を奈

ありへは東方向約三軒、大和田驛(上牧村の東隣河合村にあり)へは、東北約二軒

カンマタ

神保 福島縣石城郡瀧根村の大字。勢越東線の神保驛(大正四年

カンマン

洞瀧瀧 咸鏡道にも作る。長野縣高井郡平野村にあり。夜間瀧川の

ガンマンガフチ

含瀧瀧 加半末半瀧にも作る。耳島日光・大谷川の急

カンムツ

社 臺灣臺中州新高郡の蕃社。新高郡最奥地にある高砂族の

カンムリ

冠 富士火山帯に属する箱根火山大

たるを以て山名あり。神奈川縣足柄下郡

カンモン

關門 下關海峡・馬關海峡とも呼ぶ。中国と九州との間に在る一狭水道。

カンラク

咸鏡道 朝鮮全羅北道益山郡の西北部。蔚山府の東北方約一五軒。

カンリ

間里 京義本線の驛(昭和九年設置)朝鮮平安南道大同郡在京里面

カンリタイシヤ

岸裡大社 臺灣臺南府臺南府の西方約千米の地。今の大

カンリユ

巖流島 文流島・岸流島にも作る。山口縣浦羅郡にある島。

カンレン

翰林面 朝鮮全羅南道濟州島一邑十二面中の一。島の西部に位

【關門】臺灣花蓮港瀨里郡と、臺中州新高郡との境界の中央山脈の一部にして

新高郡丹大社方面より玉里方面に通ずる交通點に位し、往時は相當の交通行はれ

カンヤケ

神宅 徳島縣板野郡大山村にあり。銀治屋原線の一驛(大正十二年設置)

カンヨ

咸陽 朝鮮慶尙南道二府十九郡中の一。道の西北隅に位置し、東は山清、唐昌

の一部分、東北は唐昌、東南は山清郡、北は茂朱、西北は全羅北道長水郡、西南は日南郡に各相隣接す。面積七三三平方

カンレ

函嶺 神奈川縣箱根山の懸橋の遺蹟。

置き、李朝太宗の時郡に降し、後府と爲し、近世また郡に復し、大正三年三月舊

カンラ

甘榮・甘羅 上野國(群馬縣)の古郡名。續紀和銅四年に上野國甘良郡六郷

を割いて多胡郡を置くと見ゆ。天平神護元年の條に甘榮郡見え、和名抄は加牟良

カンラ

甘榮・甘羅 上野國(群馬縣)の古郡名。續紀和銅四年に上野國甘良郡六郷

を割いて多胡郡を置くと見ゆ。天平神護元年の條に甘榮郡見え、和名抄は加牟良

カンラ

甘榮・甘羅 上野國(群馬縣)の古郡名。續紀和銅四年に上野國甘良郡六郷

を割いて多胡郡を置くと見ゆ。天平神護元年の條に甘榮郡見え、和名抄は加牟良

カンヨ

函嶺 神奈川縣箱根山の懸橋の遺蹟。

ある城なり。其の地いま詳かならざるも全羅南道の鎭津江の西岸の地なるべく、

カンラ

漢羅山 朝鮮全羅南道濟州島にある休火山。島人は漢羅山と呼ぶ。

米、白頭山につき、火山にして高さ二〇〇〇米、白頭山につき、火山にして高さ二〇〇〇米、

カンラ

漢羅山 朝鮮全羅南道濟州島にある休火山。島人は漢羅山と呼ぶ。

米、白頭山につき、火山にして高さ二〇〇〇米、白頭山につき、火山にして高さ二〇〇〇米、

カンラ

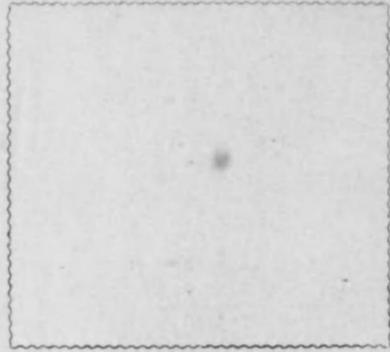
漢羅山 朝鮮全羅南道濟州島にある休火山。島人は漢羅山と呼ぶ。

米、白頭山につき、火山にして高さ二〇〇〇米、白頭山につき、火山にして高さ二〇〇〇米、

カンラ

漢羅山 朝鮮全羅南道濟州島にある休火山。島人は漢羅山と呼ぶ。

不許複製



日本地名大辭典  
第二卷

昭和十三年一月二十七日印刷  
昭和十三年一月一日初版第一刷發行

【定價十二圓】

編輯者 澤田久雄  
東京市目黒區中目黒三ノ二一九〇  
印刷者 君島潔  
東京市小石川區久堅町一〇八

發行所 日本書房  
東京市目黒區中目黒三ノ二一九〇  
電話東京三一七二〇番  
電話大阪一三四二番  
發賣元 平凡社  
總社 東京市目黒區中目黒三ノ二一九〇  
支店 東京市目黒區中目黒三ノ二一九〇  
支店 東京市目黒區中目黒三ノ二一九〇

印刷所 共同印刷株式會社  
東京市小石川區久堅町一〇八  
王子製紙株式會社  
東京市墨田區有樂町一ノ一〇  
印刷者 村田文泉閣  
東京市墨田區目黒區目黒八ノ五式五

R 291.033

N77<sub>(12)</sub>

終